

自己点検評価報告書



令和 7 年 3 月

小山工業高等専門学校

目 次

●自己点検評価報告書	1
高等専門学校の現況及び特徴	3
基準1 教育の内部質保証システム	5
基準2 教育組織及び教員・教育支援者等	17
基準3 学習環境及び学生支援等	28
基準4 財務基盤及び管理運営	42
基準5 準学士課程の教育課程・教育方法	52
基準6 準学士課程の学生の受入れ	63
基準7 準学士課程の学習・教育の成果	67
基準8 専攻科課程の教育活動の状況	71
基準9 研究活動の状況	84
基準10 地域貢献活動等の状況	88
基準11 国際交流等の状況	91
●令和6年度小山工業高等専門学校外部評価委員会 議事録	95
●参考資料	153
小山工業高等専門学校点検評価委員会規程	
小山工業高等専門学校自己点検評価専門委員会規程	
小山工業高等専門学校外部評価委員会規程	
各委員会名簿	

自己点検評価報告書

小山工業高等専門学校

令和 6 年度自己点検評価報告書

令和 7 年 2 月

小山工業高等専門学校

・自己点検は令和 6 年度中に令和 6 年度高等専門学校機関別認証評価自己評価書様式 3（3 巡目）を用いて行い、年度内に外部評価を受ける。
なお自己点検にあたっては、可能な範囲で令和10年度機関別認証評価（4 巡目）を見据えた対応を行う。

・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。

・（複数チェック■可）と記載のある項目は、該当する箇所に、それぞれチェックを入れること。

・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。

◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、
まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、
当該ページを印刷した資料（該当資料名、資料番号を記入）及びそのURLを欄中に貼付すること。
なお、観点4-1-④はURLのみ、観点4-3-①は別紙様式のみとすることも可とする。

◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。

（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）

記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。

また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。

・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。

・関係法令の略は次のとおり。

(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	小山工業高等専門学校
2. 所在地	栃木県小山市大字中久喜 7 7 1 番地
3. 学科等の構成	準学士課程：機械工学科、電気電子創造工学科、物質工学科、建築学科 専攻科課程：複合工学専攻
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：複合工学専攻 ） J A B E E 認定プログラム（専攻名：複合工学専攻 ） その他（なし）
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の5月1日現在）	学生数：1063人 教員数：基幹（専任）教員 7 0 人 助手数：0人
(2)特徴	
（沿革） 本校は国立小山工業高等専門学校として昭和40年に機械工学科、電気工学科、工業化学科の3学科体制（各 1 学級、入学者125名）で発足した。その後、時代の要請に応える様に規模を拡大し、組織を改編しながら今日まで発展して来た。まず昭和41年には小山市街の仮校舎から現在の新校舎に移転した。第1期生が卒業した昭和45年には建築学科を、創立20周年の昭和60年には電子制御工学科をそれぞれ新設し、5学科 5 学級体制となった。その後、工業化学科は物質工学科に、電気工学科は電気情報工学科に改組された。平成11年には電子システム工学、物質工学、建築学の3専攻よりなる専攻科が設置され、平成13年には専攻科棟が竣工した。平成16年4月からの国立高専の独立行政法人化を経て、平成22年には 3 専攻からなる専攻科を複合工学専攻の 1 専攻へと改組し、更に平成25年には電気情報工学科と電子制御工学科を統合して電気電子創造工学科に改組し、現在に至っている。	
（教育理念） 開校当時は日本の工業化が急ピッチで進み、技術者の育成が急がれた中であって、時の校長は技術のみに偏らず、豊かな人間性をも育む教育の重要性を説き、これを小山高専の学風（特徴）として行くとの決意を表明された。以来この精神は60年経った今に引き継がれ、本校は教育理念「技術者である前に人間であれ」のもと、1）技術面の教育と 2）人間性の涵養の両方に取り組む姿勢を伝統とし、「今を見つめ未来を創る技術者」の育成を目指す高等教育機関となっている。技術面の教育と人間性の涵養を別々に切り分けることはできないが、以下で敢えてそれぞれの特徴として述べる。 まず技術面の教育であるが、準学士課程では、5年間の早期ものづくり教育を通して、専門基礎力と実践力を有する人材を、中堅技術者候補として社会に送り出している。高専生は概して5年間自学科内に閉じた人間関係になりやすいが、本校では 1 学年から「コラボワーク」を始めとする学科横断型PBL科目を段階的に設け、学科や分野を超えて協働し共通の課題を解決するプロセスを通して、各々の創造性を育む教育を行っている。また、アントレプレナーシップ教育の拠点として起業家工房「思索ファクトリー」を設置し、学生が地域企業と共に問題解決に挑む企業伴走プロジェクト等を通じて起業家マインドの育成に取り組んでいる。さらに、グローバル教育センターを中心とした組織的な実施体制のもと、全面的英語授業の導入、海外派遣の活発化、3学年一斉マレーシア海外研修旅行の実施等により学生の海外へのモチベーションを引き上げ、グローバルに活躍できる技術者の育成を図っている。 専攻科課程においては、準学士課程と有機的に接続した2年間のカリキュラムにより、国際的視野を養い、問題解決能力と創造力を培うことで、グローバルな開発技術者を養成している。複合工学専攻は各学科に対応する4つのコースを設けており、異分野の仲間たちと席を並べて学ぶなかで本科の精神を継続することができ、この一貫した取り組みにより、準学士課程の4、5年と専攻科課程を併せた4年間の技術者教育プログラムは、平成17年に日本技術者教育認定機構（JABEE）の審査で複合工学系プログラムとして認定され、以来本校はその資格を維持している。これによりワシントン協定に参加する国で認定を受けた大学と同等の工学教育プログラムであることが保証されており、修了生は国際基準の教育を受講することができ、将来海外で活動する際にも有効である。 次に人間性の涵養であるが、教員は先述した教育理念を機会あるごとに学生に周知している。本科低学年では人文社会系を含む一般科目を多く配置し、豊かな人間性の育成を図っている。特徴的な例は、本校独自の科目群である「コミュニケーションリテラシー」で、英語と国語の全教員が協力し、英語・日本語ディベート等の表現活動を通じて、表現力とその土台となる思考力の相乗的な伸長を図っている。本科高学年ではリベラルアーツの科目群を通して、社会性や感性を育てている。学生が学習達成度を自ら評価したり、受講した科目の授業評価を行って教員に意見等をフィードバックしたりすることにより、教員の授業スキルアップに資するなど、教育サイクルの中で学生が果たしている役割を自覚してもらう仕組みもある。 学級担任は、1,2学年は一般科教員、3～5学年は専門学科教員が担当し、学習面だけでなく生活面も指導している。学業不振や精神的に不安定な学生などサポートが必要な学生に対しては、総合学生支援センターの学習支援室、キャリア支援室および学生相談室が連携し、支援を行っている。また、本校では部活動やロボコンなど学生の自主的な活動が盛んで、実績も多い。 教育理念に基づく上記の教育を実施するためには、入学者の確保が大前提となる。本校では学校内外で多様なイベントを開催し、少子化のなかでも入学生の定常的な確保に成功している。特に、女子入学生の比率が増加傾向にあり、入試倍率の維持にもつながっている。よりAPに沿った生徒を受け入れるため、教学IRの調査結果を踏まえた入試改革に取り組んでいる。	

（地域連携・研究）

前述の１）と２）は学生の教育からの視点で述べた本校の特徴であるが、それ以外に特徴と考えている点を挙げてみたい。

第一に**地域連携**である。本校の所在する小山市は北関東の交通の要所であり、農業から工業まで各種産業活動も盛んである。本校の地域イノベーションサポートセンターが窓口となり、県内自治体、企業を主な対象として、産学官連携、公開講座、地域行事への協力、地域企業からの技術相談や受託・共同研究などを仲介している。また、小山高専地域連携協力が地域との連携ネットワークの中心的機関となり、多様な事業を通して地域産業の活性化に貢献している。これらの活動から得られる知見は教員らの教育・研究活動へのフィードバックにもなっており、高専の進化・高度化の一助となっている。また、ダイバーシティ型STEAM人材育成プロジェクトでは、「地域ぐるみでの理工系人材増」を目指して、地域連携協力会や教育委員会と連携してサイエンスキャラバン等の諸企画を展開し、人材（特に女子）の早期発掘・育成に力を入れている。

次に**研究**である。本校における研究推進に資する外部資金の獲得状況は良好であり、特に科学研究費補助金については機構本部が定めた目標採択率17%を大幅に上回る35.5%を達成している。研究成果のなかでも特筆すべきは、高度先端マテリアル社会実装のための高専発スタートアップの設立であり、これは高専GEAR5.0プロジェクトにおけるマテリアル分野での新素材開発研究および新素材開発イノベータ育成が結実したものである。これらの研究成果は、地域社会への貢献や教育の高度化に還元されている。

II 目的

1. 小山工業高等専門学校の目的

・準学士課程

本校は、教育基本法（平成18年法律第120号）の精神にのっとり、及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

(小山工業高等専門学校学則第 1 条)

・専攻科課程

専攻科は、高等専門学校における教育の基盤の上に立ち、より深く高度な専門の知識及び技術を教授し、もって広く地域社会並びに産業界で活躍できる実践的かつ創造的な技術者の育成を目的とする。

(小山工業高等専門学校学則第 4 0 条)

2. 各学科の教育上の目的

各学科等の教育上の目的については別表第 1 に定める。（小山工業高等専門学校学則第7条の 2）

「機械工学科」：機械工学科は、機械工学分野に関する基礎知識と技術を教授し、機械の設計・生産・製造・計測・制御などの関連分野で専門知識を活かして活躍できる豊かな人間性と創造性を備えた実践的技術者を育成することを目的とする。

「電気電子創造工学科」：電気電子創造工学科は、電気・電子・情報技術分野に関する基礎知識と技術を教授し、異なる科学領域を結びつけ、新たな価値の創出や創造的な解決策を提案できる豊かな人間性と創造性を備えた実践的技術者を育成することを目的とする。

「物質工学科」：物質工学科は、物質工学分野に関する基礎知識と技術を教授し、新素材・化学製品・生体物質などの関連分野で活躍できる豊かな人間性と創造性を備えた実践的技術者を育成することを目的とする。

「建築学科」：建築学科は、建築分野に関する基礎知識と技術を教授し、それらを用いたプロジェクトの企画能力を有し、建築の諸分野で活躍できる豊かな人間性と創造性を備えた実践的技術者を育成することを目的とする。

3. 専攻科の目的

専攻科は、高等専門学校における教育の基盤の上に立ち、より深く高度な専門の知識及び技術を教授し、もって広く地域社会並びに産業界で活躍できる実践的かつ創造的な技術者の育成を目的とする。（小山工業高等専門学校学則第 40 条）

4. 専攻の教育上の目的

複合工学専攻の教育上の目的については別表第 4 に定める。（小山工業高等専門学校学則第41条の 2）

複合工学専攻は、機械系、電気・電子・情報系、化学・生物系、建築系の各分野に関する高等専門学校本科課程で得た基礎知識・技術を応用して、融合・複合化する力を養成し、時代の流れに柔軟に対応できる豊かな人間性と創造性を備えた実践的技術者の育成を目的とする。

評価の視点			
【重点評価項目】			
観点 1－1－① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。			
関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。 ■ 定めている	◇実施の方針が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_自己点検及び評価に関する基本方針		
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。 ■ 整備している	◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）		
	資料1-1-1-(2)-01_PDCAサイクル図		
	資料1-1-1-(2)-02_自己点検・評価の実施体制について明示されている規程		
(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。 ■ 設定している	◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等）		
	資料1-1-1-(3)-01_自己点検・評価の基準・項目等について明示されている規程		
【重点評価項目】			
観点 1－1－② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。			
【留意点】			
○ 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。 自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。			
○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する機構の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1－1－①の留意点の再掲。）			
○ 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1－1－①(3)と関連。）			
関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条			

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■

 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。	◇収集・蓄積状況がわかる資料		
	資料1-1-2-(1)-01_自己点検・評価のデータ収集等の担当組織等が明示されている規程		
	資料1-1-2-(1)-02_教員及び非常勤講師宛て各種エビデンス保存についての依頼文書		
	◇担当組織、責任体制がわかる資料		
	資料1-1-2-(1)-01_自己点検・評価のデータ収集等の担当組織等が明示されている規程		再掲
(2) 自己点検・評価を定期的 to 実施しているか。	◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかわかる資料も含む。）		
	資料1-1-2-(2)-01_点検評価受審スケジュール		
	資料1-1-2-(2)-02_平成29年度自己点検評価報告書		
	資料1-1-2-(2)-03_令和2年度自己点検評価報告書		
	◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。		
	自己点検評価は平成29年度、令和2年度、今回の令和6年度と、3~4年ごとに実施されている。本校の「自己点検及び評価に関する基本方針」には「自己点検及び評価は、4年を超えない範囲で行う」と定められており、適切な実施頻度であるといえる。自己点検評価はデータや資料を活用して行われている。		
(3) (2)の結果を公表しているか。	◇公表状況がわかる資料		
	資料1-1-2-(3)-01_自己点検評価報告書がHP掲載されていることがわかる資料		

【重点評価項目】

観点 1－1－③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。

【留意点】

○

 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。

○

 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。

○

 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■

 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（複数チェック■可） ■ 教員 ■ 職員 ■ 在学生 ■ 卒業（修了）時の学生 ■ 卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生 ■ 保護者 □ 就職・進学先関係者	◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）		
	資料1-1-3-(1)-01_令和5年度教員・職員へのアンケート		
	資料1-1-3-(1)-02_令和5年度教育に関するアンケート（在学生）		
	資料1-1-3-(1)-03_令和5年度教育に関するアンケート（卒業（修了）時の学生）		
	資料1-1-3-(1)-04_教育に関するアンケート（卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生）		
	資料1-1-3-(1)-05_保護者会開催案内		
	◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所		
	資料1-1-3-(1)-06_平成29年度自己点検評価報告書の該当箇所がわかる資料		
	資料1-1-3-(1)-07_令和2年度自己点検評価報告書の該当箇所がわかる資料		
	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所		
(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。（複数チェック■可） 【在学生の意見聴取】 ■ 学習環境に関する評価 ■ 学生による授業評価 ■ 学生による教育・学習の達成度に関する評価（進級時等、卒業（修了）前の評価） ■ 学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価） □ その他 【卒業（修了）時の意見聴取】 ■ 卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価 ■ 卒業（修了）時の学生による満足度評価 □ その他 【卒業（修了）後の意見聴取】 ■ 卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価	資料1-1-3-(1)-06_平成29年度自己点検評価報告書の該当箇所がわかる資料		再掲
	資料1-1-3-(1)-07_令和2年度自己点検評価報告書の該当箇所がわかる資料		再掲
	資料1-1-3-(1)-06_平成29年度自己点検評価報告書の該当箇所がわかる資料		再掲
	資料1-1-3-(1)-07_令和2年度自己点検評価報告書の該当箇所がわかる資料		再掲
	資料1-1-3-(1)-06_平成29年度自己点検評価報告書の該当箇所がわかる資料		再掲
	資料1-1-3-(1)-07_令和2年度自己点検評価報告書の該当箇所がわかる資料		再掲
	資料1-1-3-(1)-06_平成29年度自己点検評価報告書の該当箇所がわかる資料		再掲
	資料1-1-3-(1)-07_令和2年度自己点検評価報告書の該当箇所がわかる資料		再掲
	資料1-1-3-(1)-06_平成29年度自己点検評価報告書の該当箇所がわかる資料		再掲
	資料1-1-3-(1)-07_令和2年度自己点検評価報告書の該当箇所がわかる資料		再掲
	資料1-1-3-(1)-06_平成29年度自己点検評価報告書の該当箇所がわかる資料		再掲
	資料1-1-3-(1)-07_令和2年度自己点検評価報告書の該当箇所がわかる資料		再掲
	資料1-1-3-(1)-06_平成29年度自己点検評価報告書の該当箇所がわかる資料		再掲
	資料1-1-3-(1)-07_令和2年度自己点検評価報告書の該当箇所がわかる資料		再掲
	資料1-1-3-(1)-06_平成29年度自己点検評価報告書の該当箇所がわかる資料		再掲
	資料1-1-3-(1)-07_令和2年度自己点検評価報告書の該当箇所がわかる資料		再掲
	資料1-1-3-(1)-06_平成29年度自己点検評価報告書の該当箇所がわかる資料		再掲

■ 卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価 □ その他 【外部評価】 ■ 外部有識者の検証 ■ 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。） □ 設置計画履行状況調査 □ その他	資料1-1-3-(1)-07_令和2年度自己点検評価報告書の該当箇所がわかる資料		再掲
	資料1-1-3-(1)-06_平成29年度自己点検評価報告書の該当箇所がわかる資料		再掲
	資料1-1-3-(1)-07_令和2年度自己点検評価報告書の該当箇所がわかる資料		再掲
	資料1-1-3-(3)-01_令和4年度運営諮問会議における意見概要及び意見への対応	令和4年度運営諮問会議における意見を令和5年度の年度計画に反映させている。	
	◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。		

【重点評価項目】

観点1－1－④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

○ 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。

1－1－①－(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。

○ 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、JABEE（日本技術者教育認定機構）によるJABEE認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。 ■ 整備されている	◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事録、活動記録等）		
	資料1-1-1-(1)-01_自己点検及び評価に関する基本方針		再掲
	資料1-1-1-(2)-02_自己点検・評価の実施体制について明示されている規程		再掲
(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。 ■ 対応している	◇対応状況がわかる資料		
	資料1-1-4-(2)-01_科目流れ図		
	資料1-1-4-(2)-02_教務委員会議事要旨（非公表）	1）複数年度にわたり同一の試験問題が繰り返し出題されていないことのチェックに関する取組は十分とはいえない。【観点5－3－①】 2）一部の授業科目において、本試験と再試験で同一の試験問題が出題されている点がみられる。【観点5－3－①】	

(3)(2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。 ■ 改善に向けた取組を行っている	◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所		再掲
	資料1-1-4-(3)-01_第三者評価における指摘事項の該当箇所がわかる資料		
	資料1-1-4-(3)-02_機関別認証評価を受けた改善の取組がわかる資料		
	◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料		
	資料1-1-3-(3)-01_令和4年度運営諮問会議における意見概要及び意見への対応	令和4年度運営諮問会議における意見を令和5年度の年度計画に反映させている。	再掲

1－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

評価の視点

1－2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。

（準学士課程）

観点1－2－① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。
- 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。
- 学校教育法施行規則第172条の2第1項第1号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第3条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のⅡ目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。
- 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。

関係法令 (法)第117条 (施)第165条の2 (設)第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
--------------------------	-------------------	----	----

(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ☐ 準学士課程全体として定めている ☒ 学科ごとに定めている ☐ その他	◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）		
	資料1-2-1-(1)-01_準学士課程のディプロマ・ポリシー制定状況について		
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）と整合性を有しているか。 ☒ 整合性を有している			
(3)卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。 ☒ 示している			
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		

観点 1－2－② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年 3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの3 ページ上段の基本的な考え方や、同5 ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6 ページのカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第165条の2 第2 項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。）
- （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。

関係法令 （施）第165条の2 （設）第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2
「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年 3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

☒ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ☐ 準学士課程全体として定めている ☒ 学科ごとに定めている	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）		
	資料1-2-2-(1)-01_準学士課程のカリキュラム・ポリシーの制定状況について		

☐ その他			
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。			
☒ 整合性を有している	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
(3)教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック ☒ 可）			
☒ どのような教育課程を編成するかを示している			
☒ どのような教育内容・方法を実施するかを示している			
☒ 学習成果をどのように評価するかを示している			
☐ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点1－2－③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で1つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。
なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の3要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。
- 「学力の3要素」とは、1 知識・技能、2 思考力・判断力・表現力等の能力、3 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。

関係法令（法）第57条、第118条（施）第165条の2
「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック☒）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

☒ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック ☒ ）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック ☒ 可）	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）		
☒ 準学士課程全体として定めている	資料1-2-3-(1)-01_準学士課程のアドミッション・ポリシーの制定状況について		
☒ 学科ごとに定めている			
☐ その他			

(2)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。 ■ 目的・方針等を踏まえて策定している			
(3)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 ■ 明示している			
(4)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。 ■ 明示している			
(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 ■ 含まれている	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
（専攻科課程） 観点1－2－④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 【留意点】 ○ 観点1－2－①の留意点に準ずるものとする。			
関係法令 （法）第119条第2項 （施）第165条の2 （設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ■ 専攻科課程全体として定めている □ 専攻ごとに定めている □ その他	◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料 資料1-2-4-(1)-01_専攻科課程のディプロマ・ポリシー制定状況について		
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）と整合性を有しているか。			

☐ 整合性を有している			
(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。 ☐ 示している	☒ その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
観点1－2－⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 【留意点】 ☐ 観点1－2－②の留意点に準ずるものとする。			
関係法令（施）第165条の2（設）第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック ☐) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☐ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック ☐)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック ☐ 可） ☐ 専攻科課程全体として定めている ☐ 専攻ごとに定めている ☐ その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料		
	資料1-2-5-(1)-01_専攻科課程のカリキュラム・ポリシー制定状況について		
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。 ☐ 整合性を有している	☒ その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック ☐ 可） ☐ どのような教育課程を編成するかを示している ☐ どのような教育内容・方法を実施するかを示している ☐ 学習成果をどのように評価するかを示している ☐ その他			
	☒ その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点1－2－⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】
○ 観点1－2－③の留意点に準ずるものとする。

関係法令 （法）第119条第2項 （施）第165条の2、第177条
「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関する
ガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ■ 専攻科課程全体として定めている □ 専攻ごとに定めている □ その他	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）		
	資料1-2-6-(1)-01_専攻科課程のアドミッション・ポリシー制定状況について		
(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や専攻科課程の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。 ■ 目的・方針等を踏まえて策定している			
(3)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 ■ 明示している			
(4)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。 ■ 明示している			
(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 ■ 含まれている			
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		

1－2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
評価の視点			
1－3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。			
観点 1－3－① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。			
【留意点】 ○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。			
関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。 ■ なっている	◇点検を行う体制がわかる資料（関連規程等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。）		
	資料1-1-1-(1)-01_自己点検及び評価に関する基本方針		再掲
	資料1-1-1-(2)-02_自己点検・評価の実施体制について明示されている規程		再掲
(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。 ■ 点検し、改定している	◇点検の実情に関する資料（実績）		
	資料1-3-1-(2)-01_3つのポリシーの改訂状況がわかる資料(R3第2回運営会議議事要旨)		
1－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準 1

優れた点

該当なし			
改善を要する点			
該当なし			

基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

評価の視点

2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。

【留意点】

○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に関係する記述が明確になっていることを分析すること。

○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。

関係法令（法）第116条（設）第4条、第4条の2、第5条、第27条の4

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。 ■ 整合性がとれている	◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。		
	資料2-1-1-(1)-01_教育理念・育成する人財像・行動目標		
	資料2-1-1-(1)-02_準学士課程のディプロマポリシー		
	資料2-1-1-(1)-03_学科・専攻科の構成がわかる資料		
	本校では、学校の目的を遂行するため、教育理念・育成する人財像・行動目標を設定している。ディプロマポリシーはこれらの内容を踏まえ、より具体的な方針を学科ごとに定めているので、適切な専門性を有するものとなっている。 したがって、学科の構成と、学校の目的及び卒業の認定に関する方針と整合性がとれている。		

観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。

【留意点】

○ 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関係する記述が明確になっていることを分析すること。

○ 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。

関係法令（法）第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。 ■ 整合性がとれている	◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料		
	資料2-1-1-(1)-01_教育理念・育成する人財像・行動目標		再掲
	資料2-1-2-(1)-01_専攻科課程のディプロマポリシー		
	資料2-1-1-(1)-03_学科・専攻科の構成がわかる資料		再掲

	◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。		
	本校では、学校の目的を遂行するため、教育理念・育成する人材像・行動目標を設定している。ディプロマポリシーはこれらの内容を踏まえ、より具体的な方針を専攻で定めているので、適切な専門性を有するものとなっている。 したがって、専攻の構成と、学校の目的及び修了の認定に関する方針と整合性がとれている。		
観点2－1－③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。 【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等） 資料2-1-3-(1)-01_教務委員会規程 資料2-1-3-(1)-02_学生委員会規程 資料2-1-3-(1)-03_専攻科委員会規則 資料2-1-3-(1)-04_入学試験委員会規程 資料2-1-3-(1)-05_総合学生支援センター規則 資料2-1-3-(1)-06_校務分掌一覧		
(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。 ■ 行っている	◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等） 資料2-1-3-(2)-01_教務委員会実施状況が確認できる資料 資料2-1-3-(2)-02_学生委員会議事要旨（非公表） 資料2-1-3-(2)-03_専攻科委員会議事要旨（非公表） 資料2-1-3-(2)-04_入学試験委員会議事要旨（非公表） 資料2-1-3-(2)-05_総合学生支援センター議事要旨（非公表） 資料2-1-3-(2)-06_総合学生支援センター報告（非公表）		
2－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

評価の視点 2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。			
観点2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。 【留意点】 ○ 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。 （例1）目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。 （例2）目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。 ○ (1)(2)に関し、基幹（専任）教員数には助教の数も含めることができる（助手は除く。）。 ○ (4)(5)については、基幹教員以外の教員（助手を除く）（非常勤講師）についても分析すること。			
関係法令（法）第120条（設）第6条、第7条、第8条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の基幹教員（なお従前の例による場合は「専任教員」）を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
(2) 専門科目担当の基幹教員（なお従前の例による場合は「専任教員」）を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している			
(3) 基幹教員であって専門科目を担当する教授及び准教授の数は、一般科目を担当する基幹教員数と専門科目を担当する基幹教員数との合計数の二分の一以上となっているか。（なお従前の例により「専任教員」を置く場合は、専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。） ■ なっている（確保している）			
(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ■ 担当が適切である	◇【様式2-3】担当教員一覧表等		
(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。（複数チェック■可） ■ 博士の学位 ■ ネイティブスピーカー（担当する言語を母国語とする） ■ 技術資格	◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	資料2-2-1-(5)-01_専門分野以外に配慮した公募の例	ネイティブスピーカーに関する公募の例	

☒ 実務経験（教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等） ☒ 海外経験 ☐ その他			
	学校・学科の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び現状の教員配置を踏まえ、教員公募に際して、求める人材を決定し、必要に応じ、適切な学位・ネイティブ言語・技術資格・実務経験・海外経験を考慮し、教員採用・教員配置を行っている。		
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。		

観点2－2－② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。

- 【留意点】
- 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。
（例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。
 - 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

関係法令（法）第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

☒ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

満たしていると判断する場合であって、特例適用専攻科の認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。
 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。 ☒ 適切に確保している	◇【様式2－3】担当教員一覧表等		
(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ☒ 担当が適切である	◆左記について、資料を基に記述する		
	各教員の専門分野を考慮し、その専門科目、関連分野となる科目を担当するようになっている。		
(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。 ☒ 担当が適切である	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料		

観点 2－2－③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。

【留意点】なし。

関係法令（設）第6条第11項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。 ■ 配慮している	◇教員の年齢構成がわかる資料（観点 4－3－①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。）		
	資料2-2-3-(1)-01_教員の年齢構成状況		
	資料2-2-3-(1)-02_R5年度教員の年齢構成状況		
	資料2-2-3-(1)-03_教員公募要領		
	資料2-2-3-(1)-04_教員公募要領		
	資料2-2-3-(1)-05_教員採用数・昇任数		
	◆配慮の取組について、資料を基に記述する。		
(2) (1)以外に配慮している措置等はあるか。（複数チェック■可） ■ 教育経歴 ■ 実務経歴 ■ 男女比 □ その他	学科ごとに、年齢層が偏らないよう配慮しており、教育研究水準の向上と教育研究の活性化のために、年齢層を超えた議論や改善ができるよう配慮している。		
	◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料		
	資料2-2-3-(1)-03_教員公募要領		再掲
	資料2-2-3-(1)-04_教員公募要領		再掲
	資料2-2-3-(2)-01_教育経歴、実務経歴、男女比の実績（非公表）		
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。（複数チェック■可） ■ 学位取得に関する支援 ■ 任期制の導入 ■ 公募制の導入 ■ 教員表彰制度の導入	◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料		
	資料2-2-3-(3)-01_教職員就業規則（学位取得に関する支援）		
	資料2-2-3-(3)-02_期間を定めて雇用される常勤の教職員の範囲に関する規則		
	資料2-3-2-(1)-01_教員選考規則		
	資料2-2-3-(1)-05_教員採用数・昇任数		再掲
	資料2-2-3-(3)-05_教員表彰規則		

☐ 企業研修への参加支援	資料2-2-3-(3)-06_教員表彰者一覧		
☒ 校長裁量経費等の予算配分	資料2-2-3-(3)-07_重点配分経費が確認できる資料	令和 6 年度第 6 回企画戦略会議資料	
	資料2-2-3-(3)-08_課外活動指導員について制度が確認できる資料（非常勤教職員就業規則）		
☒ ゆとりの時間確保策の導入	資料2-2-3-(3)-09_課外活動指導員について（非公表）		
☐ サバティカル制度の導入	資料2-2-3-(3)-10_教員宛 課外活動指導員配置報告		
	資料2-2-3-(3)-11_研究支援員の制度が確認できる書類（研究支援員配置事業実施要項）（非公表）		
☒ 他の教育機関との人事交流	資料2-2-3-(3)-12_研究支援員雇用状況（非公表）		
	資料2-2-3-(3)-13_他機関人事交流について制度が確認できる資料（高専・両技科大との人事交流実施要項）（非公表）		
☐ その他	資料2-2-3-(3)-14_他の教育機関との人事交流状況（非公表）		
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
2－2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
評価の視点			
2－3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。			
観点 2－3－① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
☒ 満たしていると判断する			

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。	◇教員評価に係る規程等がわかる資料		
■ 整備している	資料2-3-1-(1)-01_自己評価実施及び校長面談実施通知		
	◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかわかる資料		
	資料2-3-1-(1)-01_自己評価実施及び校長面談実施通知		再掲
	資料2-2-3-(3)-05_教員表彰規則		再掲
	資料2-2-3-(3)-06_教員表彰者一覧		再掲
	資料2-2-3-(3)-07_重点配分経費が確認できる資料		再掲
(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。			
■ 実施している	資料2-3-1-(1)-01_自己評価実施及び校長面談実施通知		再掲
(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。（複数チェック■可）			
□ 給与における措置			
■ 研究費配分における措置	資料2-2-3-(3)-07_重点配分経費が確認できる資料		再掲
□ 教員組織の見直し			
■ 表彰	資料2-2-3-(3)-06_教員表彰者一覧		再掲
□ その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。		
	資料2-2-3-(3)-05_教員表彰規則		再掲
	資料2-2-3-(3)-06_教員表彰者一覧		再掲
	資料2-2-3-(3)-07_重点配分経費が確認できる資料		再掲
	校長表彰を行うとともに、表彰者に対し、研究費を追加配分している。		
(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。	◇教員評価に係る規程等を定めた資料		
■ 実施している	資料2-3-1-(4)-01_授業評価アンケートの調査目的・方法		

	◇実施していることがわかる資料		
	資料2-3-1-(4)-01_授業評価アンケートの調査目的・方法		再掲
	資料2-3-1-(4)-02_非常勤教員担当の授業評価アンケート結果一例		
観点2－3－② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。			
【留意点】			
○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。			
関係法令 (設)第11～14条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。	◇定めている規程がわかる資料（採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。）		
■ 定めている	資料2-3-2-(1)-01_教員選考規則		再掲
	資料2-3-2-(1)-02_内部昇任基準（非公表）		
(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。（複数チェック■可）	◇実施・確認していることがわかる資料		
■ 模擬授業の実施	資料2-3-2-(2)-01_教員選考に係る審査要領（非公表）		
■ 教育歴の確認	資料2-3-2-(2)-02_教員公募要領		
■ 実務経験の確認			
■ 海外経験の確認	資料2-3-2-(2)-03_教育・学生指導上の業績及び地域貢献活動・国際活動歴（様式）	実務経験や海外経験、国際的な活動実績の確認を行っている。	
■ 国際的な活動実績の確認			
□ その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。	◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。		
■ 行っている	資料2-3-2-(1)-01_教員選考規則		再掲
	資料2-2-3-(1)-05_教員採用数・昇任数		再掲
	教員の採用、昇任に際しては、7人以上で構成する教員選考委員会にて、高等専門学校設置基準の教員の資格及び当該基準を踏まえた本校の教員選考規則、審査要領に基づき厳正に審査を行っている。		
	審査基準を満たす適任者が得られない場合は、再公募の判断をしている。		

(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。 ☒ 定めている	◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料		
	資料2-3-2-(4)-01_非常勤講師任用の基準（非公表）		
2－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
評価の視点 2－4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。			
観点2－4－① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。 【留意点】なし。			
関係法令（設）第9条第2項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック ☒) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☒ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック ☒)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。 ☒ 整備している	◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程		
	資料2-4-1-(1)-01_SD・FDの実施方針		
	◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料		
	資料2-4-1-(1)-02_FDの実施体制が確認できる資料（校務分掌）		
(2) 定期的にFDを実施しているか。 ☒ 実施している	◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料		
	資料2-4-1-(2)-01_FD実施状況		
	◇FDに関する報告書等の該当箇所等		
	資料2-4-1-(2)-02_FD関係進捗状況がわかる資料（非公表）		
(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。 ☒ 結びついている	◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。		
	資料2-4-1-(3)-01_FD実施案内		

	複数年にわたり、計画的にFDを実施しており、保護者対応研修により、保護者への対応方法を学び、その後の改善を図った。また、学修管理システムの研修を複数回行い、教員のICT能力推進、システムの利活用を推進することで、学生が学修しやすい環境を整え、授業改善に導いた。さらに、発達障害学生への支援方法も研修し、今後の幅広い学生層への対応改善を図った。		

観点 2－4－② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

【留意点】
○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。
○ 各授業科目について、当該授業科目を担当する教員以外の教員、学生その他の高等専門学校が定める者（以下、「指導補助者」という）を配置する場合は、(3)についても分析すること。

関係法令 (法)第37条第14項、第60条第6項、第120条第1項第1号、2号、7号 (設)第6条第1項～第4項、第7条、第26条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、助手等。）を法令に従い適切に配置しているか。	◇【様式 2－1】高等専門学校現況表 ◇役割分担が確認できる資料（事務組織規程、事務組織図、技術室規程、職員一覧） ◇助手を配置する場合、助手の位置づけ・支援内容と人数配置状況が明示されている資料		
■ 配置している	資料2-4-2-(1)-01_職員一覧(R6.4.11)(非公表)		
	資料2-4-2-(1)-02_事務組織規程		
	資料2-4-2-(1)-03_技術室規程		
(2) 図書館に専門的職員その他の専属の教員または事務職員等を法令に従い適切に配置しているか。			
■ 配置している	資料2-4-2-(1)-01_職員一覧(R6.4.11)(非公表)		再掲
(3) 指導補助者を配置する場合、その定義、業務内容、採用手続等が規定されているか。	◇【様式 2－1】高等専門学校現況表 ◇教育補助者（指導補助者）の定義、業務内容、採用手続きについて定めた規程		
■ 規定していない			

観点 2－4－③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【留意点】
○ スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修）への取組は観点 4－2－⑤で分析するため、ここでは、F Dに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。 F Dへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。
○ 指導補助者を配置する場合は、(2)についても分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 ■ 行っている	◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料		
	資料2-4-1-(3)-01_FD実施案内		再掲
	資料2-4-1-(2)-01_FD実施状況		再掲
	資料2-4-3-(1)-01_令和5年度技術発表会・研修会実施案内		
	資料2-4-3-(1)-02_令和5年度技術室年報		
	資料2-4-3-(1)-03_令和4年度技術発表会・研修会実施案内		
	資料2-4-3-(1)-04_技術職員の科研費申請状況がわかる資料		
	資料2-4-3-(1)-05_技術発表会・研修会参加者実績		
(2) 指導補助者を配置する場合、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 ■ 行っていない	◇研修の内容が確認できる資料		
	◇実施状況一覧		
2－4 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準 2

優れた点			
該当なし			
改善を要する点			
該当なし			

基準 3 学習環境及び学生支援等

評価の視点 3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。 また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。			
観点 3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。 【留意点】 ○ (2)の必要な施設とは、高等専門学校設置基準第23条及び第24条に規定されている施設のことである。			
関係法令 (設)第22条、第23条、第24条、第25条、第27条、第27条の2、第27条の3、(施)第172条の2			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 校地・校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
(2) 必要な施設を法令に従い適切に備えているか。 ■ 備えている	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(2)-01 運動場を設けていることが確認できる資料		
	資料3-1-1-(2)-02 校舎の施設を確認できる資料		
(3) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。（複数チェック■可） ■ 実験・実習工場 □ 練習船 □ その他	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(2)-02 校舎の施設を確認できる資料		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
(4) 自主的学習スペースを設けているか。 ■ 設けている	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(4)-01 自主的学習スペースを確認できる資料	図書情報センター第1閲覧室は個別学習に適した学習スペースであるのに対して、学習支援室交流ラウンジは対話しながら学び合うことに適した自主学習スペースとなっている。	

(5) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。 (複数チェック■可) ■ 厚生施設 ■ コミュニケーションスペース □ その他	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(5)-01 厚生施設を設置していることが確認できる資料		
	資料3-1-1-(5)-02 一般食堂営業時間		
	資料3-1-1-(5)-03 合宿研修施設利用時間		
	資料3-1-1-(5)-04 コミュニケーションスペースを設けていることが確認できる資料		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
(6) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇安全衛生管理体制がわかる資料		
	資料3-1-1-(6)-01 安全衛生管理体制がわかる資料		
	◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等		
	資料3-1-1-(6)-02 設備使用に関する規定や手引きに関する資料		
(7) (6)の体制が有効に機能しているか。 ■ 機能している	◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている実例に関する資料を基に記述する。		
	資料3-1-1-(7)-01 安全衛生委員会 議事要旨		
	資料3-1-1-(7)-02 安全管理に関する研修・講習会等の実施状況		
	資料3-1-1-(7)-03 安全衛生推進計画		
	安全衛生推進計画に基づいて、安全衛生委員会及び産業医による校内巡視と点検並びに安全管理者による巡視を、各棟につき半期に一回の頻度で行い、指摘事項があればフォローアップを行っている。		
(8) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■ 行っている	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料		
	資料3-1-1-(8)-01 バリアフリー施設・設備一覧		
	資料3-1-1-(8)-02 個別施設計画（非公表）	バリアフリー化について個別施設計画を策定の上対応している。	
(9) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制に関する規程等の資料		
	資料3-1-1-(9)-01 教育・生活環境の改善を行う体制に関する規程		
(10) (9)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。 ■ 行っている	◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料		
	資料3-1-1-(10)-01 授業評価アンケートについて		

	資料3-1-1-(10)-02 教育に関するアンケート（在校生）		
	資料3-1-1-(10)-03 男女共同参画委委員会資料		
	資料3-1-1-(10)-04 教育・生活環境改善の例		
	◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
	学科や学年を超えて利用できるコミュニケーションスペースを専攻科棟1Fに増設した。女子学生の増加に伴い電気電子創造工学科の女子更衣室の拡充を行った。男女共同参画推進のための環境整備に関するアンケート実施および校内設備の調査を行い、課題の洗い出しを行った。		
観点3－1－② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したＩＣＴ環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。			
【留意点】			
○ この観点のＩＣＴ環境とは、無線・有線ＬＡＮやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。			
○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えたＩＣＴ環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3－2－②で分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したＩＣＴ環境を適切に整備しているか。 ■ 整備している	◇ＩＣＴ環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）		
	資料3-1-2-(1)-01 情報センターに関する資料		
	資料3-1-2-(1)-02 学校内ネットワーク環境の整備状況、学生が利用可能なパソコンの台数がわかる資料		
(2) ＩＣＴ環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■ 整備している	◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ＩＣＴ環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料		
	資料3-1-2-(1)-01 情報センターに関する資料		再掲
	資料3-1-2-(2)-01 情報セキュリティ管理について明示されている資料（非公表）		
	資料3-1-2-(2)-02 情報セキュリティに関する講習会を行っていることがわかる資料		
	資料3-1-2-(2)-03 学内LAN利用手引き2024_09（非公表）		
(3) ＩＣＴ環境は有効に活用されているか。	◇ＩＣＴ環境の利用状況がわかる資料		

■ 活用されている	資料3-1-2-(3)-01 ICT環境の利用状況がわかる資料		
	資料3-1-2-(3)-02 学生のICT環境満足度がわかる資料		
	資料3-1-2-(3)-03 教職員のICT環境満足度がわかる資料		
	資料3-1-2-(3)-04 情報セキュリティ教育を実施していることがわかる資料		
(4) (3)について学生や教職員のＩＣＴ環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制に関する規程等の資料		
	資料3-1-2-(1)-01 情報センターに関する資料		再掲
	資料3-1-2-(4)-01 ICT環境整備の体制が確認できる資料		
(5) (4)の体制が機能しているか。 ■ 機能している	◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
	資料3-1-1-(10)-04 教育・生活環境改善の例	Wi-Fi環境に対する満足度改善のため、アクセスポイントを増設した。	再掲

観点３－１－③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【留意点】

○ 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、電子ジャーナル、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。

○ 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。

関係法令（設）第26条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。 ■ 備えている	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-1-3-(1)-01 図書館の整備状況を確認できる資料		
(2) 図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 ■ 系統的に収集、整理している	◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料		
	資料3-1-3-(2)-01 図書館の蔵書構成がわかる資料		

(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。 ■ 活用されている	◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料 資料3-1-3-(3)-01貸出数一覧（学年別・分類別・利用状況）		
(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。 ■ 行っている	◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料 資料3-1-3-(4)-01 図書館情報センター利用案内 資料3-1-3-(4)-02電子ジャーナル・データベース 資料3-1-3-(4)-03ブックハンティング実施報告		
3－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
学生の読書意欲を高めるため、毎年、一般科（国語）からの協力を得て、教職員から推薦図書を募り、蔵書にない場合は購入して特設コーナーに展示し、貸出ししている。 また、1年生を対象として、国語の時間を利用し、OPAC（情報探索）等の説明を行っている。			
	資料3-1-特-01教職員推薦図書依頼および展示写真		
	資料3-1-特-02情報探索説明会資料		
評価の視点			
3－2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。			
観点3－2－① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。 【留意点】 ○ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。 ○ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。 （複数チェック■可） ■ 学科生 ■ 専攻科生 ■ 編入学生 ■ 留学生	◇実施状況がわかる資料 資料3-2-1-(1)-01 学科生のガイダンスの内容がわかる資料 資料3-2-1-(1)-02 専攻科入学生ガイダンス資料 資料3-2-1-(1)-03 留学生のガイダンスの内容がわかる資料 資料3-2-1-(1)-05 ものづくり教育研究センター講習会報告	編入学生のガイダンスは学科生と合わせて実施 社会人学生については専攻科生と合わせて実施	

■ 障害のある学生 ■ 社会人学生 □ その他	資料3-1-3-(4)-01 図書館情報センター利用案内		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点3-2-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

○ (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。

○ 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（複数チェック■可）	◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料		
	資料3-2-2-(1)-01 担任制を整備していることがわかる資料		
	資料3-2-2-(1)-02 オフィスアワーを設けていることがわかる資料		
	資料3-2-2-(1)-03 相談受付体制を整備していることがわかる資料		
	資料3-2-2-(1)-04 LMS導入に関する資料		
	資料3-2-2-(1)-05 Teamsを利用した学生対応の例		
	資料3-2-2-(1)-06 資格試験・検定試験等を支援するための規程		
	資料3-2-2-(1)-07 外国への留学支援体制に関する資料		
	資料3-2-2-(1)-09 WebClassの利用状況がわかる資料		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	資料3-2-2-(1)-08 自学自習を支援する体制に関する資料		
(2) (1)は、学生に利用されているか。	◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料		
	資料3-2-2-(2)-01 学習支援室相談記録（非公表）		
	資料3-2-2-(2)-02 学生相談室利用状況（非公表）		
	資料3-2-2-(2)-03 外国への留学支援体制の実績がわかる資料（非公表）		

	資料3-2-2-(2)-04 勉強会の対象を拡大して実施した例		
(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。（複数チェック■可） ■ 担任制・指導教員制の導入 □ 学生との懇談会 ■ 意見投書箱 □ その他	◇制度がわかる資料		
	資料3-2-2-(1)-01 担任制を整備していることがわかる資料		再掲
	資料3-2-2-(3)-01 意見箱設置（学生便覧）		
	資料3-2-2-(3)-02 学生主事と学生会の懇談資料		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(4) (3)は、有効に機能しているか。 ■ 機能している	◇制度の機能状況がわかる資料		
	資料3-2-2-(4)-01 意見箱対応状況（非公表）（意見とその回答一覧）		
観点3－2－③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。			
【留意点】 ○ 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。 ○ (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。			
関係法令 教育基本法第4条第2項、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第5条、第7～11条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(1)-01 留学生に関する規程		
(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料		
	資料3-2-3-(2)-01 留学生のカリキュラムに関する資料		
	資料3-2-3-(2)-02 留学生相談員一覧（非公表）		
	資料3-2-3-(2)-03 留学生指導教員の配置がわかる資料		

	◇支援の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(2)-04 チューターのためのマニュアル		
(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-2-1-(1)-01 学科生のガイダンスの内容がわかる資料		再掲
	資料3-2-3-(3)-01 学級担任の手引き（非公表）		
	資料2-1-3-(1)-05 総合学生支援センター規則		再掲
(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇編入学生を支援する取組がわかる資料		
	資料3-2-2-(1)-01 担任制を整備していることがわかる資料		再掲
	◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料		
	資料3-2-3-(4)-01 事前課題の送付について		
	◇入学後に補習授業や学習相談を行っている場合には、実施状況及びその内容（担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。）		
	◇支援の実施状況がわかる資料		
(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(5)-01 専攻科社会人特別選抜入試募集要項		
	資料3-2-3-(5)-02 専攻科委員会規則		
(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。））がわかる資料		
	資料3-2-3-(6)-01 認定科目表に掲げる授業科目を履修したものとみなす証明書別紙様式（第5条第2項関係）（非公表）		
	◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料（オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。）		
	◇支援の実施状況がわかる資料		

	資料3-2-3-(6)-02 令和6年度入学生用専攻科履修の手引き抜粋		
	資料3-2-3-(6)-03 オフィスアワー一覧(教務委員会資料) (非公表)		
(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料 資料3-2-3-(7)-01 障害のある学生への支援体制について 資料3-2-3-(7)-02 健康調査票 資料3-1-1-(8)-01 バリアフリー施設・設備一覧		再掲
(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料 資料3-2-3-(8)-05 特別支援チームが編成されていることがわかる資料（非公表） ◇支援の実施状況がわかる資料 資料3-2-3-(8)-02 学生支援体制 資料3-2-3-(8)-03 特別支援室を整備していることがわかる資料 資料3-2-3-(8)-05 特別支援チームが編成されていることがわかる資料（非公表）	特別支援チームを編成し支援を行う。	再掲
(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応しているか。 ■ 対応している	◇対応状況がわかる資料 資料3-2-3-(9)-01 国立高専機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領 資料3-2-3-(9)-02 特別支援室規程		
(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。 ■ 行っていない	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。		
観点3－2－④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。			
【留意点】なし。			
関係法令 （法）第12条 学校保健安全法第8条、第13条 いじめ防止対策推進法第35条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（複数チェック■可）	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。）		

■ 学生相談室 ■ 保健センター ■ 相談員やカウンセラーの配置 ■ ハラスメント等の相談体制 ■ 学生に対する相談の案内等 ■ 奨学金 ■ 授業料減免 □ 特待生 ■ 緊急時の貸与等の制度 ■ いじめの防止・早期発見・対処等の体制	資料3-2-4-(1)-01 学生相談室の整備状況がわかる資料		
	資料3-2-4-(1)-02 保健室の整備状況がわかる資料		
	資料3-2-4-(1)-03 ハラスメント相談体制		
	資料3-2-4-(1)-04 奨学金、授業料等免除について整備されていることがわかる資料		
	資料3-2-4-(1)-05 授業料免除、奨学金の制度の周知状況		
	資料3-2-4-(1)-06 学用品等支援金支給要項		
	資料3-2-4-(1)-07 学用品等支援金支給実績がわかる資料（非公表）		
	資料3-2-4-(1)-08 小山工業高等専門学校後援会による海外研修経費補助		
	資料3-2-4-(1)-09 高専機構いじめ防止等対策ポリシー		
	資料3-2-4-(1)-10 小山高専いじめ防止等基本計画		
	資料3-2-4-(1)-11 いじめ対策委員会規程		
	資料3-2-4-(1)-12 小山工業高等専門学校いじめ防止プログラム		
	資料3-2-4-(1)-13 いじめ早期発見・事案対処マニュアル		
	資料3-2-4-(1)-14 令和5年度第11回SF研修会（いじめ防止等研修会）開催案内		
	資料3-2-4-(1)-15 いじめ対策委員会議事要旨（非公表）		
	資料3-2-4-(1)-16 いじめ防止に関する講習会（学生向け）開催案内		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に行っているか。 ■ 実施している	◇各取組の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-4-(2)-01 学生定期健康診断及び歯科検診実施について		
(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。 ■ 利用されている	◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-2-(2)-02 学生相談室利用状況（非公表）		再掲
	資料3-2-2-(4)-01 意見箱対応状況（非公表）（意見とその回答一覧）		再掲
	◇奨学金等の利用状況がわかる資料		
	資料3-2-4-(3)-01 授業料免除実施状況及び奨学金受給状況（非公表）		

観点3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。
また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。
- 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。
- 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料 <u>資料3-2-5-(1)-01 キャリア教育の体制を整備していることがわかる資料</u> 		
(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。（複数チェック■可） ■ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施 ■ 進路指導用マニュアルの作成 ■ 進路指導ガイダンスの実施 ■ 進路指導室 □ 進路先（企業）訪問 ■ 進学・就職に関する説明会 □ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談 ■ 資格取得による単位修得の認定 ■ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等 □ その他	◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料 <u>資料3-2-5-(2)-01 キャリア教育に関する研修会・講演会・就職進学説明会・進路指導ガイダンスの実施状況</u> <u>資料3-2-5-(2)-02 進路指導方法について（非公表）</u> <u>資料3-2-5-(2)-03 令和5年度進路関係説明会開催案内（非公表）</u> <u>資料3-2-5-(2)-04 キャリア支援室について</u> <u>資料3-2-5-(2)-05 資格取得に係わる単位認定に関する規程</u> <u>資料3-2-5-(2)-06 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結に関する資料</u> ◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。 		
(3) (2)の取組が機能しているか。 ■ 機能している	◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料 <u>資料3-2-5-(3)-01 卒業者、修了者の進路状況がわかる資料</u> <u>資料3-2-5-(3)-02 資格取得に係わる単位認定の実績がわかる資料（非公表）</u>		

	資料3-2-5-(3)-03 学生海外派遣人数		
	資料3-2-5-(3)-04 留学生受入人数		
観点3－2－⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。	◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料		
■ 整備している	資料3-2-6-(1)-01 学生委員会規程		
	資料3-2-6-(1)-02 学生会の組織状況を確認できる資料		
	資料3-2-6-(1)-03 令和6年度顧問教員一覧		
	資料2-2-3-(3)-09 課外活動指導員について（非公表）		再掲
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。	◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料		
■ なっている	資料3-2-6-(1)-01 学生委員会規程		再掲
	資料3-2-6-(1)-03 令和6年度顧問教員一覧		再掲
(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。	◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料		
■ 機能している	資料3-2-6-(1)-01 学生委員会規程		再掲
	資料3-2-6-(1)-03 令和6年度顧問教員一覧		再掲
	資料2-2-3-(3)-09 課外活動指導員について（非公表）		再掲
観点3－2－⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学のもととして有効に機能しているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生寮を整備しているか。	◇整備状況がわかる資料		
■ 整備している	資料3-2-7-(1)-01 学則第9章（学寮）		
	資料3-2-7-(1)-02 学寮規則		
	資料3-2-7-(1)-03 青嵐寮パンフレット		

(2) 生活の場として整備しているか。 ■ 整備している	◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。）		
	資料3-2-7-(2)-01 学寮平面図（非公表）		
(3) 勉学の場として整備しているか。 ■ 整備している	◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。）		
	資料3-2-7-(3)-01 寮生心得		
	資料3-2-7-(2)-01 学寮平面図（非公表）		再掲
(4) (2)(3)について、有効に機能しているか。 ■ 機能している	◇入寮状況がわかる資料		
	資料3-2-7-(4)-01 入寮状況について		
	◇勉学の場としての活用実績がわかる資料		
	資料3-2-7-(4)-02 寮務委員会議事要旨（非公表）		
	資料3-2-7-(4)-03 学寮学習指導実施計画書		
(5) 管理・運営体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇学生寮の管理規程等の資料		
	資料3-2-7-(5)-01 寮生指導基準について		
	資料3-2-7-(5)-02 寮務委員会規程		
	資料3-2-7-(5)-03 学寮宿日直教員勤務要領		
	資料3-2-7-(5)-04 学寮防災避難要領		
	資料3-2-7-(5)-05 寄宿料免除に関する規定		
	資料3-2-7-(5)-06 学寮における指導寮生について		
	資料3-2-7-(5)-07 寮生会規約		

3－2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

学生寮指導員（寮母）1名が平日17:00-21:00に寮務事務室に勤務しており、点呼時の巡回や寮生の相談等に対応している。 学生寮における行事は、寮生会が中心となり企画され、実行されている。新入寮生歓迎会、ソフトボール大会、寮祭などが行われ、寮生同士のコミュニケーションの場として有効な場になっている。 学寮保護者会（会長1名、副会長1名、監事2名）が組織されており、新入寮生保護者会、保護者会総会が行われ、情報交換を行っている。			
	資料3-2-特-01 学寮年間行事予定表		
	資料3-2-特-02 学寮保護者会会則		

基準 3

優れた点			
該当なし			

小山工業高等専門学校			小山工業高等専門学校
改善を要する点			
該当なし			

基準 4 財務基盤及び管理運営

評価の視点			
4－1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。			
観点 4－1－① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。			
【留意点】 ○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものかなどについて分析すること。			
関係法令 (設)第27条の3			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去 5 年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。 ■ なっている	◇過去 5 年間の貸借対照表等の財務諸表		
	資料4-1-1-(1)-01_貸借対照表（令和元年度～令和5年度）		
	資料4-1-1-(1)-02_損益計算書（令和元年度～令和5年度）		
	◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料		
	資料4-1-1-(1)-03_長期未払金内訳がわかる資料（令和元年度～令和5年度）	長期借入金：なし	
	◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容が確認できる資料		
	資料4-1-1-(1)-04_臨時損失内訳がわかる資料（令和元年度～令和5年度）		
	資料4-1-1-(1)-05_臨時利益内訳がわかる資料（令和元年度～令和5年度）		
(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。 ■ 保有している	◇その内容を確認できる資料		
	資料4-1-1-(2)-01_施設の概要		
(3) 過去 5 年間ににおいて運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。 ■ 確保している	◇過去 5 年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料等の収入状況		
	資料4-1-1-(3)-01_経常的な収入を得ていることが確認できる資料（令和元年度～令和5年度）		
	◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。		
(4) 過去 5 年間の収支状況において支出超過となっていないか。	◇過去 5 年間の資金収支計算書及び消費収支計算書		

■ 支出超過となった年があった	資料4-1-1-(1)-02_損益計算書（令和元年度～令和5年度）		再掲
	◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。		
	資料4-1-1-(4)-01_収支状況（令和元年度～令和5年度）		
	令和４年度、令和５年度は支出超過となっている。令和３年度に受け入れた寄付金の執行が令和４年度、令和５年度に渡っているため、支出が超過している。		

観点４－１－② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。 ■ 策定している	◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等		
	資料4-1-2-(1)-01企画戦略会議規程第３条		
	◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料		
	資料4-1-2-(1)-02_令和６年度第3回企画戦略会議議事要旨及び資料		
(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。 ■ 明示している	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料		
	資料4-1-2-(2)-01令和6年度第2回運営会議議事要旨及び資料	資料は学内に公開している。	

観点４－１－③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。

【留意点】

○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。

○ 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。

○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。

関係法令（設）第27条の3

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。	◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)		

■ 行っている	資料4-1-2-(1)-02_令和 6 年度第3回企画戦略会議議事要旨及び資料		再掲
	資料4-1-2-(1)-01企画戦略会議規程第 3 条		再掲
	◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料		
	資料2-2-3-(3)-07_重点配分経費が確認できる資料		
	◇予算関連規程等		
	資料4-1-2-(1)-01企画戦略会議規程第 3 条		再掲
	◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等）		
	資料4-1-2-(1)-02_令和 6 年度第3回企画戦略会議議事要旨及び資料		再掲
	◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。）		
(2) 資源配分が、4－1－②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。 ■ 整合性がある	資料4-1-3-(1)-01_施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料	小山高専キャンバスマスタープラン	
	◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。		
	資料4-1-2-(1)-02_令和 6 年度第3回企画戦略会議議事要旨及び資料		再掲
	資料4-1-2-(1)-01企画戦略会議規程第 3 条		再掲
(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。 ■ 明示している			
	予算配分については、前年度の実績と総予算額の変更を基に配分の方針と計画案を作成、企画戦略会議で承認を得たのち、方針に従って配分している。予算の執状況行については、年度途中に執行予定を企画戦略会議、運営会議にて報告するようにしており、計画的な予算執行に努めている。		
	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料		
	資料4-1-2-(2)-01令和6年度第2回運営会議議事要旨及び資料	資料は学内に公開している。	再掲
観点 4－1－④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。			
【留意点】 ○ 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。 ○ 会計監査の実施状況についても分析すること。			

関係法令 独立行政法人通則法第38条、第39条 私立学校法第47条 私立学校振興助成法第14条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第12条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第37条第3項 私立学校振興助成法第14条第3項 地方自治法第199条 その他会計監査等に関する各種法令等			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。 ■ 作成・公表している	◇作成・公表状況がわかる資料		
	資料4-1-4-(1)-01_財務諸表等を公開していることが確認できる資料		
(2) 財務に係る監査等を実施しているか。 ■ 実施している	◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。）		
	資料4-1-4-(2)-01_内部会計監査実施規程		
	資料4-1-4-(2)-02_公的研究費等使用マニュアル		
	◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書		
	資料4-1-4-(2)-03_会計監査法人監査報告書		
	資料4-1-4-(2)-04_内部会計監査報告書		
	資料4-1-4-(2)-05_高専相互会計監査報告書		
4－1 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
評価の視点			
4－2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。			
観点4－2－① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。			
【留意点】			
○ 観点2－1－③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。			
○ 組織図については、観点2－1－③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。			
○ 議事録又は議事要旨等については、過去1年分提示すること。			
○ 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。			
○ 本観点各項目の分析に加えて、研究または地域貢献活動に係る優れた取組が認められる場合には、各校の判断により、(7)(8)において「より望ましい取組」として分析することが可能である。			
なお、これらの項目を分析する場合には、選択的評価事項A・Bは分析しないこと。			
関係法令 (法)第120条第3項 (施)第175条 (設)第6条第1項～第5項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			

■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。 ■ 整備している	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料		
	資料4-2-1-(1)-01_管理運営体制（学則・運営組織規則）		
(2) 委員会等の体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等）		
	資料4-2-1-(1)-01_管理運営体制（学則・運営組織規則）		再掲
	資料2-1-3-(1)-06_校務分掌一覧		
(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。 ■ なっている	◇役割分担がわかる資料		
	資料4-2-1-(3)-01_校長、主事等の役割分担がわかる資料		
(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。 ■ 整備している	◇規程等、整備状況がわかる資料		
	資料4-2-1-(4)-01_事務組織の体制（事務組織規程）		
(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。 ■ 確保している	◇規程等、教員と事務職員が構成員として構成されている合議体がわかる資料		
	資料4-2-1-(5)-01_委員会等の構成員を確認できる資料		
(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。 ■ 行っている	◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事録等。）		
	資料4-2-1-(6)-01_管理運営に係る委員会等の開催状況（年間行事予定）		
	資料4-2-1-(6)-02_管理運営に係る委員会等の議事要旨（第07回運営会議要旨）		
(7) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められており、また改善を図っていくための体制が整備され機能しているか。（より望ましい取組として分析） ■ 行っている	◇規程等の整備状況がわかる資料		
	資料A-1-1-(1)-01_研究活動の基本方針		
	◇活動状況等がわかる資料（議事録等）		

	資料4-2-1-(7)-01_令和 6 年度第1回地域センター運営委員会議事録		
(8) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められており、また改善を図っていくための体制が整備され機能しているか。（より望ましい取組として分析） ■ 行っている	◇規程等の整備状況がわかる資料		
	資料B-1-1-(1)-01_地域貢献活動等に関する基本方針		
	◇活動状況等がわかる資料（議事録等）		
	資料4-2-1-(7)-01_令和 6 年度第1回地域センター運営委員会議事録		再掲

観点 4－2－② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇規程等、整備状況がわかる資料		
	資料4-2-2-(1)-01_危機管理体制（危機管理要領）		
(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。 ■ 整備している	◇危機管理マニュアル等の資料		
	資料4-2-2-(2)-01_危機管理マニュアル整備（危機管理基本マニュアル）	機構本部のマニュアルを参考に、各校の実情を反映させ整備している。	
(3) (1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。 ■ 行っている	◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料		
	資料4-2-2-(3)-01_令和 6 年度小山高専防災訓練の実施について		
	資料4-2-2-(3)-02_令和 6 年度自衛消防隊消防訓練の実施について		

観点 4－2－③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。

【留意点】

○ 過去 5 年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるかなどについて、分析すること。

○ 本観点各項目の分析に加えて、研究または地域貢献活動に係る優れた取組が認められる場合には、各校の判断により、(3)(4)において「より望ましい取組」として分析することが可能である。

なお、これらの項目を分析する場合には、選択的評価事項 A・B は分析しないこと。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。	◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料		
	資料4-2-3-(1)_01_科研費獲得のための取組がわかる資料		
	資料4-2-3-(1)-02_外部資金受入状況がわかる資料（令和元年度～令和5年度）		
	資料4-2-3-(1)-03_寄附金受入れの取組がわかる資料	小山高専応援基金について、オンライン決済を導入した。	
(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。	◇管理体制がわかる資料（規程等）		
■ 整備されている	資料4-2-3-(2)-01_公的研究費の適切な管理体制がわかる資料		
	資料4-2-3-(2)-02_小山高専：令和5年度公的研究費等の取扱いに関する各種取組状況調査票		
	資料4-2-3-(2)-03_研究倫理教育の実施状況が確認できる資料		
(3) 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。（より望ましい取組として分析）	◇体制がわかる資料（規程等）		
■ 整備されている	資料4-2-3-(3)-01_研究体制及び支援体制がわかる資料（地域イノベーションサポートセンター規則）		
(4) 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。（より望ましい取組として分析）	◇成果がわかる資料		
■ 整備されている	資料4-2-3-(1)-02_外部資金受入状況がわかる資料（令和元年度～令和5年度）		再掲

観点4－2－④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。			
【留意点】			
○ 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。			
○ 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。			
○ 財務的資源については、観点4－2－③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。			
○ 提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。）			
・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。）			
・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料			
・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料			
・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料			
・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料			
○ 本観点各項目の分析に加えて、研究または地域貢献活動に係る優れた取組が認められる場合には、各校の判断により、(2)(3)において「より望ましい取組」として分析することが可能である。			
なお、これらの項目を分析する場合には、選択的評価事項A・Bは分析しないこと。			

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。 ■ 活用している	◇活用状況がわかる資料		
	資料4-2-4-(1)-01_他大学等との連携状況がわかる資料		
(2) 地域貢献活動等の目的に照らして、活動が計画的に実施されているか。（より望ましい取組として分析） ■ 実施している	◇活動状況がわかる資料		
	資料B-1-2-(2)-03_小山高専地域連携協力会との連携事業		
(3) 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。（より望ましい取組として分析） ■ 実施している	◇活動成果がわかる資料		
	資料B-1-3-(1)-03_令和5年度小学校理科支援事業（出前授業）参加人数・アンケート結果		
	資料B-1-2-(2)-02_産学交流会実施案内		
	資料B-1-2-(2)-12_技術者育成道場実施実績		

観点4－2－⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。

- 【留意点】
- ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点2－4－③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。
 - SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。

関係法令 (設)第9条第1項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) SD等を実施しているか。 ■ 実施している	◇規程等の資料		
	資料4-2-5-(1)-01_SD・FDの実施方針について		
	◇実施状況（参加状況等）がわかる資料		
	資料4-2-5-(1)-02_SD研修の実施状況がわかる資料		

4－2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

評価の視点			
4－3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。			
観点4－3－① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。			
【留意点】 ○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。			
関係法令 （施）第165条の2、（施）第172条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（複数チェック■可） ■ 高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針 ■ 教育研究上の基本組織 ■ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 ■ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況 ■ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 ■ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 ■ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 ■ 授業料、入学科その他の高等専門学校が徴収する費用 ■ 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援 □ 基幹教員に関する情報	◇刊行物の該当箇所がわかる資料		
	資料4-3-1-(1)-01_教育研究活動情報等の刊行物への掲載箇所一覧		
	◇【様式2－5】ウェブサイト掲載項目チェック表		
4－3 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準 4

優れた点
該当なし
改善を要する点
該当なし

基準 5 準学士課程の教育課程・教育方法

評価の視点			
5－1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。			
観点 5－1－① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。			
【留意点】			
○ 観点 1－2－②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。			
関係法令 （設）第15条、第16条、第17条、第17条の2			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。 ■ 配置している	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
	資料5-1-1-(1)-01 開設単位数／学習・教育目標に対応する授業科目の流れ図		
(2) 一般教育の充実に配慮しているか。 ■ 配慮している	◇配慮していることがわかる資料		
	資料5-1-1-(2)-01 教務委員会規程		
	資料5-1-1-(2)-02 学科間連携教育専門部会レジュメ（非公表）	一般教育の充実に向け、専門学科と連携しながら授業を実施している。 特に理科の授業では各学年で実施する分野を分量や難易度に応じてきめ細かく設定し、一般科の教員だけでは対応できない授業を専門学科の教員で対応している。	
	資料5-1-1-(2)-03 リベラルアーツ受講案内	「技術者である前に人間であれ」の教育理念のもと、リベラルアーツの科目群(哲学、文学、歴史学等)を通じて人間性の涵養を図っている。	
(3) 進級に関する規程を整備しているか。 ■ 整備している	◇進級に関する規程の整備状況がわかる資料		
	資料5-1-1-(3)-01 学業成績の評価並びに学年課程修了及び卒業の認定に関する規則		
(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。 ■ 確保している	◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦等。）		
	資料5-1-1-(4)-01 年間行事予定表		

(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。 ■ 実施している	◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。） 資料5-1-1-(5)-01 特別活動を90単位時間実施していることがわかる資料		
観点 5－1－② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。 【留意点】 ○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。 ○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。			
関係法令 （設）第19条、第20条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（複数チェック■可）	◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料		
□ 他学科の授業科目の履修を認定	資料5-1-2-(1)-01 インターンシップに係わる単位認定に関する規程		
■ インターンシップによる単位認定	資料5-1-2-(1)-02 技術者教育プログラムの学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ（R5年入学者用）	専攻科の科目は、本科科目を基礎として成り立っており、関連科目の内容の配分は、関係する科目ごとに本科および専攻科担当教員間で協議の上、決定されている。カリキュラムの見直しや更新時はもちろん、必要に応じて、シラバス作成時に当該教員間で見直されている。	
■ 専攻科課程教育との連携	資料5-1-2-(1)-03 外国語基礎能力育成に関わる授業科目の例		
■ 外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成	資料5-1-2-(1)-04 資格取得に係わる単位認定に関する規程		
■ 資格取得に関する教育	資料5-1-2-(1)-05 資格取得に関する教育を行っている授業の例		
■ 他の高等教育機関との単位互換制度	資料5-1-2-(1)-06 e ラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換に関する協定書		
■ 個別の授業科目内での工夫	資料5-1-2-(1)-07 e ラーニング科目の単位認定通知（非公表）		
■ 最先端の技術に関する教育	資料5-1-2-(1)-08 宇都宮大学との教育研究上の交流・連携に関する協定書		
■ その他	資料5-1-2-(1)-09 個別の授業科目内での工夫例（コミュニケーションリテラシーⅠ・Ⅱ）（非公開）	「コミュニケーションリテラシーⅠ・Ⅱ」という本校独自の科目群において、英語と国語の全教員が協力し、日本語・英語ディベートなどの表現活動を通じて、言語表現力とその土台となる思考力の相乗的な伸長を図っている。	
	資料5-1-2-(1)-10 最先端の技術に関する教育の例		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

	資料5-1-2-(1)-11_補充教育の実施状況がわかる資料	学習習慣を身に付けられない学生や、学習上のつまずきを抱える学生を対象に、勉強の手助けを行うため学習支援室「思索Cafe」を設置している。教員や先輩学生による合同の学習指導をはじめ、一人一人の弱点に応じた個別指導により学習のサポートをしている。	
	資料3-2-2-(2)-01_学習支援室相談記録（非公表）		
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。	◇単位互換制度の内容がわかる資料		
■ 適切に取り扱っている			
観点5－1－③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。 【留意点】 ○ 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等においての具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。 ○ 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。 ○ 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。 (注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem - based Learning 又は Project - based Learning の略。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。 ■ 行っている	◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等）		
	資料5-1-3-(1)-01_PBL科目のシラバス	本校では、創造力を育む教育の一環として、地域産業界と連携した「イノベーション学習プログラム(ISP)」を実施している。「コラボワークⅠ」「コラボワークⅡ」、「ライフサイエンス」からなる本プログラムでは、チームで共通の課題を解決するプロセスを通して、各々の創造力を育む教育を行っている。	
	◇実施状況がわかる資料		
	資料5-1-3-(1)-02_「コラボワークⅠ」中間発表資料（非公表）		
	資料5-1-3-(1)-03_PROG受験結果（非公表）		
	◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
	資料5-1-3-(1)-02_「コラボワークⅠ」中間発表資料（非公表）		再掲
	資料5-1-3-(1)-04_アントレプレナーシップ教育の概要		

	起業家精神の育成を目的としたアントレプレナーシップ教育を推進しており、授業や課外活動を通じた起業家マインドの育成を目指す。企業との連携作業やグループワーク、試作などが行える思索ファクトリーを設置し、企業との連携による地域伴走プロジェクト、ワークショップ、講演会などを行い、授業への取り入れを継続的に検討している。		
(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。	◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（インターンシップの中での具体的な工夫内容等。）		
■ 行っている	資料5-1-3-(2)-01 インターンシップ実施要項		
	資料5-1-3-(2)-02 受入企業募集チラシ	本校ではインターンシップの受入企業を募集する際、実習内容を「実習体験型」または「問題解決型」とするよう企業に依頼している。これにより、より実践力を育む就業体験を提供できるようになっている。	
	◇実施状況がわかる資料		
	資料5-1-3-(2)-03 インターンシップ実施状況（非公表）		
	資料5-1-3-(2)-04 PBL型インターンシップ報告概要（非公表）		
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
	資料5-1-3-(2)-05 小山高専の教育に関するアンケート（4年生）		
	本校では、実践力を育む教育としてインターンシップを実施しており、本科では8割を超える学生がインターンシップに参加している。また、4年時におけるアンケート（資料5-1-3-(2)-05_小山高専の教育に関するアンケート（4年生））では、7割以上の学生が前年に比べて課題解決能力が上昇したと回答しており、学生の自信にもつながっている。		

5－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

特になし

評価の視点

5－2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

観点5－2－① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

【留意点】

なし。

関係法令（設）第17条の2			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料		
	資料5-2-1-(1)-01 授業形態の開講状況を示す資料		
	◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。		
■ 採用されている	資料5-2-1-(1)-01「授業形態の開講状況を示す資料」に示すように、自然科学や専門の知識修得には座学を中心とした科目が配置され、技術修得に関する科目には実験・実習や卒業研究などの工学の基礎知識を応用し活用できるように配置されている。また、幅広い課題に意欲的に取り組むことができ、創造性豊かでたくましい人材を育成するために、一般科目や実験・実習、卒業研究が配置され、カリキュラム・ポリシーのそれぞれの性質に合わせて適切に科目配置がなされているものと考えられる。この表は単位時間当たりを基にして、講義、実験・実習等との割合が大体8：2となっている。このことから、実際の実験の対面時間を勘案すると、適切な配置が出来ていると考えられる。		
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（複数チェック■可）	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料		
	資料5-2-1-(2)-01 教材の工夫例		
	資料5-2-1-(2)-02 コース別科目の実施を示す資料	本校では、少人数教育の取組として学科内でコース分けを行っている。 電気電子創造工学科では4年生になると環境共生エネルギーコース、制御システムコース、情報デザインコースの3つのコースに分かれ、それぞれのコースで開講されている科目を受講している。物質工学科でも4年生に、物質（材料化学）コースと生物（生物工学）コースが設置されている。	
	資料5-2-1-(2)-03 対話・討論型授業のシラバス		
	資料5-2-1-(2)-04 フィールド型授業の実施例		
	資料5-2-1-(2)-05 情報機器を活用した科目のシラバス		
	資料5-2-1-(2)-06 学習支援室サイト		
	資料5-2-1-(2)-07 工学共通専門科目の実施を示す資料		
	資料5-2-1-(2)-08 学科間連携教育専門部会レジュメ（非公表）	一般教育の充実に向け、専門学科と連携しながら授業を実施している。 特に理科の授業では各学年で実施する分野を分量や難易度に応じてきめ細かく設定し、一般科の教員だけでは対応できない授業を専門学科の教員で対応している。	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
□ その他			

観点5－2－② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。			
【留意点】 なし。			
関係法令 （設）第17条、第17条の3			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（複数チェック■可） ■ 授業科目名 ■ 単位数 ■ 授業形態 ■ 対象学年 ■ 担当教員名 ■ 教育目標等との関係 ■ 達成目標 ■ 教育方法 ■ 教育内容（1 授業時間ごとに記載） ■ 成績評価方法・基準 ■ 事前に行う準備学習 ■ 高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示 ■ 教科書・参考文献 □ その他	◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料		
	資料5-2-2-(1)-01 シラバスに設定されている項目		
	資料5-2-2-(1)-02 教員に周知しているシラバス作成要領（非公表）		
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。		
(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。 ■ 改善を行っている	◇活用状況がわかる資料		
	資料5-2-2-(2)-01 授業評価アンケート		
	資料5-2-2-(2)-02 小山高専の教育に関するアンケート（教職員）		
	◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。		
	資料5-2-2-(2)-01 授業評価アンケート		再掲

	授業評価アンケート（資料5-2-2-(2)-01_授業評価アンケート）の結果を受け、見直しが必要と思われる科目については、各教員においてシラバスの改善を行っている。		
(3) 設置基準第17条第3項の30単位時間授業では1単位当たり30時間を確保しているか。 ■ 確保している	◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）		
	資料5-2-2-(3)-01 年間行事予定表		
	資料5-2-2-(3)-02 授業実施記録		
(4) (3)の30単位時間授業では、1単位時間を50分としているか。 ■ 1単位時間＝50分で規定、45分で運用	◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。		
	資料5-2-2-(4)-01 学則		
	資料5-2-2-(4)-02 時間割		
	2単位時間を連続させることで、出席確認、課題回収、授業の振り返り・授業の総括、及び課題の説明に要する時間を省略している。		
(5) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しているか。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されているか。 ■ 設定・明示している	◇学則（授業形態ごとの授業時間に関する定め） ◇明示状況がわかる資料（シラバス、履修要項、学生便覧等）		
	資料5-2-2-(5)-01 学修単位の区別を明記している資料		
(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。（複数チェック■可） ■ 授業外学習の必要性の周知 ■ 事前学習の徹底 ■ 事後展開学習の徹底 ■ 授業外学習の時間の把握 □ その他	◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料		
	資料5-2-2-(6)-01 授業外学習時間確保の周知		
	資料5-2-2-(6)-02 授業外学習の成果を求める例		
	資料5-2-2-(6)-03 授業外学習の時間の把握の例		
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		

5－2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
評価の視点			
5－3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。			
観点5－3－① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。			
【留意点】 なし。			
関係法令 （設）第17条の3			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。 ■ 策定している	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		
	資料5-3-1-(1)-01 学業成績の評価並びに学年課程修了及び卒業の認定に関する規則		
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 ■ 行っている	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料		
	資料5-3-1-(2)-01 判定会議規程		
	資料5-3-1-(2)-02 判定会議開催通知		
	資料5-3-1-(2)-03 判定会議議事メモ		
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学校として把握していることがわかる資料		
	資料5-3-1-(3)-01 レポート課題を課す科目の例		
	資料5-3-1-(3)-02 レポートを評価に含めない科目の対応例	学修単位でかつ評価にレポートを含まない科目においては、課題の内容を試験問題に含むことにより、課題の取組状況を評価している。	

(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 <u>資料5-3-1-(1)-01 学業成績の評価並びに学年課程修了及び卒業の認定に関する規則</u>	学生便覧P94～96 学業成績の評価並びに学年課程修了及び卒業の認定に関する規則を学生便覧に掲載している	再掲
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇認知状況がわかる資料 <u>資料5-3-1-(4)-01 成績評価や単位認定基準に関する学生の認知状況アンケート</u>		
(6) 定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価方法を定めているか。 ■ 定めている	◇定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価の規程等がわかる資料 <u>資料5-3-1-(6)-01 追試、再試の成績評価の規程がわかる資料</u> <u>資料5-3-1-(6)-02 再試の成績評価の規程がわかる資料</u>		
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 ■ ある	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料 <u>資料5-3-1-(7)-01 意見申立の案内</u>		
(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（複数チェック■可） ■ 成績評価の妥当性の事後チェック ■ 答案の返却 ■ 模範解答や採点基準の提示 ■ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ■ 試験問題のレベルが適切であることのチェック □ その他(G P A の進級判定への利用、成績分布のガイドラインの設定等)	<u>資料5-3-1-(8)-01 判定会議資料（非公表）</u> <u>資料5-3-1-(8)-02 試験返却割</u> <u>資料5-3-1-(8)-03 教務委員会議事要旨（非公表）</u> <u>資料5-3-1-(8)-04 教務関係資料（非公表）</u> <u>資料5-3-1-(8)-05 模範解答や採点基準の提示例</u> <u>資料5-3-1-(7)-01 意見申立の案内</u> ◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。	試験返却時に、模範解答および配点、部分点を提示し、採点の正誤の確認および誤答した問題のふりかえりに使用している。	再掲

	試験問題の難易度の目安を「資料5-3-1-(8)-04_教務関係資料（非公表）」で定めており、レベルが適切かどうかは「資料5-3-1-(8)-01判定会議資料（非公表）」を基に判定会議の場で関係教員が全員で確認を行っている。また、答案の返却期間を「資料5-3-1-(8)-02 試験返却割」のとおり定め、その後一定の期間で「資料5-3-1-(7)-01 意見申立の案内」のとおり学生からの意見申立を受け付けているため、教員と学生の相互間で成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保できている。		
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		

観点 5－3－② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。

【留意点】
なし。

関係法令（法）第117条（設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所がわかる資料		
	資料5-3-2-(1)-01 学則		
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。 ■ 定めている	◇定めている該当規程や卒業認定基準		
	資料5-3-2-(2)-01 学業成績の評価並びに学年課程修了及び卒業の認定に関する規則		
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 ■ 認定している	◇関係する委員会等の会議資料		
	資料5-3-1-(8)-01 判定会議資料（非公表）		再掲
	資料5-3-1-(2)-03 判定会議議事メモ		再掲

(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
	資料5-3-2-(4)-01 学業成績の評価並びに学年課程修了及び卒業の認定に関する規則		
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
	資料5-3-2-(5)-01 卒業認定基準に関する学生の認知状況アンケート		

5－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準 5

優れた点			
「技術者である前に人間であれ」の教育理念のもと「今を見つめ未来を創る技術者」の輩出を目的として、従来的一般科目・専門科目に加え、PBL科目やグローバルエンジニアリング育成事業を多面的に組み込むことで、学生の社会人基礎力や英語力の向上を図っている。、また、イノベーション教育プログラム（ISP）として分野（学科）横断型授業を段階的に実施し、ジェネリックスキルの向上を目指している。また、誰一人として取り残さないことをモットーとして、総合学生支援センター内での連携として、学習支援室が学生相談室と連携して手厚い支援を展開している他、後援会も学生ピアサポートによる勉強会を開催している。			
改善を要する点			
該当なし			

基準 6 準学士課程の学生の受入れ

評価の視点			
6－1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。			
観点 6－1－① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。			
【留意点】			
○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。			
関係法令 （設）第3条の2			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料		
	資料6-1-1-(1)-01 入学者募集要項		
	資料6-1-1-(1)-02 編入学者募集要項		
	資料6-1-1-(1)-03 学力選抜検査実施要領（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-04 推薦選抜検査実施要領（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-05 編入学者選抜検査実施要領（非公表）		
観点 6－1－② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。	◇検証の体制に関する資料		
	資料6-1-2-(1)-01 入学試験委員会規程		
	◇改善に役立てる体制に関する資料		

	資料6-1-2-(1)-02_入学者対策室規程		
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■ 行っている	◇検証を行っていることがわかる資料 資料6-1-2-(2)-01_令和5年度第16回入学試験委員会議事要旨（非公表） 資料6-1-2-(2)-02_令和5年度第16回入学試験委員会資料2（非公表）	入学した学生がアドミッション・ポリシーに沿っているかの確認・検証を入試委員会において行っている。また、教学IR推進室と連携し、入試方法や中学校での成績と、学内における成績に相関があるかを継続的に調査している。	
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 ■ 改善に役立てている	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。 資料6-1-2-(2)-01_令和5年度第16回入学試験委員会議事要旨（非公表）		再掲
	本校では、推薦基準は5教科4. 2、理科、数学、英語の評定を傾斜配点としてきたが、入学後の学内での成績との相関調査結果から、国語の成績との相関、副教科の重要性が明らかになってきた。R7年入試より、評定基準学年の変更と傾斜配点の廃止、面接評価方法の変更を行い、今後の改善に役立てている。学力入試においても同様の傾向がみられるため、傾斜配点を廃止した。今後の継続的な調査が必要であるが、学校としての入試改善の取組が良好であると判断できる。		
観点6－1－③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。 【留意点】 ○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会に対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。 ○ (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。			
関係法令（設）第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年3月31日文部科学省告示第45号）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員を学科ごとに学則で定めているか。また、1学級当たり40人を標準としているか。 ■ 定めている	◇学則の該当箇所 資料6-1-3-(1)-01_学則		

(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料		
	資料6-1-3-(2)-01_入学試験委員会規程		
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■ 適正である	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 ■ 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。		
6-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

優れた点			
学校内外で開催される学校説明会、入試相談、オープンキャンパス、その他の活動（サイエンスキャラバン、公開講座など）により入試倍率の大きな変動なく、入学学生の定常的な確保に成功している。女子入学生の比率が令和5年入試から増加傾向にあり、入試倍率の維持にもつながっている。また、教学IRによる調査結果を参考に、入試方法と学内における成績の分析を令和4年度から毎年実施しており、令和7年入試において、推薦入試と学力入試の改善につなげた。この入試改革の効果については継続的な評価が必要であるが、検討・改善する仕組みが構築されていると判断できる。			
改善を要する点			
該当なし			

基準 7 準学士課程の学習・教育の成果

評価の視点			
7－1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。			
観点 7－1－① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ 学生の成績（卒業時のG P A値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料7-1-1-(1)-01_判定会議規程		
	資料7-1-1-(1)-02_成績評価・卒業認定に関する規則		
(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。 ■ 把握・評価している	◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料		
	資料5-3-1-(8)-01_判定会議資料（非公表）		
(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料5-3-1-(8)-01_判定会議資料（非公表）		再掲
	資料5-3-1-(2)-03_判定会議議事メモ		
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		

	本校では、教育理念「技術者である前に人間であれ」に基づき、豊かな人間性を有し、技術力と創意工夫によって社会の発展に貢献することを目指し、ディプロマ・ポリシー（DP）を設定している。このDPに対応するカリキュラム・ポリシー（CP）のもと各科目が開設されている。各科目においてDP及びCPに沿った到達目標（シラバス記載）が設定されおり、試験その他の評価により、これを達成したと判断された者には合格（単位修得）を認めている。そのようにして、5年次の卒業研究他必要な科目について合格したことを判定会議において確認し、卒業を認定しており、一定の学習・教育の成果が認められると判断できる。		
観点 7－1－② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。 【留意点】 ○（1）の体制の整備が、観点 7－1－①と同じ体制で実施されている場合には、観点 7－1－①と同じ資料となる。 ○（2）(3)(4)は、観点 1－1－③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料7-1-2-(1)-01_エビデンスの作成・収集・保管取扱要項		
(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	資料1-1-3-(1)-03_令和5年度教育に関するアンケート（卒業（修了）時の学生）		
(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料1-1-3-(1)-04_教育に関するアンケート（卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生）		

(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている			
	資料7-1-2-(4)-01_小山高専の教育に関するアンケート（進路先）	次回は令和7年度に実施予定	
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。 ■ 認められる ■ 認められる			
	資料7-1-2-(5)-01_令和5年度第4回点検評価委員会 議事要旨		
	資料7-1-2-(5)-02_グローバルエンジニア育成事業		
	◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	これまでのアンケートの結果からも大半の学生が、豊かな人間性、豊かな感性と創造力、基礎学力と知識、問題解決能力、情報技術力に対しての、各アンケート項目に対し満足しているまたはやや満足している、と回答しており、学修、教育の効果といえる。一方で、コミュニケーション能力や国際感覚の満足度は若干低い傾向にあった。その改善を目指し、グローバルエンジニア育成事業の活性化や横断型科目やPBL科目の導入により継続的に国際感覚の育成やチームワーク育成の機会を広げているため、さらなる成果が期待できる。		
観点7－1－③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。			
【留意点】なし。			
関係法令（法）第122条（施）第178条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇【様式2－4】卒業者進路実績表		
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。			

■ なっている			
	◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	令和３年度～令和５年度卒業生の実績で、希望者に対する就職率及び進学率はすべて100％である。また、就職先は製造業を中心とした本校での学習・研究成果が活かせる職種であり、進学先は本校での学習・研究成果を基に発展的に学ぶことができる専攻科や理工系の大学である。 以上より、養成しようとする人材像にかなった学習・教育・研究の成果が認められる。		
7－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

	ロボコン、プロコン等各種コンテストや、研究発表で数多くの受賞者を輩出している。		
	資料7-1-特-01_各種コンテスト等での学生の活躍がわかる資料		

基準 7

優れた点			
就職率及び進学率は100％を維持しているだけでなく、いずれも本校での学習・教育の延長線上に位置づけられる就職先、進学先であることから、本校の学習・教育に一定の成果を認めることができる。			
	◇【様式 2－4】卒業者進路実績表		
改善を要する点			
特になし。			

基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

評価の視点 8－1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。			
観点8－1－① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。 【留意点】 ○ 観点1－2－⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。 ○ 本評価書Ⅰ(1)4．において、特例適用専攻科又はＪＡＢＥＥ認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
（根拠理由欄） 本校は特例適用専攻科認定を受けており、「学位規則第6条第1項の規定に基づく学士の学位の授与に係る特例に関する規則」第6条において規定されている「特例適用専攻科の要件」に本観点が含まれていると考えられるため、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断する。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。 ■ 配置している	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
観点8－1－② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。 【留意点】 ○ 本評価書Ⅰ(1)4．において、特例適用専攻科又はＪＡＢＥＥ認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
（根拠理由欄） 本校は特例適用専攻科認定を受けており、本科4,5年科目及び専攻科科目で構成される「科目表（様式第3号）」は全て「適」と認められているため、本校の教育課程は準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮したものとなっていると判断する。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。 ■ 考慮している	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料		

観点 8－1－③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。 【留意点】 ○ 本評価書Ⅰ(1)4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
（根拠理由欄） 本校はJABEE認定プログラムの審査において基準に適合していることから、カリキュラム・ポリシーに照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされていると判断する。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 ■ 採用されている	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料		
	◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。		
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（複数チェック■可） ☐ 教材の工夫 ☐ 少人数教育 ☐ 対話・討論型授業 ☐ フィールド型授業 ☐ 情報機器の活用 ☐ 基礎学力不足の学生に対する配慮 ☐ 一般科目と専門科目との連携 ☐ その他	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料		
		◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。	

観点 8－1－④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。 【留意点】 ○ 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。 ○ 本評価書Ⅰ(1)4. において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。			
関係法令 (法)第119条第2項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
（根拠理由欄） 本校は特例適用専攻科認定を受けており、「学位規則第6条第1項の規定に基づく学士の学位の授与に係る特例に関する規則」第6条において規定されている「特例適用専攻科の要件」に本観点が含まれていると考えられるため、カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。 ■ 行っている	◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料		
観点 8－1－⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。 【留意点】 ○ 本評価書Ⅰ(1)4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
（根拠理由欄） 本観点はJABEE基準2及び3に対応していると考え、本校はJABEE認定プログラムの審査において基準に適合していることから、成績評価・単位認定基準がカリキュラム・ポリシーに従って組織として策定され、学生に周知されており、また、成績評価・単位認定が適切に実施されていると判断する。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定している。 ■ 策定している	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料		

■ 行っている			
(3) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学校として把握していることがわかる資料		
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇認知状況がわかる資料		
(6) 定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価方法を定めているか。 ■ 定めている	◇定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価の規程等がわかる資料		
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 ■ ある	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料		
(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（複数チェック■可） ☐ 成績評価の妥当性の事後チェック ☐ 答案の返却 ☐ 模範解答や採点基準の提示 ☐ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ☐ 試験問題のレベルが適切であることのチェック ☐ その他(G P A の進級判定への利用、成績分布のガイドラインの設定等)			

	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	学位申請及びJABEEプログラムに基づいたカリキュラム設計となっているため、要件を満たしている。		
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		

観点8－1－⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。

【留意点】

○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

本観点はJABEE基準 2-2(3)、3(3)、3(4) に対応していると考え、本校はJABEE認定プログラムの審査において基準に適合していることから、修了認定基準がディプロマ・ポリシーに従って組織として策定され、学生に周知されており、また、修了認定が適切に実施されていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所がわかる資料		
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。 ■ 定めている	◇定めている該当規程や修了認定基準		
(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。 ■ 認定している	◇関係する委員会等の会議資料		

(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
8－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。 特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5－1及び5－2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。			
特になし			
評価の視点			
8－2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。			
観点8－2－① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。			
【留意点】 ○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。 ■ なっている	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料		
	資料8-2-1-(1)-01_専攻科入学試験情報（HP掲載）		
	資料8-2-1-(1)-02_専攻科入学者推薦・学力・社会人選抜検査実施要領（非公表）		
	資料8-2-1-(1)-03_専攻科選抜検査判定に係わる申し合わせ（非公表）		
	資料8-2-1-(1)-04_面接の出題の例（過去3年程度の入試問題）（非公表）		

観点 8－2－② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。			
【留意点】 なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇検証の体制に関する資料		
	資料8-2-2-(1)-01_専攻科委員会規則		
	◇改善に役立てる体制に関する資料		
	資料8-2-2-(1)-01_専攻科委員会規則		再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■ 行っている	◇検証を行っていることがわかる資料		
	資料8-2-2-(2)-01_令和5年度第4回専攻科委員会議事要旨		
	資料8-2-2-(2)-02_令和3年度第11回専攻科委員会議事要旨		
	資料8-2-2-(2)-03_専攻科推薦選抜検査判定に係わる申し合わせ（非公表）		
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 ■ 改善に役立てている			
	資料8-2-1-(1)-02_専攻科入学者推薦・学力・社会人選抜検査実施要領（非公表）		再掲
	資料8-2-2-(2)-01_令和5年度第4回専攻科委員会議事要旨		再掲
	資料8-2-2-(2)-02_令和3年度第11回専攻科委員会議事要旨		再掲
	資料8-2-2-(2)-03_専攻科推薦選抜検査判定に係わる申し合わせ（非公表）		再掲
	資料8-2-2-(3)-01_進路説明会開催案内		
	資料8-2-2-(3)-02_学校入試説明会開催案内		
	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。		

	入学試験の面接実施要領において「アドミッション・ポリシーに関する質問を必ず含めること」としており、受け入れる学生は全員アドミッション・ポリシーを理解している。 また、資料8-2-2-(2)-01の「専攻科選抜検査の反省事項について」で、実際受入れた学生が入学者の受入に関する方針に沿っているか検証している。また、専攻科委員会にて、その検証結果から必要に応じ、資料8-2-2-(2)-02のとおり選抜検査の判定方法の見直しを行っている。 その他、APの周知を図る活動として、本校4年生等に対する進路関係説明会（資料8-2-2-(3)-01）や中学生に対する学校・入試説明会の中で専攻科に関する広報活動を行っており、直接APに触れているわけではないが、類する内容を説明している。		
観点8－2－③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。 【留意点】 ○ （2）の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規程の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員を専攻ごとに学則等で定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所		
	資料8-2-3-(1)-01_学則		
(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料		
	資料8-2-3-(2)-01_入学試験委員会規程		
(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■ 適正である	◇【様式2－2】平均入学定員充足率計算表		

(4) 過去 5 年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 ■ 過去 5 年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。		
	該当しないので記述の必要なし		

8－2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし		

評価の視点

8－3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。

観点8－3－① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

【留意点】

○ 学生の成績（修了時のG P A値等。）や修業年限内修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料8-3-1-(1)-01_専攻科委員会規則		
(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。	◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料		
	資料8-3-1-(2)-01_令和 5 年度専攻科判定資料（非公表）		

	資料8-3-1-(2)-02_専攻科修了判定資料（非公表）		
	資料8-3-1-(2)-03_JABEE修了判定資料（非公表）		
(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料8-3-1-(3)-01_専攻科の修了状況(令和元年度～令和5年度)		
	資料8-3-1-(3)-02_学生の学会発表一覧		
	資料8-3-1-(3)-03_学修総まとめ科目 成果の要旨（非公表）		
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	成績評価・修了判定は、各教員が作成したシラバスに記載されている方法で評価した「修了判定資料」に基づいて判定会議で審議し、ディプロマ・ポリシーに照らして学習・教育の成果が認められることを確認している。 また、学生が行った学会発表の情報を各コースから集め、「学生の学会発表一覧」資料として専攻科委員会で報告し、ディプロマ・ポリシーに照らして研究の成果が認められることを確認している。 さらに、学位授与申請時に特別研究Ⅱの成果をまとめて各自作成する「学習総まとめ科目成果の要旨」の内容を専攻科担当者が精査し、ディプロマ・ポリシーに照らして学習・教育・研究の成果が認められることを確認している。		
観点８－３－② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。			
【留意点】 ○ (1)の体制の整備が、観点８－３－①同じ体制で実施されている場合には観点８－３－①と同じ資料となる。 ○ (2)(3)(4)は、観点１－１－③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料8-3-2-(1)-01_点検・評価項目に対するエビデンス及び作成・収集・保管等に関する取扱要項		

(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	資料8-3-2-(2)-01_小山高専の教育に関するアンケート（令和5年度専攻科生）		
(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料8-3-2-(3)-01_小山高専の教育に関するアンケート（平成28年度及び29年度修了生）		
(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料8-3-2-(4)-01_小山高専の教育に関するアンケート（平成26～30年度修了生進路先）		
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■ 認められる			
	資料8-3-2-(2)-01_小山高専の教育に関するアンケート（令和5年度専攻科生）		再掲
	資料8-3-2-(3)-01_小山高専の教育に関するアンケート（平成28年度及び29年度修了生）		再掲
	資料8-3-2-(4)-01_小山高専の教育に関するアンケート（平成26～30年度修了生進路先）		再掲
	◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		

	平成26～30年度卒業生・修了生進路先に対する教育に関するアンケートにおいて、「卒業・修了時点の能力に満足していますか」の①～⑥の各設問に対して、「十分満足」「やや満足」を合わせた回答が概ね 8 割程度となっており、肯定的な評価が非常に多かった。令和元～5年度卒業生・修了生進路先へのアンケートは令和 7 年度に実施予定。 また、平成28～29年度修了生に対する教育に関するアンケートにおいて、「本校で学んだこと、身に付けたことは、役に立っていると思うか」の各設問に対して、「十分思う」「やや思う」を合わせた回答が概ね 6 ～ 8 割以上となっており、肯定的な評価が多かった。 以上より、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育・研究の成果が認められる。		
観点 8－3－③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として把握している最近 5 年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	◇【様式 2－4】修了者進路実績表		
	資料8-3-3-(1)-01_小山高専HP 広報・刊行物 「学校案内2024」 P2 進路状況		
	資料8-3-3-(1)-02_学校要覧2024		
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。			
	◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	資料8-3-3-(1)-01_小山高専HP 広報・刊行物 「学校案内2024」 P2 進路状況		再掲
	資料8-3-3-(1)-02_学校要覧2024		再掲

	令和元年度～令和5年度修了生の実績で、希望者に対する就職率及び進学率はすべて100％である（【様式2－4】修了者進路実績表）。また、就職先は製造業を中心とした専攻科での学習・研究成果が活かせる職種であり、進学先は専攻科の学習・研究成果を基に発展的に学ぶことができる理工系の大学院である（資料8-3-3-(1)-01、資料8-3-3-(1)-02）。		
	以上より、養成しようとする人材像にかなった学習・教育・研究の成果が認められる。		

観点8－3－④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

【留意点】

○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「□学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。	◇学位取得状況がわかる資料		
	資料8-3-1-(3)-01_専攻科の修了状況(令和元年度～令和5年度)		再掲

8－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準8

優れた点			
該当なし			
改善を要する点			
該当なし			

Ⅲ 選択的評価事項の自己評価等

選択的評価事項 A 研究活動の状況（基準 9）

評価の視点			
A－1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。			
観点 A－1－① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。			
【留意点】			
☐ 個々の研究者の持つ研究目的ではなく、学校全体として独自に定めた研究活動を位置付ける目的等を定めていることが求められる。			
関係法令（設）第2条第2項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
☐ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。 ☐ 定めている	◇定めていることがわかる資料		
	資料A-1-1-(1)-01_研究活動の基本方針		
観点 A－1－② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。			
【留意点】			
☐ 観点 A－1－①の研究活動に関する目的、基本方針、目標等を達成するための、実施体制、設備等を含む研究体制及び支援体制の整備状況・活動状況について分析すること。			
☐ 実施体制の整備については、研究に携わる教員等の配置状況、センター等設置状況を示すこと。			
☐ 研究活動状況については、共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等の具体例を示すこと。			
関係法令（設）第2条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
☐ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。 ☐ 整備している	◇目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(1)-01_地域イノベーションサポートセンター運営委員会細則		
	資料A-1-2-(1)-02_地域イノベーションサポートセンター規則		
	資料A-1-2-(1)-03_地域イノベーションサポートセンター沿革・組織		
	資料A-1-2-(1)-04_地域イノベーションサポートセンター校務分掌		
	資料A-1-2-(1)-05_研究推進専門委員会の設置について		
	資料A-1-2-(1)-06_発明委員会規程		

(2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(2)-01_地域イノベーションサポートセンター利用規程		
	資料A-1-2-(2)-02_地域イノベーションサポートセンター設備一覧		
	資料A-1-2-(2)-03_1,000万以上の大型機器及び設備性マスタープランに基づく機器の整備状況		
	資料A-1-2-(2)-04_研究室等の設備整備状況（非公表）		
(3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(3)-01_事務組織規程		
	資料A-1-2-(3)-02_教育研究技術支援部規則		
	資料A-1-2-(3)-03_技術室規程		
	資料A-1-2-(3)-04_組織図		
(4) (1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。 ■ 行われている	◇研究活動の実施状況がわかる資料		
	資料A-1-2-(4)-01_令和5年度外部資金獲得状況		
	資料A-1-2-(4)-02_科学研究費助成事業に関する研修会の実施		
	資料A-1-2-(4)-03_校長裁量経費による研究プロジェクト等募集通知・採択結果		
	資料A-1-2-(4)-04_センタープロジェクトの募集・採択一覧		
	資料A-1-2-(4)-05_研究プロジェクト経費助成事業研究ネットワーク形成事業		
	資料A-1-2-(4)-07_令和5年度コラボルムプロジェクトの募集・採択結果		
	資料A-1-2-(4)-08_小山高専地域連携協力会共同研究助成事業実績		
観点A－1－③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。			
【留意点】			
○ 研究活動の目的等に照らして、どの程度活動の成果があげられているか、目的の達成度について実績等を示すデータ等を提示すること。			
○ 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、目的に照らした研究の成果及び目的の達成度について資料を提示すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。 ■ 得られている	◇目的等ごとに、活動の成果がわかる資料		
	資料A-1-3-(1)-01_外部資金獲得状況の推移外部資金受入状況がわかる資料R3～R5		
	資料A-1-3-(1)-02_科研費獲得状況の推移		

観点A－1－④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

○ 組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料を提示すること。

○ 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。

○ 研究活動等の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点A－1－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。	◇改善の体制がわかる資料		
	資料A-1-4-(1)-01_研究活動等の実施状況や問題点等を把握し、改善を図っていくための体制整備状況がわかる資料		
	資料A-1-4-(1)-02_2024年度第2回地域イノベーションサポートセンター運営委員会議事録		
	◆学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	資料A-1-4-(1)-03_重点研究テーマの支援体制の構築について		
■ 整備している	資料A-1-2-(1)-05_研究推進専門委員会の設置について_R3年度からスタートした高専GEAR5.0プロジェクトにおいて本校が参画しているマテリアルユニットに関する研究を本校の重点研究テーマとして、主たる教員及びサポート教員、研究支援員、事務補佐員を配置し、支援を行っている。		

A－1 特記事項

この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

特になし

選択的評価事項A 目的の達成状況の判断

■ 目的の達成状況が良好である

選択的評価事項 A

優れた点			
令和2年度から、高専機構事業GEAR5.0（未来技術の社会実装教育の高度化）においてマテリアル分野の協力校として参画している。本事業は、Society5.0 により実現する未来技術の次代をリードする、高専発の未来技術人材育成モデルを開発・展開することを目的として、高度先端マテリアル社会実装研究・教育 を目標にサステイナブルな産学官連携スタイルで新素材開発を目指す研究活動により、高度な先端マテリアルに関する知識と技術とを兼備した新素材開発イノベータを育成する取組を行うものである。 本事業の推進にあたり、本事業に係る委員会「小山高専K-CIRCUIT推進委員会」を設置し、事業の計画・運営・展開を進めるとともに、高専ネットワーク援用産学官協働研究チーム「K-Team」を立ち上げ、研究推進・研究成果の社会実装の実現や新素材開発イノベータの育成のための取組を行ってきた。その成果の一つとして本校の研究開発成果を社会実装するため、高専発スタートアップを設立した。また、毎年、成果や進捗について2回の報告会が行われ、外部有識者から組織された評価委員会においても概ね高い評価を得ている。最終年度を迎えた令和6年度はGEAR5.0の終了後も恒久的にそのシステムや成果を運用できるよう、現在、本校にて塗布型発電体開発拠点整備に向けて、JST創発研究における研究環境整備事業とも連動し、準備を進めている。 また、本校における研究推進に資する外部資金の獲得状況も良好であり、特に科学研究費補助金については機構本部が定めた目標採択率17%を大幅に上回る35.5%を達成している。			
	資料A-1-優-01_高専機構事業「GEAR5.0（未来技術の社会実装教育の高度化）」への参画（非公表）		
	資料A-1-優-02_令和6年度研究推進専門委員会議事要旨		
	資料A-1-優-03_K-CIRCUIT推進委員会の設置について		
	資料A-1-優-04_K-teamの設置について		
	資料A-1-3-(1)-01_外部資金獲得状況の推移外部資金受入状況がわかる資料R3~R5		
資料A-1-3-(1)-02_科研費獲得状況の推移			
改善を要する点			
特になし			

選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況(基準10)

評価の視点			
B－1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。			
観点B－1－① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。			
【留意点】			
○ 学校全体として独自に定めた地域貢献活動を位置付ける目的等を定めていることが求められる。			
関係法令 (法)第107条 (設)第21条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。 ■ 定めている	◇定めていることがわかる資料		
	資料B-1-1-(1)-01_地域貢献活動等に関する基本方針		
観点B－1－② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。			
【留意点】			
○ 実施体制について分析することは必須ではない。			
関係法令 (法)第107条 (設)第21条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。 ■ 策定している	◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料		
	資料B-1-1-(1)-01_地域貢献活動等に関する基本方針		再掲
(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。 ■ 実施している	◇実施状況がわかる資料		
	資料B-1-2-(2)-01_小山市との連携協定		
	資料B-1-2-(2)-02_産学交流会実施案内		
	資料B-1-2-(2)-03_小山高専地域連携協力会との連携事業		

	資料B-1-2-(2)-04_小山高専研究シーズ集の作成		
	資料B-1-2-(2)-05_技術相談実施実績		
	資料B-1-2-(2)-06_小山高専地域連携協定会共同研究助成事業実績		
	資料B-1-2-(2)-12_技術者育成道場実施実績		
	資料B-1-2-(2)-13_令和5年度「理工系人材の早期発掘とダイバーシティ型STEAM教育強化」実績報告		

観点B－1－③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。

【留意点】

○ 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、活動の成果がわかる資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。 ■ 認められる	◇活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等）		
	資料B-1-3-(1)-01_小山高専地域連携協定会会員企業との共同研究・技術相談件数		
	資料B-1-3-(1)-02_令和5年度公開講座等参加人数・アンケート結果		
	資料B-1-3-(1)-03_令和5年度小中学校・高校と連携した理科教育の取組の実施状況		
	資料B-1-3-(1)-04_技術者育成道場アンケート結果（R5事業年度実施分）		

観点B－1－④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

○ 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。

○ 地域貢献活動等に関する問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点B－1－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇改善の体制がわかる資料		
	資料B-1-4-(1)-01_地域貢献活動等の実施状況や問題点等を把握し、改善を図っていくための体制整備状況がわかる資料。		
	資料A-1-4-(1)-02_2024年度第2回地域イノベーションサポートセンター運営委員会議事録		再掲

	◆学校が設定した地域貢献活動等の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	毎月開催されている地域イノベーションサポートセンター運営会議等において、地域貢献活動を含む、様々な産官学連携に関する課題に対する議論を必要に応じで行い、より一層効果的な活動推進を目指している。		
B－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
選択的評価事項B 目的の達成状況の判断			
■ 目的の達成状況が良好である			
選択的評価事項B			
優れた点			
令和2年度よりこれまで進めてきた「女子生徒への理工系分野学内に進出拡大」を更に進化させることを主たる目的として、理工系キャリアプロジェクト推進チームを設置するとともに、科学技術振興機構事業女子中高生の理系進路選択支援プログラム（令和2,3年度）に申請し、採択された。これにより本プロジェクトは教育委員会・地域連携協力会との連携に基づき進められることとなり、関係機関が参画する理工系キャリア推進会議を設置し、地域施設や中学校を会場としたサイエンスキャラバンや、本校でのOG講演、本事業専用HPの開設等を実施した。また、地域の女性エンジニアが掲載された女性ロールモデル紹介パンフレット「ミネルパ」を作成し、近隣の教育機関等に配布を行った。これらの取り組みが評価され令和4年度第5回日産財団リカジョ育成賞グランプリを受賞した。令和4年度には前チームをダイバーシティ型STEAM人材育成プロジェクトに発展させ、高専機構本部のダイバーシティ型STEAM教育強化事業の先進実践校（令和4,5年度）、拠点校（令和6,7年度）に申請し、採択された。より多くの理数系に優れた素質を持つ児童生徒を早期に発掘し育成することを目的として、対象を男女児童生徒に広げ、地域密着型企画と遠隔型企画の双方向展開によりシナジー効果を図りながら、児童生徒の理工系に対する興味に応じた多彩な企画を展開している。「地域ぐるみでの理工系人材増」を目指し、県や市の教育委員会との連携を広げている。また、本活動は本校以外の高専とも連携し、県外における広域的な活動に発展しつつある。			
	資料B-1-2-(2)-13_令和5年度「理工系人材の早期発掘とダイバーシティ型STEAM教育強化」実績報告		再掲
	資料B-1-3-(1)-03_令和5年度小中学校・高校と連携した理科教育の取組の実施状況		再掲
改善を要する点			
特に無し			

基準 11 国際交流等の状況

評価の視点 11-1 本校の国際交流等に関する目的等に照らして、必要な体制及び支援体制が整備され、機能しており、国際交流活動の目的に沿った成果が得られていること。	
観点 11-1-① 国際交流活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☒ 満たしていると判断する ☐ 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） (1) 国際交流活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。 ☒ 定めている ☐ 定めていない	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 ◇定めていることがわかる資料 資料 11-1-1-(1)-01_目的等を定めていることがわかる資料：国際交流に関する基本方針 資料 11-1-2-(1)-01_実施体制が整備されていることがわかる資料グローバル教育センター規則
観点 11-1-② 国際交流活動の目的等に照らして、実施体制及び支援体制が適切に整備されているか。	
【留意点】 ○ 観点 11-1-①の国際交流活動に関する目的、基本方針、目標等を達成するための、実施体制、設備等を含む国際交流体制及び支援体制の整備状況・活動状況について分析すること。 ○ 実施体制の整備については、国際交流に携わる教員等の配置状況、センター等設置状況を示すこと。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☒ 満たしていると判断する ☐ 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） (1) 学校が設定した国際交流活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。 ☒ 整備している ☐ 整備していない	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 ◇目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料 資料 11-1-2-(1)-01_実施体制が整備されていることがわかる資料グローバル教育センター規則（再掲）
(2) 学校が設定した国際交流活動の目的等を達成するための設備等を含む体制を整備しているか。 ☒ 整備している ☐ 整備していない	◇目的等ごとに、体制が整備されていることがわかる資料 資料 11-1-2-(1)-01_実施体制が整備されていることがわかる資料グローバル教育センター規則（再掲） 資料 11-1-2-(2)-01_支援体制が整備されていることがわかる資料：グローバルオフィス（再掲）
(3) 学校が設定した国際交流活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。 ☒ 整備している ☐ 整備していない	◇目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料 資料 11-1-2-(1)-01_実施体制が整備されていることがわかる資料グローバル教育センター規則（再掲） 資料 11-1-2-(2)-01_支援体制が整備されていることがわかる資料：グローバルオフィス（再掲） 資料 11-1-2-(2)-02_支援体制が整備されていることがわかる資料：OKPASS 学生の達成度を可視化するポイントシステム 資料 11-1-2-(5)-01_実施体制が整備されていることがわかる資料

	る資料：国際交流施設使用細則 【補足説明】R4 年度に北寮を改修し新設した国際交流施設では、セミナールーム 2 室、留学生宿泊室 24 室、引率教員宿泊室 1 室等が整備され、さらに多くの留学生の受け入れや国際交流イベントの実施が可能となっている。
観点 11-1-③ 国際交流活動の目的等に沿った成果が得られているか。	
【留意点】 ○ 国際交流活動の目的等に照らして、どの程度活動の成果があげられているか、目的の達成度について実績等を示すデータ等を提示すること。 ○ 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、目的に照らした成果及び目的の達成度について資料を提示すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校が設定した国際交流活動の目的等に照らして、成果が得られているか。 ■得られている □得られていない	◇目的等ごとに、活動の成果がわかる資料 資料 11-1-3-(1)-01_活動の成果がわかる資料：海外協定締結機関一覧 資料 11-1-3-(1)-02_活動の成果がわかる資料：留学生受入れ 資料 11-1-3-(1)-03_活動の成果がわかる資料：学生海外派遣人数 【補足説明】前回自己点検評価実施（R2 年度）以降、海外教育機関との協定（MOU）は 6 機関増加した。いずれの機関とも毎年学生や教職員の派遣・受入を実施しており、コロナ禍後、学生・教職員の国際交流が飛躍的に進展している。 資料 11-1-3-(1)-04_活動の成果がわかる資料：グローバルエンジニア育成事業取組状況 資料 11-1-3-(1)-05_活動の成果がわかる資料：グローバルエンジニア育成事業 【補足説明】R1 年度に採択されスタートしたグローバルエンジニア育成事業「サイエンスキャンプを核とした海外体験サポートプログラム」では、全学的な共通理解を図り関係部署と連携・協力しながら、全面的英語授業の導入、その他授業での英語要素の取り入れ、第 3 学年一斉のマレーシア海外研修の実施など、学生の海外へのモチベーションを引き上げられるよう、様々な取り組みを実施してきた。これを継続・発展させる形で今年度スタートした「国際力を持った創造的技術者を育成する小山高専 4D プログラム」では、国際的な工学教育の枠組みである CDI0 への加盟を通じカリキュラムの国際化を目指してグローバル教育活動をさらに推進していく。 資料 11-1-3-(1)-06_活動の成果がわかる資料：地域の国際交流団体への加入（非公表）

	資料 11-1-3-(1)-07_活動の成果がわかる資料：タイ高専プロジェクトにおけるタイ高専3年次1か月研修受入 資料 11-1-3-(1)-08_活動の成果がわかる資料：教員海外派遣状況 【補足説明】タイ高専プロジェクトに積極的に参画して R5 および R6 年度に 10 月の 1 ヶ月間約 20 名のタイ学生を受け入れたことは、学生のグローバルエンジニア教育のみならず、教職員のグローバル対応力強化にも寄与している。
観点 11-1-④ 国際交流活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	
【留意点】 ○ 組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料を提示すること。 ○ 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。 ○ 国際交流活動等の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 観点 11-1-③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇改善の体制がわかる資料 資料 11-1-4-(1)-01_改善の体制がわかる資料：国際交流に関する基本方針 ◆学校が設定した国際交流活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。 資料 11-1-4-(1)-02_海外における学生等の安全管理体制改善の取組：OSSMA Plus への加入（非公表） 【補足説明】海外派遣における安全管理をさらに充実させるために旅行保険付の留学支援サービス OSSMA Plus と契約し、本校公式の留学プログラムに参加する学生には加入を義務付けている。また、留学参加学生および教職員対象に専門家による海外安全・危機管理に関する講習会を定期的実施している。
11-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、観点のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準 11 目的の達成状況の判断

- ☐ 目的の達成状況が非常に優れている
☒ 目的の達成状況が良好である
☐ 目的の達成状況がおおむね良好である
☐ 目的の達成状況が不十分である

基準 11**優れた点**

- ・グローバル教育センターを中心とした組織的で実効的な実施体制の整備
- ・海外協定締結校の拡大やタイ高専プロジェクトへの積極参加等による学生や教職員の派遣および受入の活発化
- ・第3学年一斉マレーシア海外研修旅行の実施等による学生や教職員のグローバルマインド醸成の促進
- ・あらゆる授業への英語要素の取り入れ等による英語力向上の取組

改善を要する点

該当なし

令和 6 年度小山工業高等専門学校外部評価委員会 議事録

1. 開会

○市川総務課長 それでは、本日は委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただき、まことにありがとうございます。ただいまから令和6年度、小山工業高等専門学校外部評価委員会を開会いたします。

委員長が選出されますまでの間、進行させていただきます総務課長の市川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、着席で進行続けさせていただきます。

開会に当たりまして、堀校長から御挨拶申し上げます。

2. 校長挨拶

○堀校長 皆様、こんにちは。校長の堀でございます。

委員の皆様には、外部審査委員会委員を事前にお引き受けいただいております、お礼を申し上げます。また、本日は大変お忙しい時期に、大変面倒な会議に御出席いただきまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

他の組織と同じように、本校も運営に関しましては、外部評価を定期的に受けることになっております。今回は、認証評価を受けるインターバルのちょうど真ん中に当たりますので、自己点検評価書というものを用意させていただきました。本日は、それを説明させていただいて、委員の皆様にご意見をいただきたいというように考えております。この自己点検書は、認証評価に使われる基準に沿って、その視点から作成したものでありますので、ぜひ忌憚ない御意見を頂戴できればと思います。本日はよろしくお願いいたします。

3. 外部評価委員紹介

○市川総務課長

それでは、開会に当たり、委員の皆様を御紹介いたします。恐れ入りますが、五十音順にお名前をお呼びいたしますので、お立ちいただき、一言御挨拶をお願いいたします。

小山市校長中学部会長、小山市立間々田中学校校長・石川進様。

○石川委員 間々田中の石川と申します。よろしくお願いいたします。卒業した子ども

たちが大変お世話になります。ありがとうございます。どうぞよろしく、今日はお願いいたします。

○市川総務課長 ありがとうございました。

続きまして、宇都宮大学工学部長・入江晃亘様。

○入江委員 宇都宮大学の入江と申します。どうぞよろしくお願いいたします。小山高専とは、編入生を受け入れたり、あと共同研究とか、その他、いろいろ交流ございますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○市川総務課長 ありがとうございました。

続きまして、栃木県産業技術センター所長・菊池薫様。

○菊池委員 産業技術センターの菊池と申します。どうぞよろしくお願いいたします。小山高専の皆様には、共同研究やら、非常に大変お世話になっておりまして、この場をお借りして、お礼を申し上げたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○市川総務課長 ありがとうございました。

続きまして、株式会社下野新聞社小山総局長・佐藤洋様。

○佐藤委員 下野新聞小山総局の佐藤と申します。お世話になっております。日ごろから地元にいることで、取材その他で、特に学生さんの活躍をなるべく伝えたいと思いますので、今後もしばしば期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

○市川総務課長 ありがとうございました。

続きまして、長岡技術科学大学理事、副学長、教育企画・評価・学生支援・男女共同参画担当・和田安弘様。

○和田委員 長岡技術科学大学の和田と申します。よろしくお願い致します。小山高専さんからは、編入の学生さんとか、いろいろプロジェクトでもいろいろ御協力いただいております。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

○市川総務課長 ありがとうございました。

なお、小山商工会議所会頭、株式会社のぐち代表取締役・野口起生様、小山工業高等専門学校同窓会会長、松本悟土地家屋調査士事務所・松本悟様は、本日所要のため、御欠席の連絡をいただいております。

4. 本校出席者紹介

それでは続きまして、本校出席者を紹介いたします。

校長・堀憲之。

○堀校長　　よろしく願いいたします。

○市川総務課長　　総務主事・柴田美由紀。

○柴田総務主事　　本日はよろしく願いいたします。

○市川総務課長　　学生主事・加藤清考。

○加藤学生主事　　加藤と申します。よろしく願いします。

○市川総務課長　　寮務主事・本多良政。

○本多寮務主事　　本多です。どうぞよろしく願いします。

○市川総務課長　　専攻科長・鈴木真ノ介。

○鈴木専攻科長　　鈴木です。よろしく願いいたします。

○市川総務課長　　研究主事・加藤岳仁。

○加藤研究主事　　加藤でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○市川総務課長　　国際主事・平田克己。

○平田国際主事　　本日はどうぞよろしく願いいたします。

○市川総務課長　　教務主事代理（入学者対策室長）・川越大輔。

○川越教務主事代理（入学者対策室長）　　川越です。どうぞよろしく願いいたします。

○市川総務課長　　事務部長・川島美奈子。

○川島事務部長　　川島です。どうぞよろしく願いいたします。

○市川総務課長　　学生課長・黒田美穂。

○黒田学生課長　　黒田です。よろしく願いいたします。

○市川総務課長　　また本日は、本校教職員が陪席させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、本委員会では記録のため、写真撮影及び録画、録音させていただきますこと、何とぞ御了承願います。本日の御発言内容につきましては、外部評価委員会要旨として、令和6年度外部評価報告書に掲載させていただき、それ以外の用途には使用いたしませんので、その旨、御報告させていただきます。

5. 委員長選出

続きまして、委員長の選出をお願いしたいと存じます。委員長の選出につきましては、本校外部評価委員会規程第2条第3項の規程により、委員の互選により定めることとなっております。このことにつきまして、事務局からの御提案といたしまして、和田委員を推薦させていただきたく存じます。和田委員は、現在、長岡技術科学大学の役員として、大学の経営や高専との連携に携わられておられますとともに、本校の運営諮問会議の議長を務めていただいております。委員長に御適任と考えますが、いかがでしょうか。

(満場拍手)

ありがとうございます。

それでは、委員長を和田委員をお願いいたします。委員長の御選出、ありがとうございました。

それでは、これより、議事の進行を和田委員をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。

6. 委員長挨拶

○和田委員長 委員長を務めさせていただきます、長岡技術科学大学の和田と申します。よろしくをお願いいたします。

早速議事を始めさせていただきたいと思います。本日の委員会では、本年度小山高専において実施された自己点検評価についての結果報告を基に、小山高専の教育研究活動及び学校運営全般について評価を行います。

それでは、学校側から自己点検評価結果について、報告をお願いいたします。

7. 令和6年度自己点検評価について

○柴田総務主事 それでは、本校において実施いたしました自己点検評価について、御報告させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、冒頭の部分ですね、本校の概要と特徴について御説明申し上げ、その後、基準1から11、順番に従いまして、1つずつ御報告申し上げるという手順でまいりたいと思います。基準ごとに質疑応答を賜ればと思いますので、忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。

それでは、概要と特徴について御説明申し上げます。

(パワーポイント)

まず小山高専の概要についてです。本校は、昭和40年に創立いたしまして、来年度、令和7年で創立60周年を迎えます。この間、いろいろな学科の新設や改組を経まして、現在は本科4学科と専攻科1専攻によって成り立っております。

次お願いいたします。

(パワーポイント)

学生数でございますが、準学士課程、本科と呼んでおりますけれども、4つの学科ですね。機械工学科、電気電子創造工学科、物質工学科、建築学科、5年生までございますけれども、合わせて25クラスございますが、1,006名の学生が学んでおります。近年の傾向といたしましては、1、2年生で、女子学生の率が31%となっておりますことと、あと今年度の1年生は、クラスの半分が女子学生であるというクラスがございます。

専攻科でございますが、2年間の課程でございますけれども、1、2年で57名が学んでおります。

次お願いします。

(パワーポイント)

学校の組織としては、このようなくあいになっております。時間の都合で説明は割愛させていただきます。

それでは、本校の特徴につきまして、教育の面から御説明申し上げたいと思います。

本校は、「技術者である前に人間であれ」ということを教育理念としております。育成する人材像といたしましては、「豊かな人間性を有し、技術力と創意工夫によって社会の発展に貢献する、今を見つめ、未来を創る技術者」、こういう人材を育てることを目指しております。

こうした学生を育てるために、人材を育てるために、3つの方針を立てております。3つのポリシーとか、3つの方針と呼ばれるものですが、今回の御説明では何度も出てくるものでございます。入学時はアドミッション・ポリシー、教育に関してはカリキュラム・ポリシー、卒業の認定に関してはディプロマ・ポリシー、この3ポリシーでございます。

まず大事なのがディプロマ・ポリシーでございますけれども、ここまできたら卒業できますよという、卒業に必要な能力といいますか、ここまで身につけてくださいというラインがディプロマ・ポリシーです。そういう学生を育てるために……。

次お願いします。

(パワーポイント)

カリキュラム・ポリシー、どのような学習課程を用意するのかというのが、カリキュラム・ポリシーとなっております。皆様のお手元に学生便覧がございますが、これを御覧いただくと、(スライドの方は) ちょっと字が細かいですので、よろしいかと思います。

表紙をめくっていただいて、1 ページ、さらにめくっていただきますと、準学習課程における3つの教育方針、まずディプロマ・ポリシーから記載されております。

次、もう1 ページめくっていただきますと、カリキュラム・ポリシー、教育課程の編成方針が記載されております。

さらに2枚進んでいただきますと、左のページですが、アドミッション・ポリシー、入学者の受入れに関する方針が示されております。

本校では、この3つのポリシーにのっとって様々な教育活動を展開しているということになります。

次お願いします。

(パワーポイント)

もちろん、教育理念である「技術者である前に人間であれ」というのが、この3つのポリシーの根底にあるわけです。本校は「人間であれ」の人間性の涵養ということと、技術者であるための、それに必要な技術面の教育、この2つの面を、両方ともに力を入れて取り組んでいくということを60年間伝統として保ってまいりました。もちろん時代に合わせ、社会の要請に合わせる形で、アップデートを図りながらということになりますが、この2つの面を育むことで、今を見つめ、未来を創る技術者を育てていこうというのが骨格ということになります。

一つ戻っていただけますか。

(パワーポイント)

技術面と人間性の涵養というのは、2つに分けることはちょっと難しいものなのですが、ここではあえてそれぞれについて述べさせていただくことで、特徴について説明させていただきます。

まず技術面の教育についてです。

準学士課程におきましては、これは本科という5年間の課程ですけれども、最近、近年の取組としてやっていること、アップデートしている内容について御説明申し上げたいと思います。後ほど、これらについては、各基準についても触れますので、二重になってし

まいりますが、ちょっと強調ということで申し上げますと、まず1年生から学科や分野を越えて共同し、共通の課題を解決するというような、そういう学科横断型のPBL科目というのを設けておりまして、こういうのを通じて、創造性の育成を図っております。また、アントレプレナーシップ教育、創造性と深く関わりますが、教育の拠点として、起業家工房の思索（おもひ）ファクトリーを設置しております。この思索ファクトリーについては、お時間ございましたら、この会の最後のほうに一緒にお寄りいただければと思います。御案内できればと思います。

アントレプレナーシップ教育の取組としては、学生が地域機能とともに問題解決に取り組む企業伴走プロジェクトというのを実施いたしております、そういうような取組を通じて、起業家マインドの育成に取り組んでおります。

また、グローバル教育センターというものがございすけれども、そこを中心とした組織的な実施体制の下で、様々な精力的な取組を行いまして、学生の海外へのモチベーションを高めるということを通じて、グローバルエンジニアの育成に努めております。

続きまして、専攻科課程です。専攻科は、本科の後、2年間さらに学ぶというような課程となっておりますが、ここでは国際的視野を養い、問題解決力と想像力を培うことでグローバルな開発技術者の育成を目指しております。この本校の専攻科課程ですが、準学士課程の4、5年と専攻科課程2年を合わせた4年間の技術者教育プログラムが、平成17年度から、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けて、それを今も維持させていただいております、ここの修了生は、国際基準の教育を受けた者ということで世界に羽ばたいていくことができる、そういう可能性を持っているということになります。

次お願いします。

（パワーポイント）

もう一方の人間性の涵養です。いろいろな科目を通じて、あるいは課外活動を通じて、人間性の涵養に努めておりますが、近年の例を幾つか紹介いたします。

低学年と高学年ですが、低学年では、人文社会系を含む一般科目を多く配置しております。ここでは豊かな人間性の育成ということに力が入れられておりますが、例えば一つの例として、本校の独自の科目でございすが、コミュニケーションリテラシーという科目を設けております。ここでは、英語と国語のコラボによって、様々な表現活動を行って、表現力と、その土台となる思考力を相乗的に伸ばしていこうというような取組を行っております。また高学年では、リベラルアーツの科目として、文学や哲学や経済学、歴史とい

った、そういう科目を通じて、社会性や感性を育み、人間性の涵養につなげております。

学ぶ側の学生の皆さんも、自分自身をチェックする、あるいは自分が受けている授業について、授業評価アンケートを行うというようなことを通じて、学習のサイクル、教育のサイクルの中で、自主的に自分の立ち位置を見ろといったような役割自覚をするという仕組みも設けてございます。

学生指導については、学級担任が一般科教員、そして専門科教員担当しているんですが、学習面はもちろんですが、生活面の指導も行っております。特にサポートが必要な学生、やはりおりますけれども、その学生に対しては、総合学生支援センターという組織がございまして、そこの中のいろいろな室が連携して支援を行っております。これは後ほど詳しく説明があると思います。

部活動やロボコンなどの自主的な活動も盛んで、ロボコンなんかも随分活躍させていただいておりますが、実績もたくさんございます。

次お願いします。

(パワーポイント)

こうした教育理念に基づく教育を実施していくためには、入学者の確保、意欲と適性のある生徒さんにぜひとも来ていただきたいという、そういう確保が大変重要となります。そこで、学校の中と外で多様なイベントを実施いたしまして、少子化の中でも、一定の入学生の確保に何とか努めているところです。特に女子入学生については、おかげさまで比率向上しているおかげで、入試倍率の維持にもつながっているという状況です。

もう一つですが、アドミッション・ポリシーですね。入学のポリシーですけれども、に沿った生徒を受け入れるために、教学IRの調査結果を踏まえた入試改革、今年の入試から始まっておりますが、それを実施しているということになります。

では、教育以外の特徴についても御説明申し上げたいと思います。

一つ目は地域連携です。本校は、50号線と4号線のクロスするところにあるというような、北関東の交通の要所であるという地理的な特徴を持っておりますが、ぜひとも地域と連携して物事を進めていくために、一つは学校の中の組織として、地域イノベーションサポートセンター、これが要になり、もう一つは学校の外の組織として、小山高専地域連携協力会という組織がありまして、これらが要となつて、地域とのいろいろな取組を推進していく。それを通じて、地域産業の活性化や高専の進化・高度化といったものにつなげていくというようなことをやっております。

また、これは学校の中のプロジェクトですが、ダイバーシティ型STEAM人材育成プロジェクトでは、単に学校の中に閉じているのではなくて、地域ぐるみで理工系人材を育て、そして地域の産業の振興につなげていこうという発想から、地域連携協力会や教育委員会と連携をさせていただいて、諸活動を実施いたしまして、人材、特に女子ですね、の早期発掘、育成に努めているところでございます。

もう一つは研究です。おかげさまで、本校における教育推進に資する外部資金の獲得状況は良好で、特に科学研究費補助金、科研費ですね、については、機構本部が定めた目標を大きく上回る採択率35.5%を達成している状況です。特筆すべき研究成果としては、高度先端マテリアル社会実装のための高専発スタートアップの設立ということを上げることができます。これは高専機構の事業であるGEAR5.0に参画しての事業となっております。こういった研究成果は、地域社会への貢献であるとか、あるいは高専での教育の高度化に還元されるものとなっております。

以上が概要と特徴ということになります。こうした内容、方向性のもとで、現在の状況がどうなっているのかということ点を点検評価によって御評価いただくというわけですが、本校の点検評価のスケジュール、ここ数年分のものを、先も含めて、ここに表になっておりますけれども、今年度、令和6年度は自己点検を行い、それに基づいて外部評価をしていただくというような段取りとなっております。

次をお願いします。

(パワーポイント)

今回の自己点検につきましては、機関別認証評価の様式3というものの、3巡目のスタイルなんですけれども、を用いて、基準1から11について、それぞれの基準を満たしているか、自己点検を実施させていただきました。その評価報告書、そして概要、お手元のパワーポイントの資料にもございますが、その概要に従いまして、これから御説明をさせていただきますということになります。どうぞ忌憚のない御意見を賜れば幸いです。

それでは、早速ですが、基準1から評価結果を御説明申し上げたいと思います。

では、基準1をお願いいたします。

(パワーポイント)

私からは基準1と2を続けて御説明申し上げたいと思います。

基準1、教育の内部質保証システム、評価の視点1-1から御説明申し上げます。

教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法に

規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて、教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み、いわゆる内部質の保証システムが整備され、機能しているかということについての確認でございます。

2つ先をお願いします。

(パワーポイント)

これが説明のための図でございますけれども、内部質保障システムのPDCAサイクルを図式化したものとなります。Pですけれども、本校の意思決定をする会議において、基本となる計画、施策を立案し、それを各部署、または教員個人個人が実行いたしまして、その内容について、本日の外部評価委員会もそうですが、いろいろな外部評価をいただき、そして達成状況を確認していただきまして、その結果を点検評価委員会で検討させていただき、改善につなげていくというようなPDCAサイクルを設けてございます。

戻ってください。

(パワーポイント)

この自己点検でございますが、前回は、令和2年度に実施をいたしております。4年を超えない範囲において実施するということを守って実施しております。また、学校の構成員や学内の関係者に対して、意見聴取、それからアンケートの形をいたしまして、自己点検評価に反映しております。実は現在、令和6年度のアンケートを実施中ということで、今日が締切なんです、今年も実施をしているということです。

また、第三者評価のため、運営諮問会議や、外部評価委員会を設置し、御協力いただいで、定期的を開催させていただいているということになります。

続きまして、評価の視点1-2になりますが、3つのポリシーですね、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、3つの方針が、学校の目的を踏まえて定められているかということについては、先ほど御説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

評価の視点1-3、学校の目的及び3つの方針が、社会の状況等の変化において適宜見直されているかということですが、本校では、自己点検及び評価の基本方針において、学校の目的や3つの方針について必要に応じて見直すということを定めておりまして、適宜見直しも行っております。直近の例では、令和3年度に3つの方針を大きく見直しを行っております。

基準1については、以上でございます。

続けて、基準2を御説明申し上げます。教育組織及び教員・教育支援者等についてでございます。

視点2-1ですが、学校の教育に係る基本的な組織構成が十分であるか。また教育活動を展開する上で、必要な運営体制が十分整備され、機能しているかというような視点でございます。まず教育に係る組織構成ですが、学科や専攻科は、ディプロマ・ポリシーと整合性を有した構成となっております。また、運営体制におきましても、教育活動を有効に展開するために、教務、学生、入試、専攻科、総合学生支援センターなどに対応する委員会を組織しておりまして、必要な活動を行っております。

続きまして視点2-2です。教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されているかということです。まず一般科目、専門科目の教員ですが、法令に従って確保をしております。また、教員の裁量や配置に際しましては、様々な条件を踏まえて、適切な学位、ネイティブ言語、技術資格、実務経験、海外経験を考慮して、教員採用と配置を行っているということです。

一例として、2つ進んでください。

(パワーポイント)

左の写真を御覧いただきますと、これはネイティブ教員による完全英語授業の実施の風景でございますが、学生の国際力を涵養し、グローバルエンジニアの育成を推進するため、英語のネイティブスピーカーを雇用しているという例が挙げられます。

もう一つ、この写真の画像のままいきますが、教員が非常に忙しい中、教育、研究の水準を維持し、またさらに活性化させていくという必要がございます。そのため、少しでもゆとりの時間がとれるよう、これが課外活動指導員による部活巡回の様子ですが、こういう課外活動指導員を雇うことで、教員の負担を軽減し、ゆとりの時間がとれるようにという配慮をいたしております。

続きまして、視点2-3に移ります。全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること、また教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていることについてです。まず評価、定期評価については、毎年校長が教員評価を実施して、その結果によって研究費の追加配分を行っております。また、教員の採用及び昇格等に当たっては、教員選考規則及び内部承認基準というものが設けられておりますので、それに基づいて、模擬授業の実施や教育歴、実務経験、国際的な活動実績等の確認をいたしまして、教育上の能力等を確認しております。

公募に当たりましては、もし応募された方で、審査基準を満たす適任者が得られないような場合は、苦渋の判断ですが、再公募の判断をしているところでございます。

視点2－4です。教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていることについてです。本校では、計画的にFDを実施しております。Faculty Developmentといわれるものです。図を御覧いただきたいと思います、これです。これは、令和5年度に実施された研修会の一覧ということになります。様々な種類の研修をやっておりますが、その一つです。8番目の学習管理システム、LMSの利用についてという回の案内を御覧いただきます。こんな感じで、LMSを使うための活用事例編ということで活用が促進されるようにというような取組を行っております。

一つ戻ってください。もう一つ先、その先です。はい、そうです。

(パワーポイント)

そういうような研修によって、教員のICT活用能力を向上させるということもやっておりますし、またいろいろな学生がいますので、そういう学生の支援方法、保護者への対応の研修などを実施いたしまして、教育方法や適切な対応方法の向上を図っているというところでございます。

基準1と基準2の説明については、以上でございます。

○和田委員長 どうもありがとうございました。

こちらの評価結果について、御意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。――では、全ての基準についての評価結果の報告が終了した後に、全体質疑の時間を設けていきますので、よろしくお願いします。何か、御質問等はいかがでしょうか。

○入江委員 細かいことでもよろしいですか。

○和田委員長 どうぞ。

○入江委員 教員組織ですけれども、高専の会というのは、教員の定員というのが固定されているんですか。それとも裁量の中で定員はいろいろ変えることができるのか、そのあたりはどうなんですか。

○堀校長 定員につきましては、機構のほうから教授等、准教授の総何名というのが、配分というか、しています。ただ、その中で、運用として学校ごとに、例えば助教とかに振り分け、教授何名と助教何名と交換するというようなことで、定員を増やすということはありません。

○入江委員 じゃあ、ある分野、例えば強化したいとなると、それは多少自由度があるというような形ですか。

○堀校長 そうに大きく、自由度が高いというわけではないんですが、それは可能になっています。

○入江委員 定年とかで抜ける人がいないと、なかなかそういう機会というのがないわけですね。

○堀校長 まあ、そうですね。定年で抜けられた後に、同じ分野の人も、若い教員に代えるということは、さほど問題ないと思うんですが、新しい取組にというときには、ちょっと苦労することもあります。

○入江委員 あともう一点、これ組織とは直接関係ないんですけども、むしろ授業に関係して、先ほど、ネイティブの先生を雇っているということで、これ科目は1年生だけの科目になるんですか。

○柴田総務主事 そうですね。完全英語授業で今実施しているのは1年生の理科総合ということになります。

○入江委員 カリキュラムいろいろ難しいと思うんですが、何か1年生だけだともったいないような気がして、もっと高学年で、専門習った上でもそういった英語教育があると、うちはやっていないので、なかなかあれなんですけれども、そういうのがあるといいのかなというように受け止めました。

○柴田総務主事 はい、御指摘ありがとうございます。国際主事から何かありますか。

○平田国際主事 そのあたりも、現時点では、低学年で英語の授業ということですが、今後やはり専門科目でも必要だということがありますので、段階的に今後そのような、高学年の科目にも、英語で授業を取り入れていくというような計画はしているところです。

○入江委員 はい、ありがとうございました。

○和田委員長 ほかにいかがでしょうか。

私のほうから少し細かいかもしれませんが、視点2-1のところで、教育活動を有効に展開させるために、教務、学生、入試、専攻科、総合学生支援センターなんですが、大学の施設関係の結構施設ですね、グラウンドとか、体育館とか、そういう点検も出てくるんですけども、高専さんの場合は、そういう施設関係の基準とか、そういう点検ってどうなんですか。

○川島事務部長 もう一度お願いします。

○和田委員長 施設関係ですね。体育館、研究設備も含めて、教室の設備も含めて、体育館、グラウンド、いろいろありますよね、学生さんが活動するものとして、そういう点検というのは、どうなのでしょうかと質問です。

○川島事務部長 点検というのは、安全点検ですか。

○和田委員長 安全点検です。この教育活動を展開するために、教務、学生、総合学生支援センターとか、それは……。

○加藤学生主事 後の基準3のところ出てきますので。

○和田委員長 あっ、基準3にあるんですか。

○柴田総務主事 安全衛生基準のところですね。そこにございます。

○和田委員長 もう一点なんですけれども、採用の件で、非常に教育能力を評価するのはよく分かったんですが、逆に、研究能力とのバランスみたいなものはどのように評価するんですか。これはうちが大学が、この間も事務点検の中で、研究能力を評価する、研究業績で評価するというのは、というか、うたっているんですけれども、研究能力の評価、研究実績の評価というのは、なかなか大学は残りうちなんかはしていなくて、ちょっとバランスが悪いみたいなのところがあったんですけれども。

○堀校長 学校の設置基準と、それから機関、2つが多いですね。ちょっと申しますと、高専は研究というものが業務に入っていない。教育については書いてあるんですけれども、研究をしてはいけないということは書いていないんですが、研究はしないといけないというものはないんですが、高専機構のほうの立てつけでは、教育に関連する研究を行うというようになっているんです。ですので、純粋に学術的な研究をしているのか、技術のほうも進歩していきますので、それに取り残されないようにアップデートするような形で研究をするというところのすみ分けはなかなか難しいものがあるんですが、全然研究をしていないという人は恐らく、恐らくというか、採用に至らないことが多いのではないかと。やはり、研究もすばらしい人がいれば、そちらのほうを評価を高くするというようにしています。

○和田委員長 一応規則的には、教育に関して重点を置いてということですか。

○堀校長 重点を置いているというか、はい。

○和田委員長 うちなんか、大学、私のところだと、研究に関するとは書いてあるんですけれども、教育に関しては余り書いてなかったものですから、どんなものかなと。

あとFDに関してなんですけれども、これ非常に興味深かったんですが、4番の科研費

の講習会、これはあれですか、最初のほうに17.5%を35%に採択率が上がった。この講習会を始めて。

○柴田総務主事 研究主事からお願いします。加藤先生。

○加藤研究主事 和田先生、ありがとうございました。

実は、長岡技大の中山先生に特別講師として来ていただいて、本校だけではなくて、全国の高専対象に実施した研修会でございます。やはり例年の状況を見ておきますと、そういう講習会に出て、高専教員が、研究、科研費に対する、自分の中で啓発がなされると、応募数がまず増えるという実績がございますので、まずは高専教員の応募数を増やして、そこから採択に関する底上げをしていきたいというところですので、講習会の効果というのは、非常に強く見えているかというように思っております。ありがとうございます。

○和田委員長 ありがとうございます。研修で、保護者等対応研修というのが目についたんですけれども、うちなんかでも、最近は保護者への対応というのが難しいところがあって、こういう研修うちではやっていないんですが、これはどういうものなんですか。

○柴田総務主事 昨年度ですね。はい。

○加藤学生主事 ちょっと今、また後で。

○和田委員長 14番なんですけれども、男性のワークバランスと基準バランスの解消という、このタイトルが、男女共同参画という、女性の何とかというワークライフバランスというのがあって、それに附属的に男性、夫としての男性参画、男子学生、特に男性のワークバランスというのは、奥さんの出産とか育児とか、それに重点を置いた男性の教員のワークバランスということ？

○柴田総務主事 もう近年では男性も育児や家事を協力して行うということが普通になっている中で、でもやはり社会的認識としては、男性は仕事頑張っているという、そういう中であつれきが生じているというか、そういうようなことについて、焦点を当てて、講演をしていただいたというところです。

○和田委員長 分かりました。どうぞ。

○入江委員 組織のところで、女性教員の割合というのは、どれぐらいなんですか。我々も非常に苦しいところがあって、なかなか女性教員を採用しようと思っても、応募者がいないという状況がずっと続いているんですけれども。

○堀校長 公募を基本的には、同等の能力持っている方で、男性と女性いたら、女性を優先にと書いてはあるんですが、逆差別ではないかというようなことも言われかねないの

で、余り全面には出してはいないんですが、そういうようにしても、女性の応募は非常に少ない。こちらからオファー出しても、よそにとられてしまうと言うとあれですけども、辞退されてしまうということも近年起こっていて、なかなかやはり有効な手だてがない状況です。

○入江委員　具体的にどれぐらいの割合なんですか。

○柴田総務主事　1割。

○堀校長　1割程度ですかね。専門学科、非常に低いんですが、一般科に多くの女性教員がおられるので、全体としては1割、8%ぐらいでしたっけ。

○柴田総務主事　1割弱。

○堀校長　1割弱ぐらいです。

○入江委員　ありがとうございます。

○和田委員長　ほかはいかがでしょうか。——はい、ありがとうございます。

女子学生のほうなんですが、これ後で出ますか。今の説明で質問させていただけますか。31%というのは、物すごくすばらしいなと思ったんですけども、専攻科のほうの女子学生は括弧が女子学生ですよ。

○柴田総務主事　そうです。丸括弧が女子学生です。

○和田委員長　そうすると、専攻科にいる女子学生が余り多くはない。

○柴田総務主事　そうですね。

○和田委員長　これは、大学院に行くより就職のほうになっている、女子学生は。

○柴田総務主事　鈴木先生、いかがですか。

○鈴木専攻科長　専攻科は、進学の実選択肢の一つですので、たまたま今回は9名となっていますけれども、結構変動が大きいというのが実情です。まあ専攻科だから選ばれないということはないです。

○和田委員長　お聞きしたのは、高専さんは前から20%超えてやっていって、ようやく大学は20ぐらいになるぐらいになったんですけども、なかなか高専の女子学生さんは就職される方が多くて、余り大学のほうに回ってこないという、それがここにも出ているのかなと一瞬思ったんですけども、そういうわけではない？

○鈴木専攻科長　いや、本校はそんなことはないですね。むしろ大学編入は増えているかと思います。

○和田委員長　女子学生の？

○鈴木専攻科長 はい。分野によると思います。

○和田委員長 ほかはいかがでしょうか。——はい、じゃあまた後をお願いします。

次の評価結果、基準3、説明をお願いします。

○加藤学生主事 それでは基準3につきまして、私のほうから説明させていただきます。お手元の資料を見ながらお聞きください。

まず評価の視点3-1ですけれども、これは学校によって編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設、設備が整備され、適切な安全、衛生管理の下に有効に活用されていること。またICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が、系統的に収集、整理されていることということとなっておりますが、まずこの施設、設備に関しましては、校地あるいは校舎面積、あと運動場、あとは附属施設として、第1、第2体育館、あと武道場、あと12面からなるテニスコートもあるんですが、その施設、あとは自主学习スペースというのが、校舎の中に、様々なところにあるんですが、あとは厚生施設と、その他のスペース等を整備しているということを出しているといえます。また、安全衛生管理に関しましては、安全衛生委員会による定期的な学内巡視及び点検をしております、先ほど、御質問、和田様のほうからあったところなんです、行っていると。また、研修によって、安全意識向上を教員に対して図る。あるいは、学生に対して、導入教育等で、安全教育等を行っているということで、出されている。

あとICT環境に関しては、情報科学教育センターを中心として整理、また図書関係に関しては、図書情報センターを中心に、系統的に収集、整理されて、教職員や学生に有効に活用されているということを出しているといえます。

次に、基準3の視点3-2ですが、教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や、学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導、相談・助言等を行う体制が整備され、機能されていること。また、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、機能されていることとなっておりますが、まずはその履修指導に関しましては、新入生に対して、入学してから3日程度利用しまして、新入生ガイダンスというものを行っております、そこで必要な授業を受けたり、高専生活を受けるのに必要な事務的な手続とか、授業の受け方、あるいは出欠の取り方とか、そういうものを説明した上で、様々な講習等を行って、指導を行っております。ここ強調しているところなんです、学習支援体制、あるいは学生の生活や経済の助言体制というところで、本校では、学

習支援室ですね。これ学生となっていますが、学習支援室、あとキャリア支援室、学生相談室からなる総合学生支援センターを設置して、学生の学力向上、進路選択、心のケアなどについて、担任等含めて、互いに連携を図って支援を行う、そういう体制を整理しております。

ちょっと飛んで、1枚めくって、こちらの図が、総合支援センターの概略図なのですが、まずキャリア支援室に関しては、進路相談であるとか、あるいは大学、企業の説明会開いたり、あるいは面接の指導とか、このようなところの支援を行っております。学習支援室に関しては、専攻科生などのTAも利用して、特に勉強の方法の相談ということで、成績不振というか、なかなか点数に結びつかない学生の指導、あるいは編入試験等で、比較的高度な問題を解くという講習会とか、そういうのも行っております。

学生相談室に関しては、学校生活の不安や悩み、そういうものを相談するというところで、本校では、スクールカウンセラーが2人おりまして、あとスクールソーシャルワーカーの方が1人の3名で、基本毎週誰かがいるという状況にして、我々相談室員以外の専門家にも、カウンセラーとかを行っていただいて支援をしているところです。例えば、昨年度、令和5年度の結果なんですけれども、年間で3,000件を超える相談の対応を実際行っています。

また、学校医は、内科と精神科の学校医がおりまして、後で出てきますが、特別支援に関しては、精神科の学校医とも連携しつつ、あとスクールソーシャルワーカーとも連携しつつ対応するという形の対応をとっております。

あと弁護士、スクールロイヤーは2名契約していて、基本保護者対応とか、必要なことに対して相談できる体制を整えております。

あと特別支援室というのは、具体的な部屋というのはいないんですけれども、平成25年に、障害者差別解消法というのが実施されまして、それに対応して、本校では令和2年度から合理的配慮ですね、発達障害の学生に対する合理的配慮の対応ということで、主に学生や保護者からの相談は、相互支援センター、あるいは保健室や相談室に相談が来る場合もありますし、部活動、あるいはクラスの担任のところ、教科担当のところに学生から相談したところをセンターのほうで集約しまして、必要に応じて支援チームをつくるということで、令和3年度には、トータル5名の支援チームが動いておりました。今年度は申請がありませんでしたので、合理的配慮の各支援チームというのは、今年度に関してはないという状況になっております。

ということで、また戻っていただいて、今説明したように、特別な支援が必要となる学生に対して、センターのほうで連携して協力している。あと、外国人留学生の支援のために、日本語科目の整備、あるいは留学生相談、あとチューターですね、寮生のほうでチューターがついてもらって、支援を行っているということになります。

あと学生の課外活動に関する支援というところに関しては、学生便覧の22ページを御覧ください。学生委員会と学生会を中心としてスポーツを行っているんですが、まず運動部とか行く前に、学生会行事としては、前期、後期に球技大会というのをやっております、また11月には、工陵祭、いわゆる文化祭を行っております、学生たちが計画して、花火を打ち上げたり、いろいろな企画をやっているんですが、今年度に関しては、外部から7,000 人の方に来ていただいて、非常に盛り上がったということもあります。あと部活動に関しては、22ページの真ん中あたりにありますが、運動部としては13個、文化部も13、同好会が6つ、愛好会が10というので、トータル42の活動があります。それぞれに顧問が配置して指導を行っているということで、あとはこれ以外にプロジェクトとして、ロボコンとか、プロコンとか、デザコンとか、コンテストの活動というのもございます。ということで、また活躍に関しては、後で基準7のほうで詳しくお話しさせていただきます。

ということで、あと学生寮に関しては、また後で、詳しく寮務主事のほうから説明がありますが、学生寮としては生活の場としての基本的な設備や勉強の場としての学習スペースが整備され、機能している。あと学生寮の管理、運営体制をしっかりと整備しているということで、以上から、この視点3-2というのも満たしているということがいえます。

では、引き続き、寮務主事のほうに代わります。

○本多寮務主事 寮務主事の本多のほうから、先ほど、加藤のほうから話がありました、学生寮の状況について、説明させていただきます。

(パワーポイント)

こちらのスライドにはないんですが、まず学生寮の状況を簡単に紹介させていただきます。小山高専の学生寮は、今この建物の東、向こう側にグラウンドがあるんですが、このグラウンドの北側のほうに4棟の建物で構成されています。そのうち3棟の建物が男子寮で、もう1棟が女子寮という形になっています。そのうちの男子寮のうち1棟につきましては、グローバル教育センターも併設されているというような状況になっているところで、す。

定員としましては、現在のところ男子寮生が206名、女子が45名という形になっており

ます。在籍している寮生としましては、1月末の段階で、男子が110名、女子が42名ということで、152名の寮生がいるという状況になっています。

追加のお話しなんですが、先ほど、柴田のほうから、最近女子学生の数が増えているという話をさせていただいたんですが、寮におきまして、女子寮生の数が増えている状況になりまして、とても今の定員では対応し切れないという状況になってきています。それに従いまして、来年度から女子寮の建物と男子寮の建物を入れ替えるというようなところを今準備を進めているという状況になっています。それに伴いまして、定員のほうとしましては、男子がかなり少なくなってしまうんですが、132名、女子のほうで76名という形になってございます。

そういうような状況の中で、学生支援と寮生の支援としまして、どんなことが整理されているかということを話をさせていただきます。

まず、各寮生に対しましては、ベッド、机、椅子、本棚、ロッカーを居室のほうに用意している状況になっています。居室のほうには、近年、温暖化による夏場の暑い環境というのがありますので、エアコン、それから無線LANを設置しているということになっています。それから、各建物の各フロアにおきましては、談話室と補食室を設けておりまして、談話室につきましては、冷蔵庫、テレビ、電子レンジを設置しております。それから補食室につきましては、ミニキッチンを設置しまして、簡単な調理ができるような、そういう状況にしてあります。

それから、女子寮につきましては、カードキーで解除する電子ロックを設けておりまして、セキュリティ強化を図っているという状況です。

それから、寮生の生活態度を改善させるために、寮生のほうで構成されています寮生会と対話を行いまして、その中で寮生の要望等に応えるような対応をしているという状況になっています。

引き続きまして、学生寮における勉強の場、整備の状況ということです。まずハード面でいきますと、先ほどもお話をしましたように、各居室のほうでは、机、椅子を用意しまして、各自勉強できるような状況にしております。それ以外に、時間的な問題としましては、平日、休日ともに6時から11時半までは勉強時間ですよということで、寮生、勉強するかどうかというのはいろいろあるかとは思いますが、一応時間としては日課に組み込んでいるというような状況になっております。それからそれ以外に、学習する場としまして、先ほど男子寮の1棟にグローバル教育センターが併設されているという話をしたんで

すが、グローバル教育センターのほうには、グローバルコモンズという大きな部屋を用意してあります。それからセミナールームという簡単な勉強できる部屋がありますので、グローバル教育センターの協力を得まして、寮生がこちらの部屋を使うことができるようにさせてもらっているという状況になっています。

それからそれ以外に、低学年、特に1年生は、親も校舎に入ってきてもらって、学習環境に慣れていない、中学校とはまた違った状況で勉強しなければいけないことになりますので、その1年生たちが、勉強のスタイルに慣れさせる、もしくは勉強スタイルを定着させるという意味で、月曜日から木曜日の夜に、学習会というものを設けまして、勉強をしてもらっています。その際には、4年生の学習指導員をつけまして、いろいろな質問等に対応できるような状況にしているという形になっています。

それから学生寮の管理・運営体制のほうなんですけれども、体制としましては、校長の諮問機関である寮務委員会という組織で寮内の運営、それから学生の寮生の厚生指導等の議論をしているという形になっています。それ以外に、教育的管理・運営、管理・運営事務、寮生による自治会、寮生会、学寮保護者会というものが存在して、運営している状況になっています。そのうちの教育的管理部門につきましては、主事と主事補3名を中心として行っておりまして、それ以外に、学寮指導員を配置、寮母さんを配置しまして、対応しているという形になっています。

管理・運営事務関係につきましては、事務部長、学生課長、課長補佐を中心としまして、4係を配置しまして、4係が対応するという形になっています。それから、寮生のほうにつきましては、寮生を介して、寮生の組織をつくっておりまして、寮長、女子寮長、各棟に充てている寮長、それから各いろいろな委員会を設けまして、その委員会を中心として、寮生自体が寮を運営できるような施設を整備をしていきます。

それから最後に、学寮保護者会というものですが、こちらは我々だけではどうしても学寮運営がどうしても無理がありますので、そういったものを協力してもらおうという意味で、保護者の方に協力してもらおうという意味で、学寮保護者会というものを設置しております。

以上のような形で、学生が、特に自宅から学校まで来る間の距離が遠くて、とても通学できないというような学生たちが滞在できるような施設として、学生寮を整備しているところです。このような形で、学寮で生活の場として、基本的な設備や勉学の場としての学習スペースの整備が機能していて、かつ管理運営体制を整備しているというもので、寮としても以上を満たしていると判断しているところです。以上が、基準3に関する我々の評

価という形になっております。以上です。

○和田委員長 どうもありがとうございました。

今の評価結果について、御意見のある方はいらっしゃいますか。

総合学習支援センターの相談件数が3,000件と言われたかと思うんですけども、非常に件数が多い。これは延べ件数？

○加藤学生主事 そうですね、はい。

○和田委員長 非常に多いかなとは思ったんですけども、それは何か特別にとか、何か。

○加藤学生主事 いや、結構、本当にガイダンス等でも、まずは来やすい雰囲気というのをつくってございまして、あとは1年生に対しては、入学時にクレペリン検査というのをやっているんですけども、その返却を心理カウンセラーのほうからやっていただいて、まずは顔つなぎというか、話しやすいというところの環境をつくっているというのが第一だと思うんですけども、3,000件の中でも、本当に「ちょっと来てみました」というか、「ちょっと話したい」というか、そういうものも含まれておりますので、そういう環境づくりをしているというのが大きいんじゃないかなと思います。

○和田委員長 特に問題があるわけではない。ちょっと話がしたいということですか。

○加藤学生主事 そうですね。はい。あとは、聞いている中で、やはりサポートが必要という場合は、当然関係者で共有した上で、ソーシャルワーカー、あと学校医もおりますので、チームで対応すると。当然保護者にも協力していただくということで、対応するようにしています。

○和田委員長 ありがとうございます。私知らなかったんですけども、特別支援教育士というの、資格あるんですか。

○加藤学生主事 資格あります。なかなか取るの大変みたいなんですけれども。

○和田委員長 国の資格？

○加藤学生主事 そうですね。はい。本校でも支援士取得している職員もいますし、ちょっとここ説明飛ばしてしまったんですけども、うちでは特別支援教育士の外部のスーパーバイザーも契約してございまして、今だと宮城学院女子大学の先生にスーパーバイザーになっていただいて、適宜、どういうサポートができ得るかとか、そういうのを相談する体制をつくっています。

○和田委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

○入江委員 成績不振者に対する学習支援ということでしたけれども、これは受ける側のほうの学生、要するに成績不振者というのは、自らそこに行かないといけないのか。あるいは、成績悪かったら「行きなさいよ」という指導があるのかというのは、そこは。

○加藤学生主事 なかなかやはり自分から行くというのは難しいと思うので、基本は担任が各クラスついておりますので、特に定期試験、前期とか成績が振るわないという学生は、「ちょっと一回行ってみたら」というので声がけして、まずは一回設定する。それで、合わなければなかなか続かないと思うんですけども、いや、行ってよかったな。特に高専の場合、一般科目であれば普通の塾とか、本校の学生も数学とか英語の塾行っているという学生も、少数ですけども、いるんですが、専門科目となってくると、なかなか塾に行くというのができないところもありますので、学習支援室に一回つないで、定着すれば自分から行くようになる、そういう仕組みをつくっています。

○入江委員 あと女子学生、寮に入る割合が増えてきたということありましたけれども、これはやはり自宅が離れている学生を中心ということですか。

○本多寮務主事 はい、そうですね。基本的には、本校かなり広域から来ておりまして、寮に入ってくる人たちも、大体近い人でも1時間半ぐらい、長い人だと今熊本に家があるという寮生がいるんですけども、それはたまたま自宅が向こうに移ってしまったからという理由なんですけども、そういった寮生とかもいたりしまして、寮がどうしても必要になってくるかなという状況になっています。

○和田委員長 ほかはよろしいでしょうか。

○佐藤委員 すみません、基本的なことですが、先ほど、成績不振などの場合は、小山高専の場合は、留年とか、そういう制度があるか。あるいは、毎年どのくらい留年率とか。

○加藤学生主事 進級基準というのがありまして、各教科60点以上、最終成績で60点以上というのが合格になるんですけども、60に達しなかった科目が6単位を超えると進級できないと。あとは欠課時数に関する制限というものもあるんですけども、例えば3分の1以上欠席すると不合格ということになります。ただ、多分その点数だけ聞くと、普通の高校とかに比べると大分基準点高いんじゃないかというように思われるかもしれないんですけども、基本試験の成績以外に、レポートとかの課題とか、そういうのを含んでいる総合成績なので、普通にしっかり提出物出して、授業聞いていれば、軽く合格いける圈内だとは思いますが、やはり留年生というのは毎年何名かは出てきて、ちょっと細かい数

というのは今覚えていないんですが、数名出ると。

○佐藤委員 分かりました。

あと、特別支援のケースですが、具体的に身体障害が多いのか、それとも発達……。

○加藤学生主事 身体障害というのもありますし、あと発達障害ですね。発達障害もいろいろなケースがあって、ADHDとか、LDとかありますので、当然それぞれの何に困っているかというのをまずしっかり聞いた上で、じゃあどこまで合理的配慮できるかというのを、当然学生個々に合ったサポートないようのものを、カウンセラーであるとか、学校医とか、ソーシャルワーカーと相談しながら提案するということで、対応しています。

○佐藤委員 勉強はできても、その生活、自己管理みたいなのが不得意だとか、そういうようなケースもあるでしょう。

○加藤学生主事 はい。特定の、例えば漢字だけ入ってこないとか、いろいろなケースがあるんですけども、ただ、ほかの数学的な能力は物すごい高いとかというので、弱みの部分に対して、どういうサポートということで対応しております。

○佐藤委員 最後、もう一点だけ、学生支援、寮を充実させていらっしゃるということは理解できましたが、これ直接ちょっと違うテーマかもしれないですが、多くの学生さん通っていて、多分、バスなり自転車なりで駅から、駅を通じて通っている学生さん多いと見られるんですが、特にバスで通っている子なんかは、雨のときなんかは、もうバスに乗り切れないという話をよく聞きます。その辺、そういう状況になると、授業とか学校運営にも支障が出ちゃうんじゃないかなとちょっと心配はしたりしているんですが、その辺の不安とか、フォローする考えとかは。

○加藤学生主事 そうですね。ちょっとまだそこは具体的に解決はできていないんですが、ただ、おっしゃるように、ふだんは、小山駅から自転車で来る学生が多いんですが、雨になるときに、コミュニティバスを利用するとなると、やはりそこで乗り切れないという子が実際にまして、若干ちょっとショートホームルームに遅れてくるとか、そういうことはあるんですが、今は今年度、通学調査というのをやりまして、実際に、じゃあ自転車で何名とか、バス何名というのは把握しまして、場合によっては、バスの交通機関のほうに交渉するとか、そういうのは検討しているところです。

○佐藤委員 分かりました。バスも、市のほうでは大分改善というか、増便したりという措置はとっているんだと思うんですが、はい、分かりました。

○和田委員長 ありがとうございます。

時間もありますので、次、基準4のほうに移ります。

○川島事務部長 それでは私からは、基準4、財務基盤及び管理運営について御説明させていただきます。

視点4－1でございますが、学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって、適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること、また学校の財務に係る監査等が適正に実施されていることというものに対しまして、小山高専におきましては、先ほど基準3でも御説明させていただきましたが、教育研究に資する、遂行するために必要な校地、校舎及び設備等の資産を有しております。

また、収支に係る方針、計画、また予算配分についてですが、こちらは企画戦略会議の議を経た上で校長が決定しております。また、校長裁量経費、重点配分経費を設け、各学科、教員からの申請により、教育研究上必要な予算配分を行っております。

3つ飛んでもらえますか。

(パワーポイント)

こちら参考資料で、ここは引き図で見にくいんですが、今御説明いたしました収支に係る方針ですとか、予算配分を決めておりますのが、こちらにあります企画戦略会議になります。このメンバーは、今こちらに出席されているメンバーが構成員となっております。また、こちら見にくいんですが、重点配分経費になっております。重点配分経費は、研究支援ですとか、また小中規模の機器購入支援ですとか、科研費への応募者支援ですとか、そういったものを重点支援として対応をしておるところです。

戻っていただけますか。

(パワーポイント)

こちら最後でございますけれども、監査等につきましては、まず財務諸表につきましては、国立高等専門学校機構、そちらのウェブサイト上に公表しております。また、監査といたしましては、内部監査、会計監査、また高専間で総合会計監査というものを行っております。また会計監査人による外部監査を受けております。このようなことをもちまして、視点の4－1については、要件を満たしておるというように考えております。

次に、評価の視点4－2でございます。学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整理され、機能していること、また外部の資源を積極的に活用していることということで、学校運営を円滑に行うため、各種委員会を設置し、校務を分掌してお

ります。また、機能強化及び重要事項の審議のために、先ほど御説明させていただいた企画戦略会議、運営会議を設置しております。運営会議は、企画戦略会議のメンバーにプラスして、各専門科の学科長と一般課長、またセンター長等、そちらが参加して設置されております。

また事務組織につきましては、事務組織規程を定めまして、それぞれの職務を分掌しております。

また危機管理につきましては、危機管理要領が定められておりまして、校長の下にリスク管理室を置き、危機事象に迅速に対応する体制がとられております。

2つ飛んでください。

(パワーポイント)

こちら御参考ですけれども、リスク管理室、企画戦略会議のメンバーが構成員となっております。重大な事態が起きた際には、対策本部を設置するという形になっております。日常的にも、情報提供ですとか、情報収集、あるいはリスク等に対する防止策ですとか、対応策の検討などを行っております。

戻ってください。

(パワーポイント)

また、外部資金につきましては、件数、金額ともに増加傾向でございます。また、小山高専の応援基金を設けておりますが、昨年度の末からオンライン決済を導入いたしまして、寄附の件数が増える状況でございます。また、地域連携協力会ですとか、コンソーシアム等外部機関との連携を通じまして、寄附金ですとか、共同研究の受入れなど、外部資金の獲得に努めております。また、SD、FD、これは事務ですとか技術職員に対するものですけれども、また教職員も含めてですが、計画的な研修を行っております。

これらのことから、視点の4-2についても、要件を満たしておるというように考えております。

次に視点の4-3でございますが、学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していることということで、こちらにつきましては、今のお手元にお配りしていると思いますが、学校要覧ですとか、あるいはホームページなどを通じて、基本的な組織ですとか、授業科目、授業の方法や内容など、本校の教育研究活動の状況について広く公表しておりまして、要件を満たしておるというように考えております。

以上でございます。

○和田委員長 ありがとうございます。

基準4の評価基準について、御意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

○菊池委員 じゃあ、すみません、質問ですけれども、さらっと飛ばして、よく説明が、もうちょっとしてほしかったのですが、15ページの監査で、高専間相互会計監査と、会計監査人による何とかという監査があったので、それ具体的にどういう仕組みなのかというのは、公表できる範囲で御説明いただけるとありがたいです。

○川島事務部長 高専間の相互監査というのは、ほかの高専に行って、高専同士で監査をするという仕組みになっております。今年度も、こちらのほうから行って、内容について監査をしたり、あるいは、他の高専から、こちらの会計内容、そちらのほうをチェックして、お互いに、例えばよい仕組みであったり、気づきをそれぞれ提供し合うというようなものになっております。

また会計監査人による外部監査は、今年も高専機構の本部のほうから会計監査法人のほうに来て、監査していただいて意見をいただいたという、大きな問題はございませんでした。はい、そのような状況になっております。

○菊池委員 ありがとうございます。

追加で、高専間の相互会計監査は1対1ですか。それとも、どこかに集まっているのでしょうか。

○川島事務部長 うちからほかの高専に行って、よその高専で1、1という形ですね。そういう形であれば。

○菊池委員 ちょっと分らないです。

○川島事務部長 今年、うちはどこ行ったんだっけ。

○露木財務係長 うちは長岡に。

○川島事務部長 うちは長岡高専に行かせていただいて。来たのが。

○露木財務係長 ウェブの監査で明石です。

○川島事務部長 ちょっと遠いところは、ウェブで資料を共有した監査というのもありますし、長岡には直接行かせていただいております。

○菊池委員 はい、ありがとうございます。

○和田委員長 16ページの小山高専応援基金、オンライン決済を導入して増えたという話ですが、オンライン決済にして増えるのは、多分そうなんだろうと思うんですが、その連絡網というのは、高専さんの場合は、かなりの率で、卒業生とか連絡がつくんですか。

大学の一番弱いところってなかなか卒業すると、連絡つかなくなるんですけど。

○川島事務部長 同窓会組織があるので、そちらを通じてという形に。

○和田委員長 同窓会組織がしっかり、高専さんはしっかりしているという話は聞いているんですけども、大学というか、うちなんかはメンターが悪くて、かなり連絡がつかなくなるんですが。

○鈴木専攻科長 同じ、私同窓会の担当しているんですけども、状況は大学とほとんど同じで、学校として連絡を取るのはかなり厳しいです。研究室単位ですとか、教員に依存するという、大学も恐らく同じだと思うんですね。はい。

○和田委員長 でも、全国組織の高専のOB会みたいなのできていますよね。

○鈴木専攻科長 まあ、できていますけれども、温度差がやはりありまして、うちはかなり同窓会には余り関心を持たない。特に若い世代は、入会率も、マストではないので、うちは任意ですので、入会率は7割ぐらいですね。

○和田委員長 でも、7割って、あるんですね。

○鈴木専攻科長 入学時に、準会員で取っちゃうんですよ。そうしないと、卒業しちゃうともう全然、一時期、卒業時は半分いかないぐらいのこともありましたので、今は入学時に、任意で入会金をいただくという形をとっています。

○和田委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

それでは、基準5のほう、お願いいたします。

○柴田総務主事 それでは、基準5、準学士課程の教育課程・教育方法について、結果を御報告申し上げます。

まず評価の視点5－1です。準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であることについてです。教育課程の編成及び実施に関する方針、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているということについて、本校の学生便覧御覧いただけますでしょうか。52ページでございます。

52ページは、機械工学科のものなんですけれども、カリキュラム・ポリシーに対応する授業科目の流れ図を掲載しております。この流れ図の一番左の細いラインを御覧いただきますと、CPというのがございまして、その下に1の(1) (2) (3) (4) というように番号

が振ってございます。これはまた前に戻っていただくことになりますが、表紙をめくっていただいて1ページ、白いページをめくっていただきますと、カリキュラム・ポリシーがでございます。ページ数が打ってございませませんが、ここの機械工学科の1. (1) (2) (3) (4)、これに該当する対応するものとなっております。

また52ページにお戻りいただきまして、機械工学科については、例えばカリキュラム・ポリシーの1の(1)については、横を御覧いただきますと、1年で6つの授業科目、2年で5つの授業科目が対応していますよというようにぐあいを読んでいただくことができます。全体で御覧いただきますと、4つのカリキュラム・ポリシーのいずれにつきましても、それぞれ学年のばらつきがございませけれども、流れ図として、きちんと全部のものがクリアされていることを御覧いただけたと思います。

次にまいります。

(パワーポイント)

教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術的な動向、社会からの要請等が多面的に配慮されているということで、代表的な例を挙げさせていただきます。ちょっと数は多いのですが、1つ目です。インターンシップによる単位認定の実施、今20ページを御覧いただいております。実施で、企業様のほうに実習体験型、または問題解決型の形でインターンシップの実施をお願いしますというような依頼をしています。

2つ目ですが、学習支援室、先ほどの支援の話がありましたが、思索カフェの設置・運営による学習支援を行っております。

3つ目、コミュニケーションリテラシーⅠ・Ⅱ、1学年と2学年で実施しておりますが、による言語表現力と思考力の伸長、例えば、1年生では日本語ディベート、2年生では英語のディベートに取り組むことで、こういった力を育ております。

3番目、リベラルアーツの科目群、5つの科目を選択できるのですが、これを通した人間性の涵養を行っております。

次です。外国語の基礎能力、聞く、話す、読む、書く、いわゆる4技能の育成。

次に、ほかの高等教育機関との単位互換制度の整理。

次、アントレプレナーシップ教育の推進ということで、思索ファクトリーという工房を設置いたしまして、授業や課題活動を通して、起業化マインドを育成するというような、そういう取組を行っております。

また最先端の技術に関する教育、これはアントレプレナーシップ教育とも深く関わるのですが、創造力を育む教育の一環として、地域産業界と連携した、イノベーション学習プログラム（ISP）の実施、これは例えば、コラボワークⅠ、Ⅱであるとか、ライフサイエンスであるとか、そういった科目を、本科の1年生から5年生、また専攻科1、2年生で縦に通していくというようなプログラムとなっております。

また低学年から、国際関係のマインドを育成する試みの構築をしております。これは後ほど、基準の11で詳しく御説明申し上げます。

以上より、視点の5－1につきましては、要件を満たしていると判断しております。

続いて、視点の5－2です。準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整理されていることにつきまして、本校は、実験実習を重視する学校でございまして、授業形態として、講義・演習・実験等配置し、その比率は講義対実験実習の割合がおおむね8対2の割合となっております。

また少人数教育の取組として、学科内、これは電気電子創造工学科と物質工学科内ですが、コース分けの学習を行っております。

また教育内容に応じて、以下のような学習指導上の工夫を行っております。教材の工夫であるとか、少人数教育、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力が不足する学生に対する配慮、これは思索カフェにおける支援の一つです。思索カフェでは、教員、またはTA、学生、上級生が待機していて、質問に答えるということもいたしますし、学生同士がわいわいしながら教え合いをするということも行われております。一般科目と専門科目との連携も行われております。

以上のようなことから、視点の5－2についても、要件を満たしていると考えております。

続きまして、評価の視点5－3です。準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価、単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていることについて。本校では、成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、以下のような組織的な措置を行っております。

まず成績評価の妥当性の事後チェック。答案の返却。模範回答や採点基準の提示。複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック。試験問題のレベルが適切であることのチェック。判定会議。教務委員会。以上です。

また、試験問題の難易度の目安は「教務関係資料」にて定めております。レベルが適切かどうかは、「判定会議資料」を基に関係教員が全員で確認を行っております。

また、答案の返却期間を試験返却期間の時間割のとおりに定めまして、その後、一定の期間で、成績な欠課、学生からの疑義に対して、意見申立の案内のとおり、学生からの意見申立を受け付けておりますので、教員と学生の相互間で、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保しております。

以上より、要件を満たしているというように考えております。

基準5については、以上でございます。ありがとうございました。

○和田委員長 ありがとうございました。

基準5の結果について、御意見等ありましたら、お願いします。——はい、どうぞ。

○入江委員 20ページのところで、他の公共機関との単位互換制度の整備というのがありますが、これ実績としてはどの程度、その互換というのがありますか。

○川越教務主事代理（入学者対策室長） 単位互換についてお答えさせていただきます。

互換先としては、こちらの宇都宮大学様を始めとしまして、長岡技科大とか、豊橋技科大、栃木コンソーシアムでの互換性のある単位、そういったところが対象となるんですけども、それ以外には、高専間の中での、例えば鈴鹿高専ですとか、高専間で、協力単位について学生が取得していくという形になっております。残念ながら、高専間の単位の互換については、当初始めた件数から、すごい伸びているとかはないんですけども、ある一定数、学生が小山高専で開設していないところを受講しているような状況でございます。

○入江委員 その大学間とは、それなりに学生は、そういう授業を受けておくあれなんですか。

○川越教務主事代理（入学者対策室長） そうですね。どうしても小山高専の中で展開できないような高度な大学レベルの授業に関しては、そういった授業を受講している状況でございます。

○入江委員 それも学生の興味に従ってということですか。

○川越教務主事代理（入学者対策室長） そうですね、はい。

○和田委員長 ほか、いかがでしょうか。

○佐藤委員 アントレプレナーシップは、発表会も見させていただいて、非常に活気があって、昨年よりもまたさらに活動、参加される学生さんが増えた、かなり活気があって、おもしろかったと思っています。それに関連して、思索ファクトリーですか、そちらの活

用状況といえますか、どのくらい開けていて、勝手なイメージですけれども、じゃあ、たくさんの学生さんが活用していると、結構使い切れない学生さんがいて、拡大する必要があるとか、その辺の見通しあれば教えていただきたい。

○川越教務主事代理（入学者対策室長）　　まずアントレプレナーシップに関係する主な部屋としまして、2つあるんですけれども、この後、御見学いただく思索ファクトリーという大きい部屋と、あとは生物系に特化したような思索ラボという2つがございます。大きい思索ファクトリーについては、どちらかというと、学生が自由に使えるような時間設定をしてございまして、基本的には6時ぐらいまで、職員がいるような形で学生が使えるというような形になっています。一方で、思索ラボ、生物系に特化したような部屋については、もちろん送致の安全性等考えて、限定した使用という形になってございます。

○川越教務主事代理（入学者対策室長）　　今のところまだ満員であふれるようなところまでは言ってないです。でも、ちゃんと定常的に活用してもらっています。

○佐藤委員　　分かりました。

○和田委員長　　ほかは、いかがでしょうか。

視点5-3のところで、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な取組なんですけれども、これは成績評価の妥当性から、模範回答や採点基準の提示が各先生単位で、それ以降、複数年次にトータルチェックとか、判定会議によっては学科単位でとあるので、その後はどうなるかという外部評価でよろしいんですね。

○川越教務主事代理（入学者対策室長）　　そうですね。前回の点検評価等におきまして、再試験等において、同じような問題が使われているということを御指摘をいただいておりますので、そこについて、教務委員会の中でも、定期的に同じような問題を使わないように、そういったアナウンスをさせていただくとともに、今現在進行中で検討しているところなんですけれども、同学科の同じような近い教員の中で、同じ問題が使われていないか、そういった取組をしていくような検討を続けているところでございます。

○和田委員長　　はい、分かりました。ありがとうございます。

もう一点は、同じページの下から3行目、欠課数というのは、出席のことですか。

○川越教務主事代理（入学者対策室長）　　そうですね。どうしても入力回数が多いところから、我々教員側がつける出欠の回数と、学生自身が思っている出欠回数のずれというのはどうしても、判定会議のほうには出てきてしまいます。ですので、昨年度から、ウェブプラスというようなネットを使ったような入力システムを利用しまして、我々がそれを

出欠を取るようにして、学生もそれを見て、もし何か疑義がある場合は、ここ間違っていますよと、そういった報告を受けて、正しい判定会議ができるようにしております。そういった取組をさせていただきます。

○和田委員長　　うちなんかでも今、シラバス結構細かく書くように、学事のほうから指示があって、出席に関する評価は絶対入れたらだめというように言われているんですけども、この辺は、大丈夫なんですか。

○川越教務主事代理（入学者対策室長）　　一部の授業の中では、グループワークとかをする関係から、グループワークに参加をしていること自体が評定につながるという点で、出席を評定に使っているものもございますが、やはりどうしてもそこは学生の中でも不満が出てくることから、多くの科目が、点数ではないような合否の形での評価になっています。

○和田委員長　　合否のところでの、はい、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。——はい、どうぞ。

○入江委員　　インターンシップですけれども、資料のほうには結構インターンシップ先のリストたくさん載ったんですね。これは高専としてインターンシップ先を開拓しているのか、あるいは、学生個人的に探してきて申し込んでいるのか、そのあたりどうなんですか。

○川越教務主事代理（入学者対策室長）　　インターンシップについては、我々が実際に行ってほしいインターンシップ先と、場合によっては、1デイとか、3デイとか、バイトに近いような玉石混淆のところも一部には見受けられます。ですので、そういったインターンシップ先について、会社側、企業側様から御提示いただいた後に、一定の審査の中で、こういったところはどうだということを担任含めた指導はしているようなところです。その母数自体の開拓については、実際に学生がインターンシップ先に行って、評判がいいところで受けていくとか、あとはお付き合いがある企業様とか、いろいろな提携協力会とか、そういったところで増えていくところが実情なのかなと思いますが、ほかの先生方、いかがでしょうか。

○鈴木専攻科長　　補足していいですか。恐らくそれ載っているリストのものは、1デイだとか、そういったものは一切含まれていないです。本科のほうは、5日間、同じ企業でという場合しか認められませんので、そちらはいわゆるインターンシップになります。基本的に開拓は、教員のほうで新たにしているという事例はないと思います。おかげさまで、

インターンシップやっていただけるという企業様かなり多い状況でして、それは採用につなげたいという思いから、まずはインターンシップされたらどうですかというようなアナウンスは我々からしているところであって、非常にそのあたりも、活況というのが事実です。本校の場合は、本科については、必修にはしていません。必修にはしていないんですけれども、かなりの高い割合、9割近くの学生が、企業だけでなく、宇都宮大学さんですか、長岡技科大さんにもお世話になっています。そういった形で、学生が積極的に行っていますし、御存じのとおり、今年度から早期採用をしてもいいというように企業側は始まっていますので、実際に何名かの学生はもう早期採用で、内々内定というんでしょうかね、そういうのが得られている状況で、それは必ず確約を出さなきゃいけないというものではないので、その内々内定を持っている状態で、今も就職活動が続けているという学生がいるのも現状になります。以上です。

○入江委員 ありがとうございます。

○和田委員長 ほかはよろしいでしょうか。——じゃあ、予定では、15時15分で休憩入れることになっていますので、ここで入れさせてもらって、10分休憩いただいて進めるということでよろしいでしょうか。——では、ここから休憩10分で、25分から始めたいと思います。

(休憩)

○和田委員長 では、時間になりましたので、始めたいと思いますが、大分押していますので、少し手際よく進めたいと思います。

では、基準6をお願いします。

○川越教務主事代理（入学者対策室長） それでは、基準6につきまして、説明をさせていただきます。

まずこちらの準学士資格課程の学生の受入れについてですけれども、評価の視点6－1としましては、入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、これに沿って適切な方向で実施され、機能していくこと。また実入学者数が、入学定員と比較しまして、適正な数となっていることが評価の視点になっています。

これにつきまして、まず1つ目なんですけれども、入学者の受入れに関する方針、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法、これは学生募集の方針ですとか、選抜区

分、面接の内容、配点・出題方針等となっていることについてでございます。まず本校の選抜試験である学力選抜、推薦選抜、帰国生特別選抜、全ての選抜が、このアドミッション・ポリシーに従って選抜を行ってございます。特に今年度入試改革を行いまして、推薦入試、大きく変わってございます。

その推薦入試についてですけれども、推薦入試の面接評価ですとか配点、また学力入試における判定基準、こちらもアドミッション・ポリシーに従って、こういった判定方法、基準を設けておりまして、そういった選抜を実施しているということで、満たしているというように考えてございます。

2つ目なんですけれども、入試委員会の規程におきまして、入学者の受入れに関する方針に沿った学生を実際に受け入れているかどうかの検証をするための取組が継続的に行われているかどうかですが、こういった入試委員会というのが月に1回程度の頻度で、学科長ですとか、運営メンバー含んだメンバーにおいて、月1回程度でこういった検証を継続的に検討してございます。従来までは、推薦選抜におきまして、理科、数学、英語、これらの評定を傾斜する、2倍にする、こういった傾斜を行って判定をしてございましたが、昨年度から今年度までの入試委員会の審議を経まして、判定基準というものを改めてございます。また推薦選抜におきましては、推薦として出願して、いいですよというような対象とする学年を変えたりしてございます。そういった評定基準学年の変更ですとか、傾斜配点の廃止、また面接評価方法の変更を行うことによって、今後の改善に役立てているというように考えてございます。

また、学力試験におきましても、同様な傾向が見られると考えてございます。ですので、学力選抜におきましても、傾斜配点を廃止する、そういった取組を行ってございます。こちらの取組は、今年度の入試から行っていますので、当然ながら今後の継続的な調査というのが必要にはなってきますが、入試改善の取組につきましては、良好であるというように考えてございます。

3つ目なんですけれども、実入学者数が入学定員を大幅に超過、または大幅に不足している状況になっていないことについてなんですけど、年3回の学校入試説明会ですとか、県進学フェアや文化祭を含んだ入試の相談、またオープンキャンパス、その他の活動によって、入試の倍率の大きな変動がなく、定常的な入学生の確保に成功しているというように考えています。また、女子入学生の比率につきましては、令和5年の入試から増加傾向にございます。この女子学生の増加というのが、ほかの高専で見られているような入試倍率

の低下、これを食い止めている、入試倍率の維持にもつながっているのではないかと考えています。

この件につきましては、これらの入試改革につきましては、教学 I R 推進室という組織がございまして、この教学 I R 推進室による調査結果を参考にしまして、このような入試の方法と学内における成績の分布というものを令和 4 年度から毎年実施、検討しており、その結果を受けての入試の改善ということにつなげてございます。

以上 3 点のところから、準学士課程の学生の受入れについては、満たしているというように考えてございます。以上になります。

○和田委員長 ありがとうございます。

この結果について、御質問等ありますでしょうか。

○入江委員 入試改革されたということで、傾斜配点とか、評価の方法を変えたというところ、これは入学してからの成績等の相関でということでしたけれども、逆に、これまでの方法で入ってきた学生で、何か課題とかというのがあって変えたのか、あるいは、特にそこまでこだわらなくてもよかったので変えたのか、そのあたりはどうなんですか。

○川越教務主事代理（入学者対策室長） やはり入学した学生を見ていきますと、どうしても先ほどからの説明にあったように、課題を抱えている学生というのがございます。どうしても提出物が提出できなかったりとか、本校の中で各学年に設置している学科横断科目、グループワーク多くなるんですけれども、こういった中でなかなか自身の能力を発揮できないとか、そういった課題が見えてございまして、それを受けての入試改革とはなっているんですけれども、何せ令和 4 年度からの分析になっているので、御指摘のとおり、今後の検討も必要になるかなというようには考えてございます。

○柴田総務主事 教学 I R 室長がおりますので、補足ございますか。

○高屋教学 I R 室長 先ほど遅れて来ましたが、教学 I R 推進室長・高屋と申しますが、本校で、3 年間分析を行ってきた結果、国語や体育、入学前の国語の成績や、体育の成績等が、入学後のこの学内での成績等にどうつながるのかという部分についての分析を行わせていただいた結果、やはり国語と相関があったり、体育のほうは、コンピテンシー、行動特性にある程度、体育と相関性があるような分析が見えてきましたので、そのようなデータを提供させていただくことで、検討いただいたということになります。

○入江委員 あともう一点、令和 5 年度入試から女子学生が増えてきたというお話でしたが、これは何かそういう取組をしたのか、あるいはたまたまなのかということ。

○高屋教学ⅠR室長　　ちょっとそこまでの分析は分かっていないんですけれども、女子率の変化としましては、令和2年から3年までが22%、学内の平均として22%なんです、令和5年、6年が31%、特に物質と建築については、非常に高い40%ですとか、50、60と、そういった高い倍率の女子学生が入学しています。我々も、女子学生の入学というのが、入試倍率の維持につながっていることから、原因を早急に検討していきたいなというようには考えてございます。

○入江委員　　それは何かやって上がったというわけでもなくて上がってきたということですか。

○柴田総務主事　　ごめんなさい。そのあたり、また後ほど、基準9、10のあたりで説明しますので、よろしくお願いいたします。

○和田委員長　　よろしいでしょうか。——はい。じゃあ、ありがとうございました。
基準7、お願いします。

○加藤学生主事　　それでは基準7について、私のほうからお話しさせていただきます。

24ページの評価の視点7-1ですけれども、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められることということについてですが、まず卒業認定については、視点5-3のほうで説明ありましたが、こちらに関して、これまでのアンケート結果から、学生に対するアンケートなんです、ちょっと見づらいんですけれども、左側の「卒業・修了時点の能力に満足していますか」という質問に対して、上から順に、豊かな人間性が①番、②番が豊かな感性と創造力、③番が基礎学力、④番が問題解決能力、⑤番が情報技術力というところなんです、この5つに関しては、やや満足と十分満足で60%を超えているということになっています。一方で、⑥番のコミュニケーション能力に関しては、十分満足とやや満足で、大体50%、半々という形になっています。一番下の⑦国際感覚に関しては、十分満足とやや満足で20%という形で、若干このコミュニケーションと国際感覚に関しては、満足度というのがやや低いということになっていて、右側のデータが、「今後本校の教育を充実すべきと思いますか」というところに関しては、それに対応して、⑥コミュニケーション能力と⑦国際感覚、これに関しては、充実すべきという意見が、国際感覚に関しては50%という結果になっています。

この2点の改善を目指して、グローバルエンジニア教育育成事業ということの活性化、あとは横断型科目、あるいはPBL科目の導入により、継続的に国際感覚の育成、あるいはチームワークの育成の機会を広げるという取組を今行っているところでして、今後さら

なる成果が期待できるということで、全体的には、この基準、視点7-1を満足しているというように判断します。

ちなみにこの国際関係に関しては、先ほどから何度か説明があったように、グローバル教育センターのほうを中心に、いろいろ取組を行っていきまして、昨年度から、3学年の全学生に対して、マレーシアの海外研修旅行を行ったり、あるいはそれ以外でも、30名の学生が今年度、フランスやシンガポール、あるいはタイ、マレーシア、台湾などに渡航して、海外の学生と交流する、あるいは自身の研究成果を英語で発表するという取組を行っていきます。また専攻科のほうでは、1年生の約3割に相当する学生が、1カ月以上の留学に参加して、海外で高度な専門研修に取り組んでいるというところで、今後ここら辺の値が上がってくるということが期待されます。

次のページですけれども、成果という意味で、一つ、これは「高専だより」の記事を引用させてもらったんですが、例えば、一番左側が、ロボットコンテストですね。本校力入れておりまして、今年度も2チーム出たんですけれども、2チームとも全国大会のほうに出場して、関東の地区大会ではAチームが優勝、Bチームのほうが技術賞という賞を取っております。真ん中の記事がプログラミングコンテストなんですが、こちらに関しても、参加した全チームが本大会のほうに出場するという結果になっております。

あと一番右側が、この読書体験記なんですけれども、これは1、2、3年までですかね、授業の中で学生が読書によって得た内的体験、あるいは思索を同級生の前で口頭発表するというので、読書の意義や楽しさを共有する、あとは合わせて聞く力と話す力の育成を図るという取組なんです。この中で、令和6年度、第44回全国高校生読書体験記コンクールというもので、一橋文芸教育振興会賞、全国でベスト8ということなんです。そちらのほうにも選ばれているという、様々な分野で活躍してくれているんですが、表彰規程に関しては、この便覧の148ページ見ていただきますと、学生表彰規則というのがあるんですが、こちらの第2条のところで、その2条の1から3、学業成績、あるいは学術研究、あるいは部活動、課外活動に関して、優秀な成績を修めた学生に対しては優秀賞、その他学生の模範となる功績のあった学生に対しては功績賞、その2つの賞に準ずる場合の表彰に関して奨励賞という3つの賞を設けておりまして、150ページのほうに基準というのがあるんですが、時間の関係で詳細はそちらのほう確認いただければと思うんですけれども、それに関して、令和6年度のデータですが、本年度は、優秀賞が個人30件、団体1件の合計31件、功績賞に関しては個人4件、奨励賞に関しては個人46件、団体7件の53件という

ことで、100件近く表彰、学生取っているということで、これは方針に沿った形で成長してもらって、様々な分野でいろいろな結果を修めているということが言えます。

以上で、私のほうの説明を終わらせていただきます。

○和田委員長 ありがとうございます。

この基準7について、何か御質問、御意見等ありますでしょうか。——よろしいでしょうか。

では、次の報告に移りたいと思います。基準8をお願いします。

○鈴木専攻科長 では、基準8について、担当の鈴木から説明させていただきます。基準8は、大きく分けて3つの評価項目になっております。

(パワーポイント)

まず1つ目の評価項目は、簡単に申し上げますと、専攻科のカリキュラムですとか、卒業の方針が設定されているカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づいた教育が行われているかということになっております。結論としては満たしていると。その根拠としましては、この基準に関しましては、特例適用専攻科認定といいまして、御存じの方もいらっしゃるかと思うんですけれども、専攻科は、学校単位で学位を出すことができません。外部の学位授与機構というところから認定を受けて、そちらから学位の認定が出ます。本校は、その特例適用専攻科認定を評価で通っておりますので、そちらで通っていると、学位が外部評価で担保されているということで、定期ということが1件いえます。

それから、J A B E Eといいまして、日本技術者教育認定機構という、国際基準で工学教育がなされているかという基準があるんですが、本校はこちらの認定も受けております。したがって、2つの外部評価から認定を受けているということで、適切な教育ができているということがいえるかと思います。

スライドを替えてください。

(パワーポイント)

ちょっと小さくて分かりにくいかと思いますけれども、それぞれ特例適用の専攻科認定と、J A B E Eの認定の現状を載せております。こちらの認定受審のサイクルにつきましては、冒頭の概要のところ、高専が受ける評価一覧というのがあったかと思うんですけれども、そちらにも記載されております。専攻科が5年に1回で、J A B E Eが6年に1回という形です。

では、次8－2をお願いします。

(パワーポイント)

8-2につきましては、受入れに関するものです。受入れ方針、APに従って、適切に入学の運用がされていて、その入学者数が適切かというところになります。結論としては満たしているということになります。アドミッション・ポリシーについては、本科と同様、募集要綱で公開しておりまして、それに基づく入試が実施されております。推薦、学力、社会性全てですね。内規でそのAPにどう沿っているかということに対応する方法を規定しておりまして、それに沿った入試がきちんとできているということになっております。

もう一方の数字に関しましては……。次のスライドお願いします。

(パワーポイント)

専攻科の定員は1学年20名なんですけれども、おおむね1.3倍を超えると、文科省から指導が入るんですが、本校の場合は、5年間の平均では、それを上回っているという形にはなっておりませんので、数としては適正と。超過している年もあるんですけれども、設備ですとか、指導の体制に不備は生じていないので、現状特に問題はないということになっております。超えているという事実もありますので、入試の申合せ自体は、適宜見直しをかけて、適正な入学者の維持というものを心がけるようにしております。

次、お願いします。

(パワーポイント)

3番は、修了の効果がきちんと確認できるかということなんですけれども、これも満たしております。

次のスライドお願いします。

(パワーポイント)

お手元の資料にもありますとおり、本校は、修了生の進路が決まらないという事例がありません。3名ほど、原級留置ですとか退学というのがあるんですけれども、これは自己都合で就職に切り替えたということと、留学のために1年休学したという事例にとどまっておりますので、効果として進路先が決まらないということはないということです、こちらについても問題ないということがいえるかと思います。

簡単ですけれども、基準8については、以上になります。

○和田委員長 ありがとうございます。

基準8について、何か御質問、御意見等ありますでしょうか。

入学状況なんですけれども、令和2、令和3、4、5とかなり低いと、ちょうどグラフ、

また急激に復活しているんですが、これは何か理由はあるんですか。

○鈴木専攻科長 令和6年が34というのは、これ過去最高の数字なんですけれども、これは簡単に言うと、滑り止めで受けた学生がみんな入っちゃったということです。大学編入が、現在かなり厳しくなっています。理由は2つありまして、1つは、大学側の定員を非常に厳しく守らなければいけないということで、編入自体の枠が減っているということです。もう一つは、残念ながら本校も学生の質が少し落ちているというところが理由かと思います。どちらかという、専攻科に推薦で入る学生というのはかなり優秀な、クラスで1番、2番という子が多いんです。ですので、そこから少し外れた子ですとか、あえて受験をする子というのが、受験に失敗して専攻科に来るというケースが最近が目立ちます。

○和田委員長 ほかはよろしいでしょうか。

あとちょっと確認なんですけれども、APに関して、内規で推薦、学力、社会性、ともに内規でAPに関する確認をするとかいうようになっているんですか。

○鈴木専攻科長 そうですね、APに関する、こちらに書いてあるアドミッション・ポリシーに関する質問しているだけではなくて、成績で、APに合致しているかどうかというのを見る項目というものを設けておりまして、これは評価基準で申し上げられないんですけれども、ただ単にAPが答えられるかということではなくて、きちんとそういった学生が成績で証明できているというような形をとっております。

○和田委員長 はい、分かりました。

ほか、いかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

基準9と10、お願いします。

○加藤研究主事 それでは基準9について、加藤のほうから申し上げます。

まず評価の視点9－1でございますけれども、高等専門学校の研究活動の目的に照らし、必要な研究体制及びその支援体制が整備されて機能しているか。そして、研究活動の目的に沿った成果が得られているかという観点でございます。自己点検評価としては満たしていると判断ができます。研究活動に関する目的等に関しては、研究活動の基本方針を定めております。後ほど申し上げますけれども、そういった形で研究活動の取組を具体的に方針を定めて、PDCAを回している状況でございます。

大きくそれが2つございますけれども、研究活動の実施状況としては、科研費事業に関する研修回答の実施、先ほど和田委員長のほうからもございましたが、後ほどその科研費

獲得状況の推移についても御説明申し上げます。それから、校費による研究活動の支援、これは各高専様々ですけれども、本校も独自に、幾つかの取組を実施しているという状況でございます。

それから地域連携協力会との連携でございますけれども、こちらは本日委員としても御参画いただいております栃木県産業技術センターの菊池所長にも顧問としてなっているということでございます。

それから外部資金獲得件数及び金額についてでございますけれども、直近5年間の実績は増加傾向でございます。そういった形で、一定の研究活動の成果が得られているということが反映されているかと思えます。機構のほうの採択率目標値17%に対して、本校は35.5と高い評価を得ている状況でございます。

それから本校の教育研究レベルの向上と、独自性を持ったブランド研究の育成に寄与することを目的として、令和2年度より重点研究テーマの支援に関する体制を整備しております。その中から、様々な研究において重点研究推進チームを設置して、テーマの候補選定、それから支援等のための組織としての研究推進専門委員会を設けております。この重点研究の発展形として、高専機構事業でございますG E A R 5.0、未来技術の社会実装教育の高度化の、主にマテリアル分野への参画として、本校も参画しておりまして、具体的には塗布型発電体の開発及び社会実装ということで、今年度このG E A Rのプロジェクトが終わりますが、終了時の目標としては、本校がこの社会実装の拠点化ができているということを目標に掲げて進めております。

それでは、次のスライドよろしくお願いいたします。

(パワーポイント)

先ほど申し上げました研究活動の基本方針でございますけれども、こういった形で、研究活動を教育へ反映させるということ、それから研究活動を社会へ還元するということの基本方針として、研究活動に関する様々な方針を定めております。また実施状況や課題を把握するための定期的な会合を設けて、P D C Aを回している状況でございます。

次、よろしくお願いいたします。

(パワーポイント)

科研費の獲得状況、研究活動の状況の一端でございますけれども、こちら令和3年度から令和4、5、それから今年度の応募状況ということもございますが、一定の水準をもって外部資金の獲得、それから科研費の獲得が実現できております。令和6年度の科学研究

費助成事業の採択状況でございますけれども、機構本部の17%の目標を大きく上回る33.5%を達成しておりまして、機構本部からも高い評価を得ている状況でございます。

令和3年度から本校に関しては、採択件数が上がってまいりましたけれども、ここに対しては、学内での、校内での申請書のPRレビューとか、それから先ほど申し上げたように、非常に高専教員の興味を引くような科研費講習会が実現できる先生、本校と機構本部の科研費講習会を抱き合わせて、3年連続長岡技大の中山先生に講師を務めていただいております。非常に各高専の教員からも、おもしろいということで高い評価を受けております。和田先生、引き続き御支援いただければ、非常にありがたいと思っております。

それでは、次のスライドお願いいたします。

(パワーポイント)

それから、研究活動を実施するための様々なサポート体制でございますけれども、まず大きくは、地域イノベーションサポートセンターの規程を定めて、産学官連携に関すること、それから地域との関係性に関すること、そういったことをこの規則によって定めております。さらに、本校の独自の研究力向上、それから本校の研究ブランド力を上げるというようなことなんかに関しては、研究推進専門委員会を令和2年度より設置して、様々な実施の効率的な手法なんかについても議論を行っている状況でございます。

それでは、次のスライドお願いいたします。

(パワーポイント)

そういった、本校での重点研究の研究をさらに全国で展開するために、高専機構本部のプロジェクトでございますGEAR5.0未来技術の社会実装教育の高度化というところに本校も参画しております。先ほど申し上げたように、本校では塗布型発電の開発及び社会実装の拠点化を目指して、本年度でGEARのプロジェクトが終了しますが、この終了時までに、人、それから設備、体制、ネットワークも含めて構築を目指しているところでございますが、順調にそれが推進できている状況でございます。

それに関しても、K-CIRCUITと申しまして、このGEAR5.0を進める上で本校での委員会を設置して、様々な調整等をそこを使って行っている状況でございます。こちらのプロジェクト、GEARのプロジェクトに関しては、長岡技大様主導で実施されております機器の共有化、遠隔ネットワークに関するコアファシリティ事業に関しても大変お世話になっているというところで、高専だけではなくて、長岡技大さん、豊橋技大さん含めて、こういった事業の推進をしている状況でございます。

それでは、次お願いいたします。

(パワーポイント)

それでは、引き続きまして、基準10、地域連携活動等の状況について、私から引き続き御報告申し上げます。

評価の視点10－1でございます。高専の地域貢献活動に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められているということに関してでございますけれども、こちら地域貢献活動に関する目的、基本方針、目標、それから地域連携活動に関する基本方針を定めております。また、地域イノベーションサポートセンターにて地域連携活動の取組の具体的な方針を定め、そういった組織の下、PDCAを回しているというところで満たしているというような判断ができるかというように思っております。

実際、主な地域連携活動等の実施状況でございますけれども、先ほども申し上げました研究活動の推進に伴う地域連携協力会との連携事業、こちらに関しては、インターンシップや就職、それから地元の自治体との連携なんかに波及したような事業が行われております。それから公開講座、出前授業等の実施、もう一つは、STEAMプロジェクト、こちらは先ほど柴田副校長のほうからございましたように、理工系のキャリアプロジェクト、主に女子学生の獲得に向けたというところも主眼になっているかというように思っております。

それでは、次のスライドお願いいたします。

(パワーポイント)

まず地域連携活動等の状況に関しての基本方針でございますが、こちら平成29年度に制定し、令和3年に最終改訂した基本方針が定められております。こういった地域連携活動に関する基本方針を定めて、日々この活動の効率的な推進を検討している状況でございます。

それから、そのほかにも、地域イノベーションサポートセンターの規則を設けて、産学官連携に関すること、それから地域企業との技術相談、それから様々な教育と研究、そういったことに関する連携活動の具体的な活動内容を検討している状況でございます。

それでは、次お願いいたします。

(パワーポイント)

そういった活動の一環として、本校では、様々な公開講座、出前授業等を実施しております。こちらの資料では、令和5年度に実施した公開講座に関する受講者の満足度のアン

ケート等を取っているものでございます。ちょっと小さくて恐縮ですけれども、回答いただいた全ての方から、満足度が100%という形で、非常に高い成果をいただいているという実情でございます。こちらに関しても、毎年、都度、その講座がどんなものであったか、どういう要求があるのかということも考えながら、またできるだけニーズに応えられるような講座の実施を考えながら進めている状況でございます。

その次のスライドお願いいたします。

(パワーポイント)

こちらSTEAMプロジェクトでございますけれども、理工系キャリアプロジェクトの実施ということで、こちらは柴田副校長のほうが詳しいかと思いますが、私のほうから簡単に申し上げますと、地域密着型と遠隔型という2つのラインを引きまして、それから今度はそれらを様々なファクターに細分化して、これらが全て融合できると、かなり効果的なプロジェクトの実施が展開できるという形で検討している状況でございます。それに伴いまして、こういった女子学生を対象に、主としては女子学生を対象にしているんですけども、本校の卒業生が企業に行って、その企業にいるポジションから高専の女子学生なんか、こういったことをしたらいいよとか、会社に入るとこんなことがあるよとか、いろいろな苦労話があったりと、そういった冊子を作って、今回は、柴田先生、これはボリューム5は3万冊？

○柴田総務主事 はい、そうです。

○加藤学生主事 配布ということで、最初はもう少しスモールスタートではあったんですけども、これがだんだんプロジェクトが大きくなってくるんですね。まして、展開できる領域も増えてきたというところでございます。

それでは、基準9、10に関して、私から報告、以上でございます。

○和田委員長 ありがとうございます。

今の9、10について、何か御質問、御意見等ありますでしょうか。

○入江委員 科研費のことなんですけれども、採択率35.5%ということで、非常によかったというお話です。一方、我々もそうなんですけれども、獲得額も評価対象になって、獲得額を見ると、ちょっと下がっていつているような状況でもあるんです。そのあたりは採択率がいいのと、額がというのは、どういう関係になっているんですか。

○加藤学生主事 はい、ありがとうございます。

高専機構全体としては、フォーカスを基盤Cと若手に絞っております。まず採択率を上

げるためには新設数を増やすということがまず大きな目標でございまして、そういった形で基盤CとかDにターゲットを絞って、少し額は低いんですけども、とりあえず、とりあえずという言い方はちょっと語弊がありますが、採択されるということをまず第一に考えているというのが機構の方針でございます。

一方で、やはり大型、大型と申しますか、基盤B、それからAに関しても、ある一定の目標がございまして、基盤Bに関しては、全国の高専で十数件という目標でしかございません。ですので、金額はある一定のところで飽和を迎えているような状況です。たまたま基盤Bとか、萌芽も含めて、そういったところが入ってきますと、金額が少し上がるという形ではございますので、もう既に額としてはある一定の飽和を本校では迎えているというように御理解いただければいいかなと思っております。

○入江委員 あとこれ応募件数、例えば、令和6年度だと31件というように書いてございますけれども、これは新規の分ということですか。

○加藤研究主事 はい、おっしゃるとおりです。

○入江委員 そうすると、継続の方もおられるので、あれですけども、これは継続と新規含めると、大体どれぐらいの方がアップライしているような形になるんですか。

○加藤研究主事 大体8割ぐらいの方は、挑戦してくれている状況です。やはり実は、本校というか、高専自体も、そもそも挑戦する母数が少なかったんですね。ですので、科研費講習会とかを実施することによって、募集する母数をやはり増やしていきたいということがございましたので、本校に関しては、科研費に応募して不採択であっても、判定基準がBとかAであれば、それに応じた研究費の支援が受けられることができますので、そういった観点でも8割ぐらいの応募割合というのが出てきているのかなというように思っております。

○入江委員 あと先ほどの女子学生増やすというお話で、この「ミネルバ」というのをたくさん配布しているというあれですけども、これは配布する以外に、何か特別な活動とかされているんですか。

○加藤研究主事 柴田先生、お願いしてよろしいですか。

○柴田総務主事 「ミネルバ」は先生方、お手元に冊子を用意させていただいておりますが、配布がメインでございます。「ミネルバ」の編集長が陪席させていただいておりますので、大島先生、お願いしていいですか。

○大島部門長 STEAMプロジェクトで、「ミネルバ」の小冊子を担当しております

大島と申します。

昨年3万冊配布して、今年も3万冊大体配布予定になっているんですけども、中身御覧になって特徴的なのは、もう中学生も大分活字のパンフレットを読まないんじゃないかと思ひまして、実はユーチューブに誘導する冊子になっておりまして、中身スマホでかざすと、ユーチューブのショート、1分以内の、女性エンジニアのコメントをぱっぱっぱと聞けるというような冊子に新しく切り替えたのが、今年で3年目という形で作成している状況です。去年からホームページにも掲載しておりますので、中も御覧になれることができますので、ぜひ御確認いただけたらと思います。

○入江委員 それは、入学している女性の学生とかは、こういうのを見てとかという、そういう意見とかというのはどうなんですか。

○柴田総務主事 反響はありまして、入学した学生に聞きますと、「あっ、『ミネルバ』見ました」というようなことを言ってもらっております。ただ、それが決定打になったかどうかはまだ分かりませんが。

○入江委員 はい、ありがとうございます。

○和田委員長 ほかにいかがでしょうか。

女子学生、気になるんですけども、よくうちなんかでも、女子学生の特に親御さんを説得するとか、それが重要だというように我々は最近意識しているんですが、その辺は何かターゲットとして、親御さんを狙うとか、そういうことをされているんですか。

○柴田総務主事 はい。やはり保護者の方、とても重要だと思うんです。ファイルの中に、スーパーサイエンスキャラバンのチラシを入れてございますので、御覧いただければと思うんですが、これは中学生さんと保護者の方が、大体ペアでおいでくださる企画となっております。そこで、いろいろな演示実験を御覧いただいたり、ロボコンの実演御覧いただいたり、あるいはいろいろなブースで、実験体験していただくんですけども、親御さんもそばについていて、いろいろと一緒に見ていただいて、「あっ、こういう進路もいいね」というような雰囲気を高めていただくというような取組も行っております。

高屋先生、補足ありますか。よろしいですか。

○和田委員長 これは女子学生限定なんですか。

○柴田総務主事 いえ、最近では、女子、男子の垣根を払って参加していただいております。

○和田委員長 分かりました。ありがとうございます。

○柴田総務主事 ありがとうございます。

○和田委員長 ほかはよろしいでしょうか。——はい。では、どうもありがとうございました。

じゃあ続いて、基準11をお願いします。

○平田国際主事 では、基準11、国際交流等の状況について、国際主事の平田のほうから御説明させていただきます。

こちらの基準については、本校の国際交流等に関する目的等に照らして、必要な体制及び支援体制が整備され、機能しており、国際交流活動の目的に沿った成果が得られていることという視点を基に評価をしております。

これに対して、国際交流に関する目的、基本方針、目標等として、国際交流に関する基本方針、こちら太字で書いているところは、後ほど詳しく説明させていただきます。を定めている。実際の国際交流活動の実施状況としましては、海外機関との協定、締結ですね。こちら令和7年1月現在20件となっております。学生の海外派遣・受入れ、さらにグローバルエンジニア育成事業の取組、タイ高専プロジェクト、マレーシアの国立の職業訓練教育機関ですが、ADTECの教員研修の事業への参画、そして地域国際交流化団体の加入・連携というような状況でございます。

それとさらに国際交流活動の実施状況や問題点を把握して、改善を図るために、グローバル教育センターを中心に検討し、改善を進めているところでございます。

次、お願いします。

(パワーポイント)

まず国際交流ユニバーサル基本方針としましては、ほかの取組と同様に、さきに制定しておりまして、平成29年に制定し、令和2年に最終改正をしております。こちらを基本としまして、あとは社会情勢に対応する形でいろいろな取組を進めているところでございます。

次、お願いします。

(パワーポイント)

まず海外の学生の受入れ状況になりますが、こちら令和5年、昨年度の実績になります。大きく分けて2つの受入れがございまして、長期受入れというのが、本校の3年生、第3学年に編入学して、3年間本校で勉強するという受入れになります。短期受入れというのは、海外の教育機関から、短い場合は1週間、2週間、長い場合は2カ月、3カ月程度の

受入れということです。令和5年度につきましては、ここに示しているような受入れ状況になっております。主に前期、こちらは海外の派遣校と学事日程にも影響されるわけですが、主に前期に比較的長い期間、2カ月、3カ月の受入れを実施しております。後期は少し短めの受入れというような形になっております。今年度につきましても、件数としてはこの件数と同等、あるいは少し増える形、というのは、プログラムによっては、隔年で受入れをしているようなプログラムございますので、そういう関係で、ちょっと直接昨年度と今年度比較することはできないんですが、同等の受入れを行っております。

こちらはコロナ禍の間、全く受入れ、派遣もですが、交流ができなかった、実際の行き来を伴う交流ができなかったというものの反動もございまして、あとは本校の交流校を増やすというような取組をしてきた結果だということに思っております。

次、お願いします。

(パワーポイント)

逆に、本校の学生の海外への派遣につきましては、こちらも令和5年度の実績ではございますが、ここにリストアップしているような形にはなるんですが、いろいろなプログラム、あと目的も様々ですので、一概にこの合計が、256名とありますが、この数がどうかというようなことはなかなか説明はできないんですけども、一つ、人数的に多いのが1番目にあります、先ほども話に出てきました第3学年一斉で実施しておりますマレーシアの研修旅行ということで、こちら昨年度は191名の参加がございました。その下は、以前から長く実施しております、幾つかのプログラムを用意して希望する学生が応募して参加するというような形で実施しているものです。

このように、こちらも本年度、令和6年度については、人数的にはやや増加しているところではございます。このように、先ほどの受入れ・派遣ともに活発な学生交流を行っているところでございます。

次、お願いします。

(パワーポイント)

グローバルエンジニア育成事業の取組としましては、こちらは5年前から高専機構のほうで指導して実施している事業でして、5年前に本校が企画して、申請をして、採択されている事業ということになります。様々な取組を通して、学生が卒業後に、国内外問わず、グローバルなステージで活躍をしていくというのに備えて、学生のグローバルマインドを育成すると、グローバルスキルを要請していくというような取組になっております。取組

としては、様々な取組を複合的に実施しているわけですが、その一つとしましては、1年生の理科総合という授業で、こちらも先ほど来話がありましたが、英語ネイティブの教員がほぼ完全英語で授業を実施、展開しているということで、こちらのほうは、低学年ですが、入学してすぐの段階でこのような授業をすることによって、学生にとっての英語のハードルを下げるといようなことにもつながっていると考えております。

では、次、お願いします。

(パワーポイント)

また、英語、グローバルにとって、英語が全てではありませんが、結局海外とコミュニケーションとる上で、英語は必須となってくるというところで、英語の学生の心理的なハードルを下げるとい意味合いも兼ねて、あとは専門分野で英語を使う力というのを求めていますので、英語という科目だけではなくて、あらゆる科目で英語の要素を取り入れていくというような活動をしております。取り入れるといっても、授業の中で専門用語の英語を紹介するですとか、英単語リストを作るとか、あとは専門用語の英語の小テストをするですとか、非常に一つ一つは小さな取組なんですけど、そういう取組をあらゆる科目で実施していくということで、こちらは昨年度の集計結果になるんですが、全ての科目のうち、1年生から専攻科の2年生の科目全体の中で、6割を超える科目で、英語の要素、何らかの要素を取り入れているというところでございます。

これに対して、学生に取ったアンケート結果によりますと、そういう英語以外の授業で、定期試験に例えば英語の問題を出すというようなことについてどう考えるかというようなアンケートに対して、大体70%を超える学生が、とても重要だ、あるいは重要だというように考えているというような回答を得ることができております。また、そういう問題は得意ですかという問いに対しては、大体半分ぐらいの学生が、とても得意だ、やや得意だと答えています。一方で、もちろん余り得意ではないというように答える学生も多いということは事実ですが、こちら年度ごとの推移を見ても、令和3年度から5年度までの間に、得意だ、とても得意だ、やや得意だというように答える学生が36%、44、49というように、徐々に伸びてきていって、学生の苦手意識を軽減するのに役に立っているのかなというように考えております。

次、お願いします。

(パワーポイント)

最後に、このグローバルエンジニア授業の一つの取組としまして、マレーシア海外研修

旅行というのがあるわけですが、これ昨年度から実施しておりまして、今年度も9月に、第3学年において実施しております。この実施後、学生にアンケートを取った結果を見ますと、マレーシアに行く前に比べて、本校の国際交流授業に参加したくなりましたかという問いに関しては、7割を超える学生が、肯定的な回答をしていると。また、この取組の大きな一つの目的としては、多くの学生にまず海外を知ってもらって、海外に行くというハードルを下げてもらおうというのがあるんですけども、それに対して、行く前に比べて、自分の中のハードルが下がったと思いますかという問いに関しては、88%の学生が、参加者が、とてもそう思う、ややそう思うというように回答しており、このようなことから、あと現地での学生との交流活動もありましたということが、今後の海外研修への意欲向上につながったというように考えております。

このようなことから、この基準11に関しては、評価しまして、この基準を満たしているというように考えています。こちらについては、以上になります。ありがとうございました。

○和田委員長 ありがとうございました。

ただいまの基準11について、何か御意見等ありますでしょうか。

○入江委員 長期受入れですけども、3年生で編入学してくるというお話でした。これは入試とかは、そういう特別入試があるということですか。

○平田国際主事 幾つかのルートがあるんですけども、これはもう随分以前から実施していることで、恐らく大学さんも同じような形式があると思うんですが、国費留学生と、あとはマレーシア等の政府派遣留学生、あとは私費留学生があるんですが、私費留学生の場合は、試験を、こちらは高専機構のほうで実施をしております。国費と政府派遣については、推薦があった学生に対して、高専機構のほうで、各高専に割り振って入学してくるということで、本校で特別に入試をしているということはございません。

○入江委員 割合はどれぐらいなんですか。私費と国費と。

○平田国際主事 今のところ、私費で入学してきた学生はいないです。国費と政府派遣になります。

○入江委員 あと、派遣のほうですけども、3年生全員マレーシアということで、非常にうらやましいなというように感じたんですが、これ費用は学生の自己負担ということなんですか。

○平田国際主事 そうです。基本的に学生の自己負担で、昨年度から、高専機構のほう

で、国の予算で学生の海外活動支援という予算がついておりまして、学生の家庭状況、家の経済状況に応じて、1人4万円ほど支給しているところです。

○入江委員 行った先で、具体的にどういう活動をされるような形、結構191名という
と大人数で行くということですから、その辺、こちらの準備も大変ですし、向こうの受入
れの準備も大変かと思うんですけれども、どんなことをされるんですか。

○平田国際主事 基本的には、ほとんどの学生が海外初めて経験するということで、出
国を体験する、あとは実際の海外を体験するということに重きを置いておりまして、あ
とは、現地では、学校での交流、現地の高校に行って半日ほど交流する。あとは、B & S
プログラムといって、現地の大学生とグループごとの自由散策の時間、こちらは半日あり
ます。あとはバスで移動して文化施設を見学するというような、かなり盛りだくさんな内
容になっております。

○入江委員 そのあたりのコーディネートは先生方がやられるんですか。

○平田国際主事 コーディネートは基本的に旅行会社が主に、イメージとしては、高校
の修学旅行のようなという形で、基本的にコーディネートは旅行会社でやってもらって
いるところです。

○入江委員 では、その宿泊とか、そういうのをとるのも、みんな旅行会社のほうで手
配してくれるということですか。

○平田国際主事 そうです。はい。

○入江委員 分かりました。どうもありがとうございます。

○和田委員長 ほかはいかがでしょうか。

今の話だと、教員は何人ぐらいついていくんですか。

○平田国際主事 13人。

○和田委員長 かなり大変ですね。コーディネーターがいても。

○平田国際主事 そうですね。かなり大がかりになっています。できるだけ旅行会社に
任せられるところは任せて実施するという事で進めています。

○和田委員長 はい。ほかは、いかがでしょうか。

○佐藤委員 ちなみに、教員も自腹なんですか。教員も自腹で行くんですか。

○平田国際主事 いいえ、もちろん教員は、ほとんどのところ、本校の後援会からいろ
いろな支援をいただいております。それで足りない分は、高専機構から配分されているグ
ローバルエンジニア育成事業のほうから充てているところです。

○和田委員長 はい、どうもありがとうございました。ほかにありますでしょうか。――どうもありがとうございました。

これで評価結果の報告が全て終了しました。

8. 全体質疑

これから全体を通しての質疑応答の時間を設けますので、御意見のある方は、御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

この後に、自己点検評価報告、内容について、外部評価委員の先生方から御講評いただきますので、質疑はその時でよろしいでしょうか。

9. 委員からの講評

では最後に、この自己点検、評価の報告の内容について、外部評価委員の先生方から講評いただきたいと思います。五十音順で、お一人当たり2～3分程度でということで、お願いしたいと思います。

では最初に、石川様、お願いします。

○石川委員 大変いろいろありがとうございました。私、中学校のほうから見ますと、生徒がどのように考えを持って高専に入学して、希望を持って卒業して、目標の、入学する時は、こういうように大学にも編入できるし、こうだ、ああだというようには説明するんですけども、高専さんの説明会でも聞いていると思うんですが、将来は理科系の、理系の会社等に就職したい。近頃はやはり本校でも、女子の入学、つまり試験を受ける子が多くなりまして、特に女子は前からそうなんです、建築関係や、昔は工業化学と言ったと思うんですけども、物質工学とか、そちらのほうが多いかなと。男子はやはり電子のほうが多いのかなとずっと思っていました。

本当に分かりやすい説明で、大変ありがとうございました。

一つ、生活面で、いろいろ指導しているということで、質問しようかな、どうしようかなと思ったんですけども、生活面では、例えばどんな指導をしているのか。中学校とはちょっと違うだろうなとか思ったんですけども、中学校では生活指導という、生徒指導と呼ばれるもので、最近は何かが起きた後に指導というよりも、起きる前にいろいろと子どもたちの指導をしていくというぐあいに変えていっているんですが、高専さんはどんなことをやっているかなというのはちょっと興味があったんですが、時間もないようですの

で、いいですか、どうもありがとうございます。

○加藤学生主事　同じだと思うんですけども、特にうちの場合は、スマートフォン、高校だと持ち込み禁止というところも多いんですが、うちはスマホの持ち込みとかもあって、逆にそれを活用するということもあるので、ただ一方では、SNSでのトラブルは、過去に何件か起きているところで、そのSNSの利用法に関しては、低学年で、特に1年生では、前期と後期2回指導しています。

あとは、いじめに関しても、今日は触れませんでしたけれども、いじめの定義というのも大分変遷してきまして、大津でのいじめの事件以降、かなり広範囲に、社会通念上でのいじめよりもかなり広い定義になってきている中で、被害者にならない、加害者にならないためにということで、石川先生おっしゃったように、起こってからじゃなくて、未然に防ぐということで、これに関しても、今年度に関しては1年生と2年生に対して、スクールロイヤーの先生に講師を行ってもらっているところです。

あとは、何年前から、学指連に小山高専も参加させてもらってまして、特に小学校、中学校で今どういう問題が起きているとか、そのあたり、生徒指導の先生から情報共有していただいて、逆に高専でこういう問題起きているということで、いろいろどういう取組がやられているかというのも仕入れた上で、学生指導のほうに生かしているところです。

○石川委員　分かりました。いろいろありがとうございました。お世話になりました。

○和田委員長　入江様、お願いします。

○入江委員　本日、いろいろ詳しいお話し伺いまして、どうもありがとうございました。

高専の場合、高校的な要素と大学的な要素、両方含んでいるということで、学生の指導も、運営自体も、いろいろ大変なことが多いと思いますけれども、今日お話し聞いて、非常にいろいろなところで頑張っておられるなという印象を受けました。

特に、教育的な指導というのは、高専の場合、それなりの割合的には多いと思うんですね。にもかかわらず、研究のところでも非常に成果を上げてきているということで、その辺、皆さん時間配分いかにしているかというの、我々もちょっと参考にしたいところもございます。

あと、いろいろな取組されているということで、その取組に対して、今日、各所でいろいろな成果が出ているというようでしたから、今後もそういったところはぜひともますます発展させていただいて、高専は、これからいろいろ非常に重要な立場ということで頑張

っていただきたいなというような感想を受けました。

また我々も今後ともいろいろ連携等も含めまして、よろしくお願いいたしたいと思えます。よろしくお願いします。

○和田委員長 ありがとうございます。

続いて、菊池様、お願いします。

○菊池委員 本日は、半日、ありがとうございました。産技セは、県の試験研究機関でありまして、非常に共同研究とかでいろいろお世話になっているということで、それ以外にも、科研費、かなり獲得していると聞いて、うらやましいなと思いました。

それから講評ということなので、全体的な話でいくと、例えば少子化の対応であるとか、それから時代の流れに沿った対応、それと国際化、そういったことについて、いろいろ苦労はしているけれども、工夫をなさって、非常によい成果が、結果が出ているということで、実力があるのかなというように感じました。今後そんなところを、我々のほうも参考にして、対応をしていきたいなというように思いました。

今日はどうもありがとうございました。

○和田委員長 では、最後、佐藤様、お願いします。

○佐藤委員 今日は、非常に御丁寧な説明、ありがとうございました。文系の私でも、全て理解したとは、それほど能力がないので言えませんが、しかしながら、非常に分かりやすく理解はできたと思います。

それで、女子学生の比率が高まったりとか、そういった取組の成果も上がっているということを実感しました。あと学生さんの意向に応じて、そのコミュニケーション能力を高めるとか、国際交流を充実するとか、学生さんのニーズに沿った対応もなされているんだなという印象を持ちました。

その部分で言えば、得てして理系の学生さん、コミュニケーションが苦手と思われがちでしょうけれども、先ほどもちょっと出たアントレプレナーの発表会などは、自分の成果を自分の言葉で表現するいい機会、コミュニケーションを高めるいい機会だなというように思いますので、ぜひぜひ続けていただきたいというように思います。

あと国際教育に関しては、もちろん世界に羽ばたいて活躍される学生さん多いと思いますが、地域の中でも国際化はしています。人材不足で、理科系の工場、建設現場などでも外国人の方が増えたりして、技術的な言葉プラス、文化的なものも理解して、そういう人たちと一緒に地域をつくり上げていくという能力は求められていますので、語学教育を柱

にしつつも、専門家とか、あと教養、リベラルアーツ的な教養も取り入れているということなので、その辺も続けていただければ、立派な学生さんが育っていくんじゃないかという印象を持ちました。

ありがとうございました。

10. 総評

○和田委員長 どうもありがとうございました。

最後に私のほうから総評といいますか、簡単にまとめさせていただきたいと思います。

皆さん、委員の先生方言われましたように、大変丁寧にきちんとやっていたらというものが全体の印象です。個別にも、教育の内部質の保証システム、最近特にいろいろ言われているところでしょうが、PDCAのサイクルのシステムをきちんと回していらっしゃるように見えますし、あとアドミッション・ポリシー、テクノ・ポリシー、ディプロマ・ポリシーもきちっと整理されてつくっておられて、それがアンケート等で点検評価されているということは、重要なことだと思いますけれども、それもできているように思います。だから、そういう意味では、非常にしっかりされていますし、評価というか、シラバス等、教育課程、教育方法の成績評価等のところというのが、やはり教学マネジメントをきちっと回していくというサイクルが見えているのは立派ですし、高専なんかでよくお聞きするのは、やはり試験問題の話というのはよくどこでも指摘されて聞いておりますが、それも改善されているということで、非常にすばらしいなと思いました。

全体的に、私ほとんどあれですけれども、強いてもしほかにもあるのであれば、地域貢献が余り見えなかったかなというようには思いましたが、もしあれば、そういうのも入れられたらもっとすばらしいのかなというように思いました。

私からは以上になりますけれども、どうも大変ありがとうございました。

11. 校長謝辞

○堀校長 では、本日、長時間にわたり審査をいただきまして、大変ありがとうございました。また、本日だけでなく、事前に書類審査をしていただいたり、また本日もこの会場への移動に時間をかけてくださったりしている方も多いと思います。大変ありがとうございました。

有識者の御意見をいただけるという貴重な機会でございまして、本校にとっても非常に

有益な時間だったというように思います。これからの学校運営にも役立てますし、次回の認証評価の準備にも活用させていただきますので、今後とも御指導、御鞭撻をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、本当にありがとうございました。

12. 閉会

○和田委員長 では、以上をもちまして、令和6年度、小山工業高等専門学校外部評価委員会を閉会いたします。皆様、どうもありがとうございます。若干時間かかって、申し訳ありませんでした。

——了——

参考資料

小山工業高等専門学校点検評価委員会規程

制 定 平成22年4月1日
最終改正 令和2年2月4日

(目的)

第1条 この規程は、小山工業高等専門学校点検評価規程第2条第2項の規定に基づき、小山工業高等専門学校点検評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について定める。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 自己点検評価及び外部評価の企画調整に関すること。
- 二 認証評価を受けるために必要となる施策に関すること。
- 三 JABEEの技術者教育プログラムの認定を受けるために必要となる施策に関すること。
- 四 各評価結果等の検証並びに改善に関すること。
- 五 その他点検評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 総務主事，教務主事，学生主事及び寮務主事
- 二 専攻科長
- 三 事務部長
- 四 各課長
- 五 その他校長が必要と認めた者

2 前項第五号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、総務主事をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員会に副委員長を置き、教務主事をもって充てる。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(専門委員会)

第6条 委員会に第2条各号に定める事項を専門的に審議し、執行するために、専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員会に関して必要な事項は、別に定める。

(事務)

第7条 委員会に係る事務は、総務課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会に必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 小山工業高等専門学校機関評価対応委員会規程(平成18年4月1日制定)は、廃止する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

小山工業高等専門学校自己点検評価専門委員会規程

制 定 平成20年4月1日

最終改定 令和2年2月4日

(目的)

第1条 この規程は、小山工業高等専門学校点検評価委員会規程第6条第2項の規定に基づき、小山工業高等専門学校自己点検評価専門委員会（以下「専門委員会」という。）に関して必要な事項を定める。

(任務)

第2条 専門委員会は、次に掲げる事項を審議し、執行する。

- 一 自己点検評価の基本方針並びに実施基準等の策定に関すること。
- 二 自己点検評価の実施に関すること。
- 三 自己点検評価に関する取りまとめ並びに報告書の作成及び公表に関すること。
- 四 外部評価実施の際に必要な資料の作成に関すること。
- 五 その他外部評価を実施するにあたり必要となること。
- 六 その他専門委員会が必要と認めること。

(組織)

第3条 専門委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 総務主事
- 二 各学科長及び一般科長
- 三 その他校長が必要と認めた者

2 前項第三号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 専門委員会に委員長を置き、総務主事をもって充てる。

2 委員長は、専門委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、委員長の指名した委員がその職務を代行する。

(点検評価事項等)

第5条 専門委員会は、次の各号に掲げる事項について自己点検評価を行う。

- 一 教育の内部質保証システム
- 二 教育組織及び教員・教育支援者等
- 三 学習環境及び学生支援等
- 四 財務基盤及び管理運営
- 五 準学士課程の教育課程・教育方法
- 六 準学士課程の学生の受入れ
- 七 準学士課程の学習・教育の成果
- 八 専攻科課程の教育活動の状況
- 九 研究活動の状況
- 十 地域貢献活動等の状況
- 十一 国際交流等の状況

2 前項各号に掲げる点検事項の基本的な視点・観点は、別表のとおりとする。

(点検評価の実施及び報告書等の公表)

第6条 前条第2項により実施する自己点検評価は、4年を超えない範囲で報告書として取りまとめ、公表するものとする。

(事務)

第7条 専門委員会に関する事務は、総務課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会に必要な事項は、点検評価委員会が別に定める。

附 則

この規程は、令和20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年10月12日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年7月12日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

小山工業高等専門学校外部評価委員会規程

制 定 平成 16 年 12 月 1 日

最終改正 平成 30 年 3 月 7 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、小山工業高等専門学校（以下「本校」という。）の運営組織規則第 14 条の規定に基づき、本校の教育研究活動及び学校運営全般の改善に資することを目的として学外有識者による評価を実施するため、小山工業高等専門学校外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置き、委員会に関し、必要な事項を定める。

(組織)

第 2 条 委員会は、委員若干名を以て組織する。

2 委員会の委員は、本校の教職員以外の者で高等専門学校に関し広くかつ高い識見を有する者のうちから、校長が委嘱する。

3 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

4 委員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評価事項)

第 3 条 委員会は、次に掲げる事項を評価する。

一 本校の教育理念及び目標等に関すること。

二 カリキュラムの編成，教育指導及び教授方法のあり方，その他の教育活動に関すること。

三 学生生活及び学校行事のあり方に関すること。

四 学寮生活に関すること。

五 研究活動に関すること。

六 施設設備に関すること。

七 国際交流に関すること。

八 生涯学習及び社会連携に関すること。

九 学校運営に関すること。

十 自己点検・評価体制に関すること。

十一 その他委員会が必要と認める事項

(評価及び報告)

第 4 条 委員会は、資料による調査のほか、ヒアリング，実地調査等により評価を行う。

2 委員会は、評価報告書を作成し公表する。

(事務)

第 5 条 委員会に関する事務は、総務課が行う。

附 則

この規程は、平成 16 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

令和6年度小山工業高等専門学校点検評価委員会委員

役職	氏名
副校長・総務主事（委員長）	柴田美由紀
校長補佐・教務主事	飯島道弘
校長補佐・学生主事	加藤清考
校長補佐・寮務主事	本多良政
校長補佐・専攻科長	鈴木真ノ介
事務部長	川島美奈子
総務課長	市川雅一
学生課長	黒田 美穂

令和6年度小山工業高等専門学校自己点検評価専門委員会委員

役職	氏名
副校長・総務主事（委員長）	柴田美由紀
機械工学科長	増淵 寿
電気電子創造工学科長	今成 一雄
物質工学科長	笹沼 いづみ
建築学科長	大島 隆 一
一般科長	森下 佳代子

令和6年度小山工業高等専門学校外部評価委員会委員

役職	氏名
長岡技術科学大学理事副学長 （教育企画・評価・学生支援・男女共同参画担当）（委員長）	和田 安弘
小山市校長会中学部会長 （小山市立間々田中学校長）	石川 進
宇都宮大学工学部長	入江 晃亘
栃木県産業技術センター所長	菊池 薫
株式会社下野新聞社小山総局長	佐藤 洋
小山商工会議所会頭 （株式会社のぐち・代表取締役社長）	野口 起生
小山工業高等専門学校同窓会会長 （松本悟土地家屋調査士事務所）	松本 悟